

愛されるふるさと なとり

～共に創る 未来へつなぐ～



名取市第六次長期総合計画

2020-2030





愛されるふるさと なとり
～共に創る 未来へつなぐ～

名取市第六次長期総合計画 2020-2030





「愛されるふるさと なとり」 の実現に向けて



本市は、平成22年度に「名取市第五次長期総合計画」を策定し、「元気創造 これからも 名取」を将来像として、その実現に向け市民の皆様とともに各種施策に取り組んでまいりました。

また、この間、東日本大震災からの早期復興を目指し、復旧・復興事業に取り組んでまいりましたが、ハード面における復旧・復興事業はひと区切りを迎えることができました。これも、本市の復旧・復興事業にご尽力いただいた皆様や、ご理解とご協力をいただいた市民の皆様のおかげであり、改めて感謝申し上げます。

さて、本市を取り巻く環境は、年少人口の増加は見込まれるものの高齢化や安全・安心に対する意識の高まり、情報通信技術の発達・普及、価値観の多様化など、今後のまちづくりに求められる背景が大きく変化してきております。したがって、このような環境の変化に対応した施策を、計画的かつ総合的に推進するため、20年先を見据えた本市のまちづくりの指針となる「名取市第六次長期総合計画」を策定しました。

本計画の将来像は、「愛されるふるさと なとり～共に創る未来へつなぐ～」であります。このまちに住んでいること、仕事や活動をしていることを誇りに思えるまち。市民の皆様が心のふるさととして、愛着と誇りを持って暮らしていけるまち。行政だけでなく、多様な主体と協働しながら共にまちを創り、大切なふるさとである名取市を持続可能なまちとして未来につなげていきたいという思いを込めています。この将来像の実現に向け、聞く耳と対話を大切にしながら、各種施策に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、慎重にご審議いただきました名取市総合振興計画審議会委員の皆様、ご提言をいただきました市民懇談会の皆様、市民アンケートや懇談会などを通じてご意見・ご提案をいただきました市民・各種団体の皆様に心より感謝申し上げます。

令和2年3月

名取市長 山田 司郎

第1部 序論	1
第1章 計画策定にあたって	2
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の役割	3
3. 計画の構成と期間	4
4. 計画の効果検証	4
第2章 名取市を取り巻く環境	5
1. 全国的な時代潮流	5
2. 名取市の特性	8
3. 将来人口推計	11
第3章 市民ニーズの把握・整理	12
1. 市民意識調査の概要	12
2. 各種懇談会での主な意見・提案	14
第4章 これからのまちづくりの主要課題	15
課題1 定住促進・少子化対策	15
課題2 安全・安心な暮らしの確保	15
課題3 時代の変化への対応	16
課題4 名取市の魅力の活用	16
課題5 人材の確保・市民所得の向上	17
課題6 つながり・コミュニティの再生	17
課題7 持続可能なまちづくり	18
第2部 基本構想	19
第1章 まちづくりの基本的方向	20
1. まちづくりの基本理念	20
2. 名取市の将来像	23
3. 将来指標	24
4. 土地利用方針	27
第2章 重点政策と分野目標	30
1. 重点政策の推進	30
2. 分野ごとの目標と施策の方向	41
分野目標1 安全・安心分野	42
分野目標2 保健・福祉・医療分野	43
分野目標3 産業振興・就労分野	44
分野目標4 教育・文化・スポーツ分野	45
分野目標5 生活環境・都市基盤分野	46
分野目標6 地域経営・行財政運営分野	47
第3部 基本計画	49
分野目標1 安全・安心分野	50
1-1 地域防災力の強化	52
1-2 災害に強い防災基盤の整備	54
1-3 消防・救急救助体制の強化	56
1-4 交通安全・防犯対策の推進	58
1-5 消費者行政の推進	60

分野目標2 保健・福祉・医療分野	62
2-1 健康づくりの推進	64
2-2 医療体制の充実	66
2-3 地域共生社会の実現	68
2-4 子育て支援の充実	70
2-5 子どもの貧困対策の充実	72
2-6 高齢者福祉の充実	74
2-7 障がい者福祉の充実	76
2-8 社会保障制度の適正運用	78
分野目標3 産業振興・就労分野	80
3-1 農業の振興	82
3-2 林業の振興	84
3-3 水産業の振興	86
3-4 商工業の振興	88
3-5 観光の振興	90
3-6 企業立地の促進と起業や企業の成長支援の充実	92
3-7 雇用・就労環境の充実	94
分野目標4 教育・文化・スポーツ分野	96
4-1 学校教育の充実	98
4-2 教育環境の整備	100
4-3 家庭・地域の教育力の向上	102
4-4 生涯学習の推進	104
4-5 生涯スポーツの振興	106
4-6 文化芸術活動の推進	108
4-7 文化財の保存・活用	110
分野目標5 生活環境・都市基盤分野	112
5-1 自然環境の保存・活用	114
5-2 循環型社会の形成	116
5-3 良好な生活環境の保全	118
5-4 賑わいのある市街地の形成	120
5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実	122
5-6 空港を生かしたまちづくりの推進	124
5-7 上下水道の整備	126
5-8 憩いの空間の整備	128
分野目標6 地域経営・行財政運営分野	130
6-1 シティプロモーションの推進	132
6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化	134
6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進	136
6-4 男女共同参画社会づくりの推進	138
6-5 戦略的な地域経営の推進	140
6-6 持続可能な行財政運営の推進	142
資料編	146

第 1 部

序 論

第1章 | 計画策定にあたって



本計画を策定する目的、計画の役割、構成及び計画期間は、以下のとおりです。

1 計画策定の目的

名取市は、平成23年度(2011年度)を初年度とする「名取市第五次長期総合計画」において、「元気創造 これからも 名取」を将来像とし、その実現に向けて、各種施策を市民とともに積極的に推進してきました。

また、その初年度を迎える直前に発生した東日本大震災による甚大な被害を受けた市民生活の早期再建をはじめとして、地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧と、半世紀にわたり築き上げてきた本市の魅力の回復と拡大を図るため、平成23年(2011年)10月に「名取市震災復興計画」を策定し、その着実な実行を進めてきました。

さらに、平成28年(2016年)2月には、将来の人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会を維持していくために必要な取り組みを進めていくための「名取市地方創生総合戦略」を策定し、集中的かつ総合的な取り組みを推進しています。

今日、全国的な少子高齢化のさらなる進行に加え、社会経済を取り巻く環境の変化や情報通信技術の発達・普及、安全・安心や人権意識の一層の高まり、価値観の多様化など、まちづくりの背景は大きく変化し、あらゆる分野の施策推進に大きな影響をもたらしています。

本市においては、国立社会保障・人口問題研究所によれば2030年ごろまでは人口が増加すると推計されているものの、その後には減少局面に入ると予想されており、また、人口の増減に関わらず少子高齢化は進行することが見込まれていることから、若者の移住・定住の促進や少子化対策、*超高齢社会への対応などが喫緊の課題となっているほか、国際化・情報化社会の進展に対応していくことは、地域の活性化を図るうえで不可欠な要素になっています。

さらに、全国で進められている*地方創生の動きは、それぞれが持つ強み、「らしさ」を生かした地域間競争の様相を呈しており、自治体の創意工夫と地域の力が試されています。

こうした地域社会を取り巻く変化を踏まえ、今後のまちづくりが目指す姿とその実現に向けた施策の方向性を示し、計画的かつ総合的に推進するため、20年後を見据えながら、今後11年間のまちづくりの指針となる、「名取市第六次長期総合計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。



中心市街地

2 計画の役割

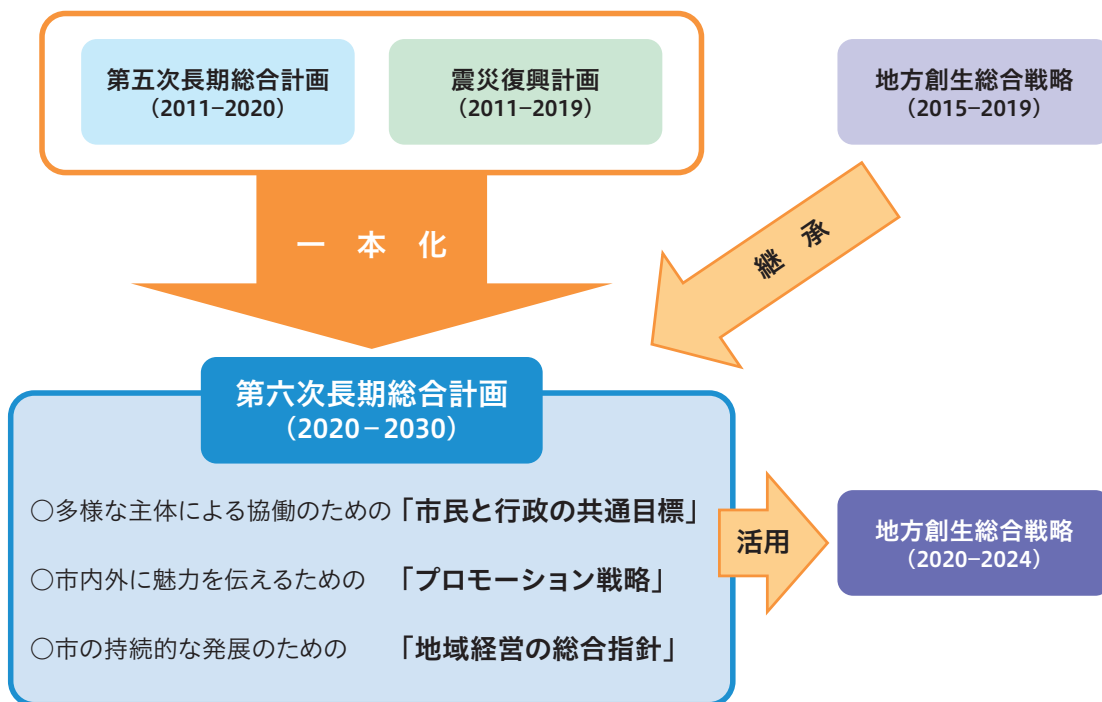
本計画は、市政における最上位計画として位置づけられます。

これまで取り組んできた名取市第五次長期総合計画及び名取市震災復興計画の検証を踏まえつつ、社会情勢や市を取り巻く環境の変化等に応じて見直し、新たな地域経営の総合的な指針となるものです。

また、本計画を市内外に示すことにより、本市が抱える地域課題と目指すべき方向性を市全体で共有し、多様な主体の力を結集して協働・連携によるまちづくりを推進するための共通目標とするとともに、*シビックプライドを醸成しつつ、本市の魅力的なまちづくりをPRするための*プロモーション戦略としての役割を果たします。

こうした役割を果たすためにも、本市が目指すまちづくりの方向性をわかりやすく、かつ明確に示すとともに、実効性の高い計画としていきます。

なお、本計画は、「名取市震災復興計画」を引き継ぐとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても活用します。



3 計画の構成と期間

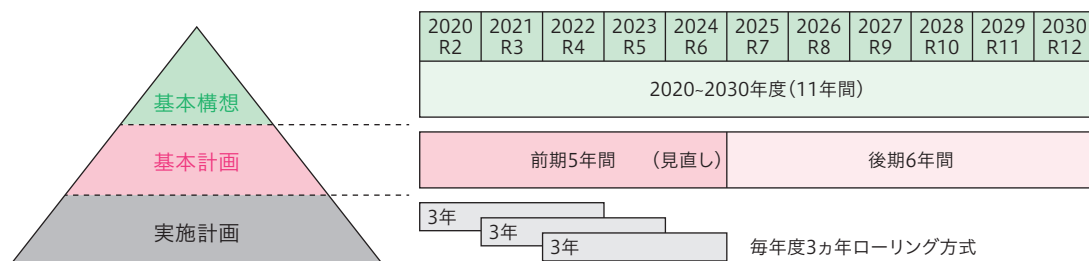
(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層により構成します。各計画の記載内容は以下のとおりです。

【基本構想】	時代潮流や本市の特性、将来人口推計等を踏まえ、長期的な視野に立ち、市政運営における基本的な考え方や市が目指すべき将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた重点政策、分野ごとの目標と施策の体系を示します。
【基本計画】	基本構想に掲げた施策の体系に基づき、各分野における施策が目指す方向及び成果目標を明示し、その達成のための主要施策とKPI(重要業績評価指標)を示します。
【実施計画】	基本計画に掲げた主要施策の実施について、実施状況や社会動向等を踏まえて年次ごとに計画を定めるもので、予算編成の指針となるものです。

(2) 計画期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、令和2(2020)年度から令和12(2030)年度までの11年間とし、基本計画は、中間年に進捗状況等の検証を行い必要に応じて社会情勢の変化等に対応した見直しを行います。実施計画は、3年間の取り組みを毎年見直す*ローリング方式により策定するとともに、*PDCAサイクルを意識した進行管理に努めてまいります。



4 計画の効果検証

(1) 効果検証の実施

基本構想及び基本計画に掲げた各施策の効果検証については、外部有識者等を含む検証機関を設置し、検証作業を行うこととします。

第2章 | 名取市を取り巻く環境



これからの名取市のまちづくりの方向性及び取り組むべき施策を検討するにあたり、まちづくりにおける全国的な時代の潮流や名取市の特性を以下のとおり整理します。

1 全国的な時代潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

全国的に少子高齢化が進行し、加えて、人口減少局面に転換しており、今後も加速すると予想されています。

人口減少・少子高齢化は地域経済の停滞や社会保障費の増大を招き、さらにはコミュニティの維持が困難な地域も出てくるのが懸念されるため、人口構造の変化や人口減少に対応した社会システムの再構築が求められています。

(2) 地方創生に向けた取り組み

国は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方創生に力を入れています。

これを受けて、地方自治体では、長期的な人口ビジョンを見据えた「^{*}地方版総合戦略」を策定し、少子化対策及び移住・定住促進に向けて、地域の特性を生かした創意工夫に満ちた取り組みを推進しています。

(3) 社会保障ニーズの増大と地域共生社会

高齢化や核家族化等を背景に介護ニーズが拡大しています。また、共働き世帯の増加に伴い、少子化にも関わらず保育ニーズが増加する一方であり、介護・保育等を担う人材の確保が課題となっています。さらに、一人ひとりが抱える課題や困難が多様化、複合化しており、包括的な支援が求められています。

こうした中、国は、制度・分野ごとの縦割りによる支援や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画する地域共生社会の実現を目指しています。



(4) 情報通信技術の発展・普及

スマートフォンやタブレット端末の発展・普及は、消費生活やコミュニケーションの在り方に変化をもたらし、高い利便性が得られる一方で、様々なトラブルに巻き込まれるリスクも増大しています。

また、*IoT(モノのインターネット)や*AI(人工知能)、*ビッグデータ、*RPA(ロボットによる業務自動化)を活用した付加価値の創造や生産性の向上等の経済的発展に加え、地域社会的課題の解決との両立を目指す「*Society5.0」の実現が見えてきています。

(5) 社会経済環境の変化

社会経済活動は急速にグローバル化してきており、世界市場を見据えた経済活動が求められるとともに、地域経済は世界情勢の変化に大きく影響される時代となっています。また、外国人観光客が急速に増加してきており、訪日外国人対策など海外需要を積極的に取り込もうとする取り組みが活発になっています。

労働環境面では、人材不足が顕在化する中、労働力の確保と労働生産性の向上が課題となっており、長時間労働の改善や正規雇用と非正規雇用の格差是正、女性や高齢者の就労促進といった「働き方改革」が進められるとともに、外国人労働者の受入れ拡大が推進されています。

(6) 価値観の多様化と多様性を認め合う社会

一人ひとりがもつ価値観が多様化し、これに伴って、就労形態や暮らし方、家族の在り方やコミュニケーション等、あらゆる場面で変化をもたらしています。また、地域や民族、性別(*LGBT等の性的指向・性自認)、障がいの有無等による違いを認め合う社会が求められています。

多様な生き方の実現を後押しし、共に生きていくことができる社会を実現するとともに、多世代、異文化、異業種の交流やつながりから新しい価値や発想を生み出すための取り組みが進められています。

(7) 安全・安心に対する関心の高まり

東日本大震災をはじめ、近年の度重なる自然災害によって、人々の防災に対する意識は高まっています。また、いじめ、虐待・暴力など、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、消費生活におけるトラブル、*SNSを介した犯罪等は増加傾向にあり、安全・安心に対するニーズが高まっています。



(8) 持続可能なまちづくりとSDGs

人口減少や地方経済の停滞等に伴う税収の減少や、高齢化の進行等による社会保障費の増大に加え、高度経済成長期以降に整備された社会インフラ施設の老朽化への対応など、地方財政は一層厳しさを増すことが予想されており、地域の強みと資源を有効活用した持続可能な行財政運営を図っていく必要があります。

さらに、2015年国連のサミットにおいて提唱された「*持続可能な開発目標(SDGs)」が国際社会共通の目標となっており、まちづくりにおいてもその方向性を踏まえた取り組みの推進が求められています。



《持続可能な開発目標(SDGs)とは》

2010年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため17のゴール、169のターゲットから構成されています。



2 名取市の特性

(1) 人口・世帯

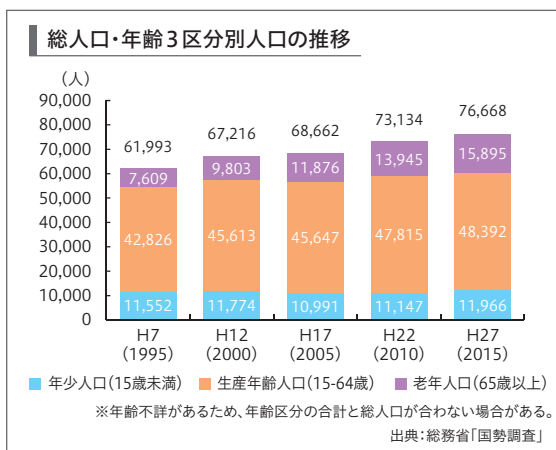
①人口の推移

本市の総人口の推移をみると、平成7(1995)年の61,993人から平成27(2015)年には76,668人となっており、20年間で14,675人(23.7%)増加しています。

年齢3区分別にみると、平成27(2015)年10月現在、年少人口が11,966人(15.6%)、生産年齢人口が48,392人(63.1%)、老年人口が15,895人(20.7%)となっています。

平成7(1995年)年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに増加していますが、老年人口の伸び率が最も高く、本市においても高齢化が進行しています。

仙台市を除く県内他市13市と比べると、年少人口割合は2番目、生産年齢人口が3番目に高く、老年人口割合も2番目に低くなっています。



特性
1

全国的な人口減少時代にあっても、その魅力から人口が増加しているまち

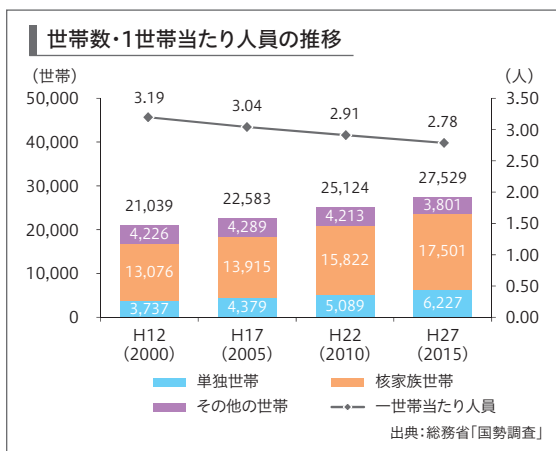
特性
2

年少人口・生産年齢人口の割合が高く、若い世代が多いまち

②世帯の状況

本市の世帯数は増加し続けており、平成12(2000)年から15年間で6,490世帯(30.9%)増加しています。中でも単独世帯及び核家族世帯が増加しており、三世代等の世帯は減少傾向がみられ、一世帯当たり人員は減少してきています。

核家族世帯の割合が高く、全体の6割以上を占めており、仙台市を除く県内市で最も高い割合となっています。



特性
3

一人暮らし、核家族世帯が増加し、核家族化や世帯の多様化が進むまち

(2) 地理的特性

本市は、宮城県のほぼ中央に位置しています。市域は、東西15km南北8kmで東西にやや長い形で、西部は高館山や五社山が連なるなだらかな丘陵地、中央部は平坦で古くからの居住の中心地域、東部は太平洋に面しており、山から海までを有した自然豊かな都市です。

県庁所在地である政令指定都市仙台市の中心部まで車で約30分、鉄道で約13分の位置にあることから、多くの市民が仙台市に通勤・通学し、仙台市民をはじめ多くの方が本市に通勤・通学しています。

通勤先・常住地別通勤・通学者数

	市外へ通勤・通学		市外から通勤・通学	
	市外	市内	市外	市内
1	仙台市	16,781	仙台市	11,742
2	岩沼市	2,785	岩沼市	2,644
3	柴田町	619	亶理町	1,337
4	亶理町	564	柴田町	1,016
5	角田市	367	角田市	408

出典：総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)

特性
4

丘陵地から平野が広がり、海岸線に続く、美しい自然豊かなまち

特性
5

仙台市に隣接し、交通機関に恵まれ通勤・通学に便利なまち

(3) 産業構造・就労環境

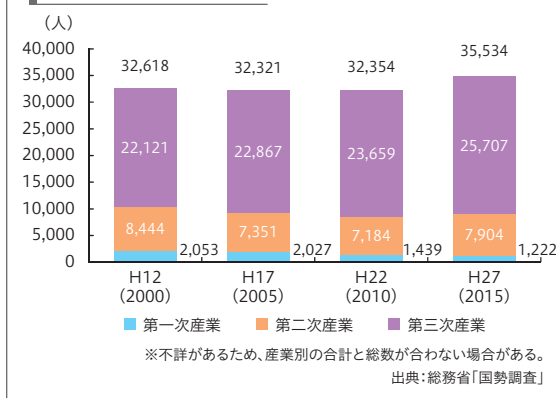
本市の就業人口の推移をみると、平成22(2010)年までは横ばいで推移していますが、平成27(2015)年に大きく増加しています。

産業別にみると、第三次産業従事者数は一貫して増加傾向がみられる一方で、第一次産業従事者は減少し続け、第二次産業従事者は平成22(2010)年までは減少していますが、平成27(2015)年には増加に転じています。

市内の事業所数及び従業者数は、震災後の平成24(2012)年に一度減少しているものの、その後は回復し、事業所数が約2,700事業所、従業者数が30,000人前後で推移しています。また、大規模な事業所が多く立地し、1事業所当たり従業者数が県内市で最も高く、また雇用者が30人以上の事業所割合が県内市で2番目に高くなっています。

事業所の新設状況をみると、新設(新設事業所数/存続事業所数)は県内市の中で2番目に高くなっています。

産業別従業者数の推移



特性
6

第三次産業の割合が高く、特に商業が盛んなまち

特性
7

大規模な事業所が多く、また、新設事業所が多いまち

第2章 名取市を取り巻く環境

(4) 生活環境・都市基盤

本市には、JR東北本線、仙台空港アクセス鉄道、国道4号、東北縦貫自動車道、仙台東部道路などが走り、その利便性を求めて人口流入、企業立地が進んでいます。また、本市には仙台空港が立地し、東北地方の空の玄関口として機能しており、観光誘客をはじめ様々な分野でのさらなる活用が期待されています。

通勤・通学における鉄道・バス分担率が22.6%と他の県内市に比べて高く、公共交通が比較的に利用されています。

小規模で身近な街区公園の設置が進んでおり、公園緑地までの徒歩圏人口カバー率は99.1%とほぼすべての市民が徒歩で行くことができる環境にあります。

特性
8

利便性と快適性を兼ね備えた生活環境・都市基盤が整備されているまち

(5) 財政状況

本市の歳入・歳出の決算額はいずれも県内では上位に位置し、市税収入については仙台市を除く県内他市13市中3番目の規模となっています。

地方債現在高は平均値よりやや低く、市民1人あたり地方債現在高が低く抑えられています。

*財政力指数が高く、*実質公債費比率も低くなっており、県内市の中では財政力が強く、健全な財政運営となっています。

特性
9

財政力があり、健全な運営がされているまち

【名取市の位置と地勢】



3 将来人口推計

本計画の推進にあたり、住民基本台帳人口を基に将来人口推計を行いました。自然体による推計に加え、既に方向性が見えている閑上地区及び増田西地区の土地区画整理による開発人口を加味するとともに、暮らしやすい魅力あるまちづくりを推進する効果による人口増加を反映させた推計値を算出しました。

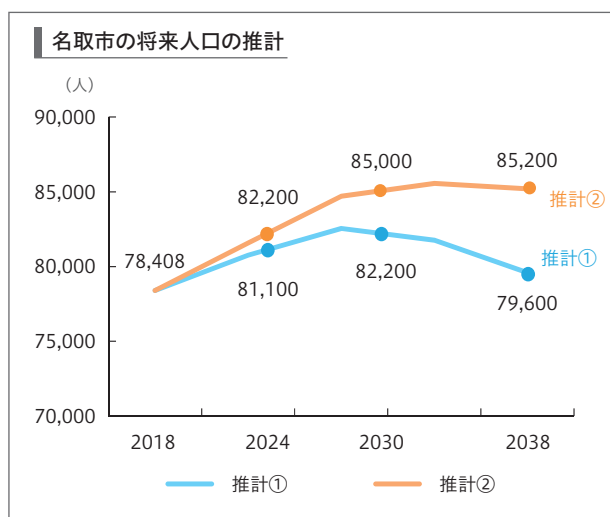
推計① 自然体推計に開発人口を加えたもの

推計② 施策推進の効果により、自然動態、社会動態の減少傾向が抑制された場合

算出結果は以下のとおりです。

推計①では、令和10(2028)年ごろから人口が減少しはじめ、計画の最終年度となる令和12(2030)年時点で82,000人強になると見込まれます。

また、推計②では、計画の最終年度となる令和12(2030)年時点では85,000人になりますが、その後も増加を続け、令和15(2033)年ごろが人口のピークを迎えます。以降は減少傾向に転じると見込まれています。



年齢3区分別構成比

推計①

(単位: %)

	2018	2024	2030	2038
0~14歳	15.5	15.3	14.5	13.4
15~64歳	62.6	61.2	60.2	57.8
65歳以上	21.9	23.7	25.3	28.9

推計②

(単位: %)

	2018	2024	2030	2038
0~14歳	15.5	16.1	16.8	17.1
15~64歳	62.6	60.4	58.5	55.5
65歳以上	21.9	23.5	24.7	27.4

第3章 | 市民ニーズの把握・整理



市民ニーズを計画に反映させるため、市民意識調査や各種懇談会を実施しました。結果の概要は以下のとおりです。（詳細は資料編に掲載しています。）

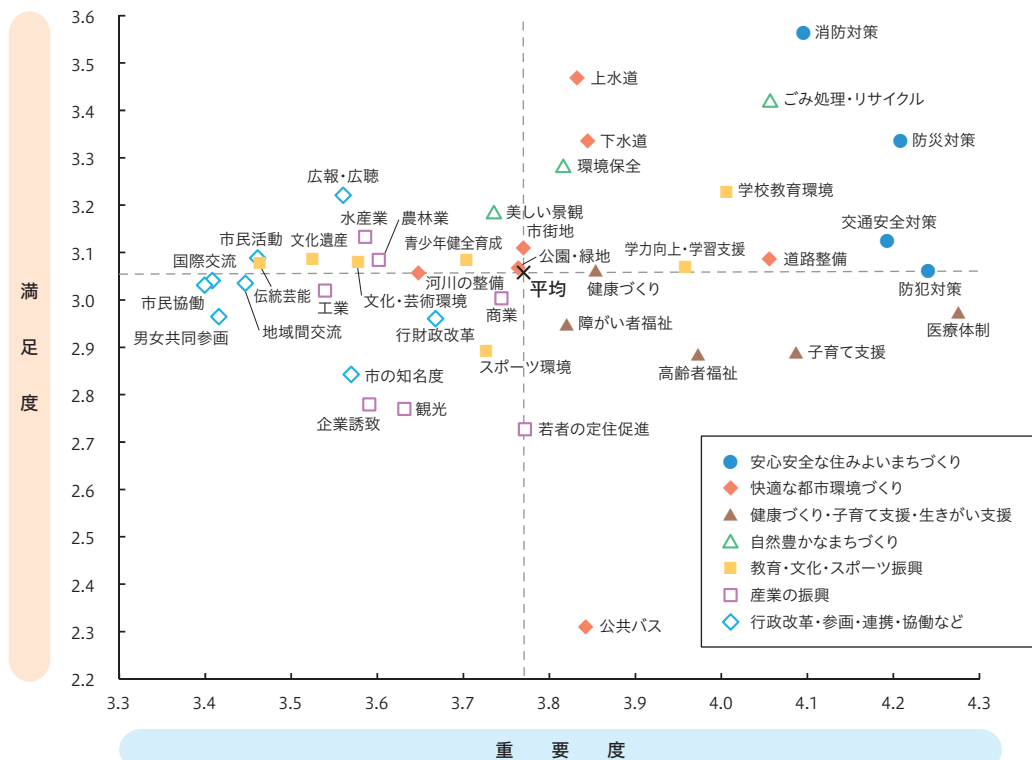
1 市民意識調査の概要

15歳以上の市民から4,000人を無作為抽出し、郵送配付・回収によるアンケート調査を実施したところ、以下のような結果となりました。

(1) 満足度・重要度

名取市の各施策に対する満足度・重要度の回答を点数化したところ、満足度では「消防対策」が最も高く、「公共バスの充実」が最も低くなっています。また、重要度では「医療体制の充実」が最も高く、「市民協働の促進」が最も低くなっています。

分野別にみると、「安心安全な住みよいまちづくり」に関する施策で満足度・重要度がともに高く、「健康づくり・子育て支援・生きがい支援」に関する施策で重要度が高いにもかかわらず満足度が低い結果が多くなっています。

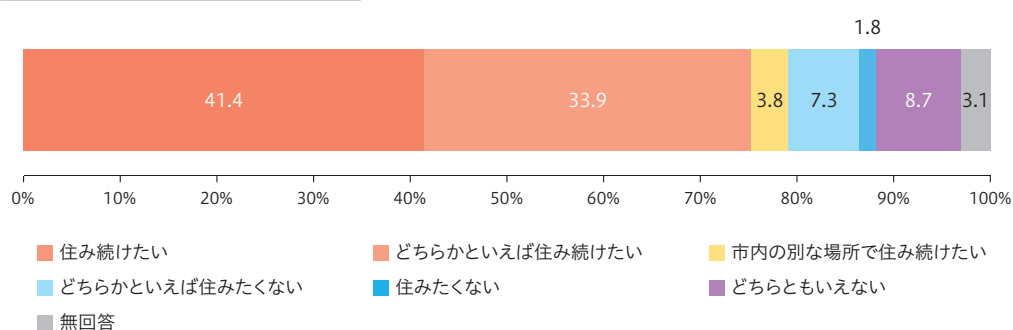


(2) 定住意向

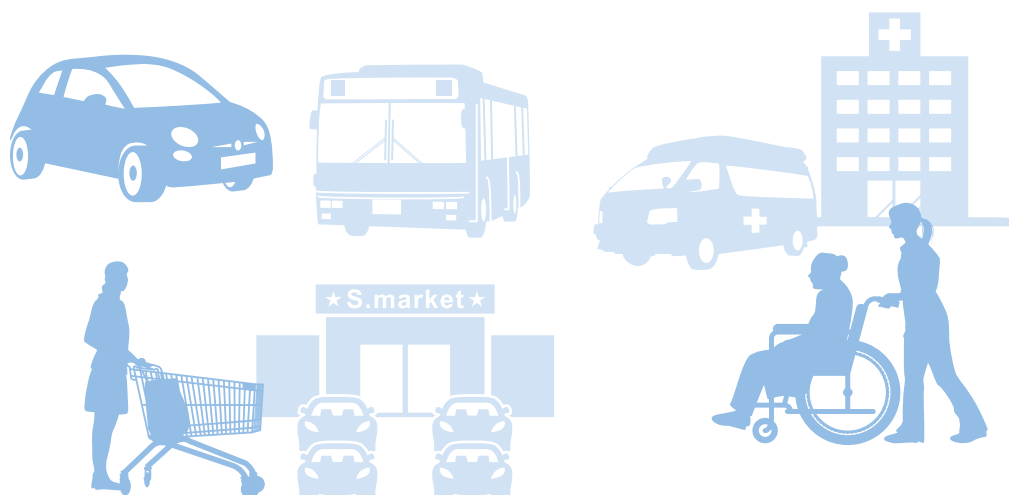
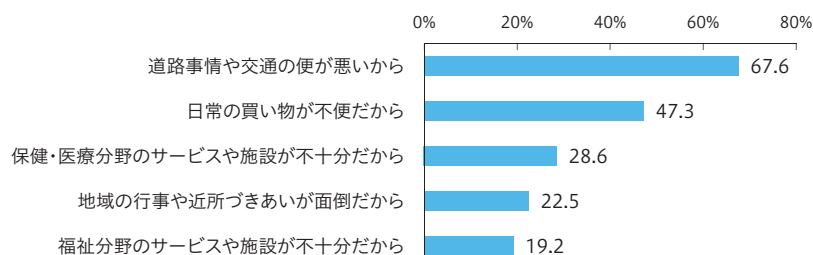
これからも名取市に住み続けたいかどうかについて、8割近くの人が「(どちらかといえば)住み続けたい」もしくは「市内の別な場所で住み続けたい」と回答しています。一方、「(どちらかといえば)住みたくない」は1割弱となっています。

住みたくない、別の場所に住みたい理由をうかがったところ、「道路事情や交通の便が悪いから」(67.6%)、「日常の買い物が不便だから」(47.3%)、「保健・医療分野のサービスや施設が不十分だから」(28.6%)等が上位にきています。

これからも名取市に住み続けたいか



住みたくない理由(上位5項目)



2 各種懇談会での主な意見・提案

計画策定にあたり、公民館等を会場とする全20回の市民の方々による地区別懇談会、関係団体の代表の方による各種団体懇談会、各種団体及び公募委員による市民懇談会を開催しました。

各種懇談会での意見を整理すると、公共交通の充実や居住環境の整備、子ども・子育て支援の充実等の課題が挙げられています。

また、市民懇談会では、4つの部会から合わせて23の提言をいただいています。
(詳細は資料編に掲載しています。)

■各種懇談会での主な意見

- 公共交通の充実
- 生活利便性の向上
- 居住環境の整備
- 地域特性・地域資源の活用
- 子ども・子育て支援の充実
- 人口構造・環境変化への対応
- 学校教育・生涯学習の充実
- 協働・連携によるまちづくり
- 安全・安心の確保

■市民懇談会からの提言

部 会	提 言
未来を担う人づくり部会	提言1 スポーツ環境の充実と指導者の育成・活用 提言2 協働によるまちづくりの周知と仕組みづくり 提言3 世代を問わず交流できる居場所づくり 提言4 地域と家庭、学校の連携による健全育成の推進 提言5 コミュニティ活動の活性化とつながりのあるまちづくり 提言6 子どもの安全・安心を地域全体で見守る体制づくり
住みよさを実感できる都市基盤づくり部会	提言1 多くの市民が利用しやすくなる公共交通の整備 提言2 人々が集い、賑わう中心市街地の活性化 提言3 空き家の把握と活用に向けた取組みの推進 提言4 顔の見える地域づくりによる安全・安心の確保
賑わいのある産業と交流づくり部会	提言1 次代につなぐ名取らしさを生かした都市型農業の振興 提言2 「育てる漁業」の振興 提言3 時代の先を見据えた新産業の創造 提言4 魅力と賑わいにあふれた商店・商店街づくり 提言5 名取市らしさの再発見とそれらを活かした交流人口の拡大 提言6 インバウンドの拡大と多文化共生のまちづくり 提言7 自然と共生した持続可能な開発の推進 提言8 メディア戦略とブランディングの推進
いきいきと暮らせる健康づくり部会	提言1 安心して移動できる名取市に向けて 提言2 高齢者がいきいきと暮らし、活躍できる名取市に向けて 提言3 障がいがあっても自分らしく生きることができる名取市に向けて 提言4 充実した福祉サービスが受けられる名取市に向けて 提言5 生活困窮者に対する包括的な支援がなされる名取市に向けて

第4章 | これからのまちづくりの主要課題



名取市を取り巻く環境や市民ニーズ等を踏まえ、これからのまちづくりにおける主要課題を以下のとおり設定します。

課題1 定住促進・少子化対策

これまで人口増加を続けてきた本市もおよそ15年後をピークとして減少に転じることが推計されており、地域によっては地域経済活動やコミュニティ活動の停滞等が懸念されます。これからの活力あるまちづくりを推進するためには、子育て支援の充実や働きがいのある魅力的な就労環境の整備、利便性の高い居住環境の整備など、地方創生による若者の移住・定住促進及び少子化対策に力を入れていく必要があります。

- 少子化対策の強化
- 子育て支援の充実
- 利便性の高い生活環境
- 働きがいのある就労の場の創出



JAZZ&BEER フェスティバル



関上保育所

課題2 安全・安心な暮らしの確保

度重なる自然災害による甚大な被害や凶悪犯罪、交通事故等によりかけがえのない命が失われ、また、いじめや虐待などの社会問題化等により安全・安心に対する関心・ニーズが高まっています。市民の安全・安心な暮らしを確保していくためにも、様々な分野において市民の生命を守ることを最優先とした安全対策の強化を図るとともに、市民ニーズの高い医療体制の強化や日常生活に欠かせない移動・買い物支援等に力を入れていく必要があります。

- 防災・減災対策の強化
- 包括的な支援体制づくり
- 人権・いのちを守る取り組み
- 医療体制の強化
- 移動手段の確保、買い物支援



防災訓練



なとりん号出発式

課題3 時代の変化への対応

IoTやAIといった先端技術の発達やグローバル化の一層の進展は、社会経済に大きな変革をもたらし、今後、ますます市民生活に浸透していくことが見込まれることから、先端技術等の活用による様々な地域課題の解決や観光誘客等に取り組んでいく必要があります。また、価値観や生活様式が多様化してきており、多様性を認め合いつつ、それぞれの価値観に沿った多様な生き方の実現や一人ひとりが持つ能力を発揮し、活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。さらに、環境問題は全世界で取り組むべき課題となっており、本市の特性である自然と都市が共生する地域づくりを推進していくことが必要です。

- Society5.0への対応
- 観光誘客
- *環境共生社会の推進
- 多文化共生社会・男女共同参画



サンフランシスコ日本語補修校 北高生と交流



なとり春まつり

課題4 名取市の魅力の活用

本市は年少人口、生産年齢人口の割合が高く、若い世代が多いまちです。また、県都政令指定都市の仙台市と隣接しており、鉄道を利用して多くの人々が行き交うほか、高速道路等の交通網が整備され、仙台空港が立地し、さらに、歩いていくことができる都市公園が多いなど、利便性と潤いのある居住環境が強みとなっており、住みやすさの評価にもつながっています。今後は、こうした魅力をより一層効果的に発信しつつ、産業振興や*交流人口、*関係人口の拡大、コミュニティ活動の活性化など、様々な分野において名取市の魅力を活用したまちづくりを推進していくことが課題となっています。

- 仙台市隣接の強みを生かしたまちづくり
- 仙台空港、高速道路 IC 等の活用
- 自然環境の保全・活用
- 若い世代によるまちづくり



名取中央SIC開通式



仙台空港祭

課題5 人材の確保・市民所得の向上

本市はこれまで人口が増加し続け、比較的若い世代が多いまちですが、長期的には人口減少・少子高齢化が進み、生産年齢人口の割合が減少していくことが見込まれています。また、地区によっては既に人口が減少し、高齢化が進行しており、労働力不足や地域活動の担い手不足が懸念されます。若者の移住・定住促進と合わせ、外国人人材の活用や女性、高齢者等の活躍の場の拡充等に取り組み、名取市の将来を担う人材の確保を図っていく必要があります。それとともに、中小企業の人手不足に対応した業務の生産性向上に取り組み、労働力不足を解消することで収益を改善し、労働者の所得向上による市民所得の底上げを図っていく必要があります。

- 労働力の確保
- 外国人人材の活用
- 女性、高齢者等の活躍の場の拡充
- 教育環境の整備



ふるさと名取秋まつり



老人スポーツ大会

課題6 つながり・コミュニティの再生

近隣関係が希薄化する一方で、東日本大震災をはじめ、災害をきっかけとしてコミュニティの重要性が再認識されています。また、地域とのつながりは健康寿命やこころの健康にも影響しているとの指摘があります。本市は一人暮らし、核家族が増加し、割合が高いことから、地域全体で見守り、支え合う体制の強化に向けて、多様な交流機会等を通じたつながりの創出やコミュニティ活動の担い手の確保を図るとともに、自分らしく過ごすことができる生きがい・居場所のある地域づくりを推進していくことが必要です。

- 地域による見守り・支え合い
- 活動の担い手の確保
- 多様な交流機会の創出
- 生きがい・居場所づくり



関上中央第一団地集会所での催し



高館小宮農高合同授業

課題7 持続可能なまちづくり

全国的に地方財政が厳しい状況に置かれている中、本市ではこれまで、財政力が強く、健全な財政運営が進められていますが、長期的にみると人口減少、少子高齢化等を背景に、地域経済の停滞や社会保障費の増大などによる活力の低下や厳しい財政運営を強いられる可能性も否定できません。国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進や地方創生の取り組みなど、限られた資源を有効活用しながら、生産性の向上や労働力確保による総所得の維持を図ることで、力強く健全な財政運営を維持していく必要があります。さらに、市民の協働に対する重要性への認識が低くなっており、協働意識の醸成と推進に向けたより一層の取り組みが必要です。

- 地方創生による活力の維持・拡大
- 力強く健全な財政運営の維持
- 多様な主体による協働・連携の推進



杜せきのした地区

第2部

基本構想

第1章 | まちづくりの基本的方向



本計画を策定する目的、計画の役割、構成及び計画期間は、以下のとおりです。

1 まちづくりの基本理念

これからの名取市のまちづくりを進めていくにあたっての基本的な考え方(基本理念)を示します。

(1) 多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます

まちづくりは、市民の幸せを目的として市民自身が担い手の中心となり、多様な主体が連携・協働しながら推進されるものであり、行政は市民と共に考え、寄り添い、市民本位のまちづくりがなされる環境づくりを推進します。

なお、ここでいう「市民」とは、本市で暮らす住民や通勤・通学者、本市で活動する各種団体や事業者等を指します。



水辺 de 乾杯



愛島もりあげ隊タケノコ掘り体験



光のストリートアート



冒険遊び場



なとりこどもファンド審査会



お浜降り

(2) 地域の特性と魅力を最大限引き出します

本市が持つ都市基盤や地理的優位性、美しい自然環境、力強い地場産業、受け継がれる歴史文化、若い力や多様な地域活動等、地域の特性や地域資源を最大限生かすとともに、その魅力を再認識し、地域への愛着を持つことができるまちづくりを推進します。



仙台空港アクセス鉄道



名取駅前



雷神山古墳



赤貝



下余田せり



カーネーション



熊野那智神社



熊野神社

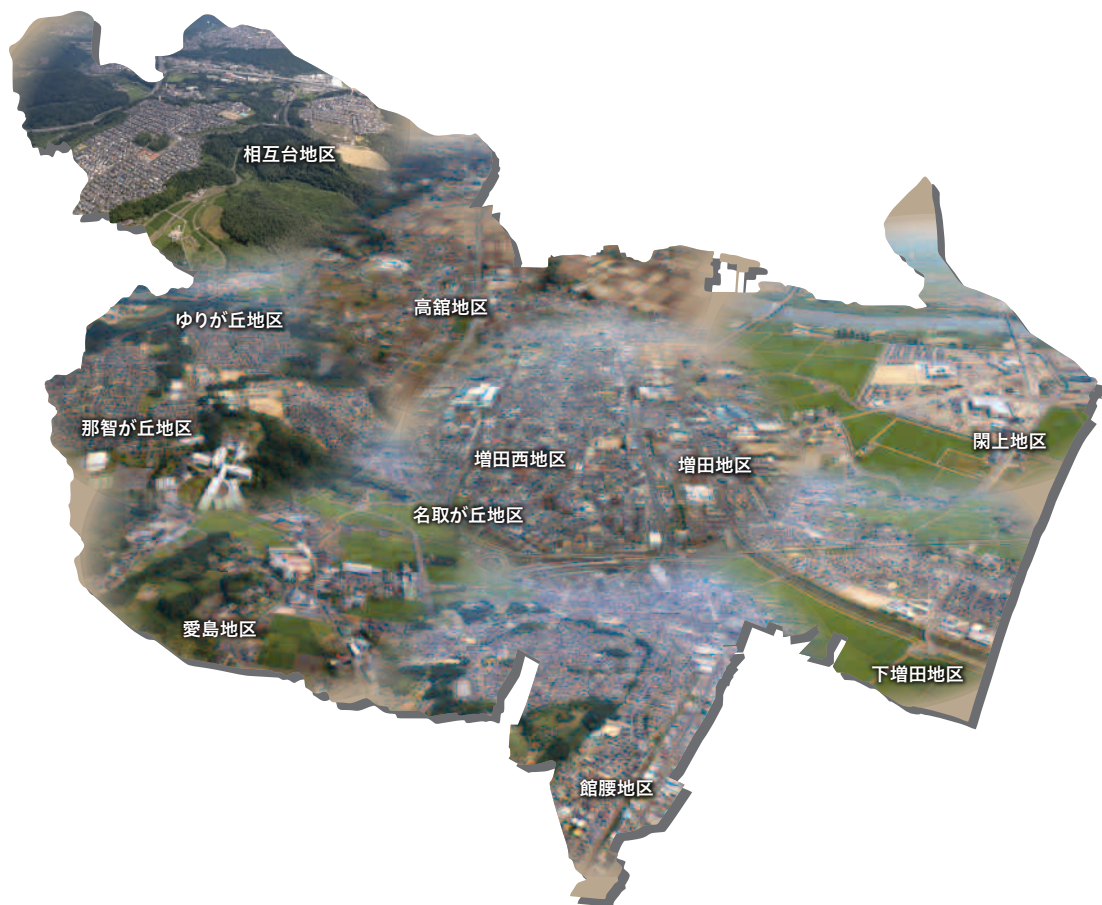


熊野本宮社



(3) 時代の変化に対応した持続的な発展を目指します

まちづくりを取り巻く社会情勢の変化を捉え、本市が目指すまちの姿や市民ニーズ、地域の実情に照らし、時代の変化に柔軟に対応した取り組みを推進することができる体制・環境づくりを図るとともに、変革を恐れず、本市を取り巻く環境や成長段階を勘案した戦略的な施策を推進し、まちの持続可能な発展を目指します。



2 名取市の将来像

将来像は、基本理念に基づき、本市の特性、強みを生かしつつ、20年後に目指すべき姿を見据えたまちづくりの方向性を示すものであり、市民、地域、企業・事業所、行政が共有し、その実現に向けて取り組むことができるキャッチフレーズの役割を果たします。

本計画では、将来像を以下のとおり設定します。

愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

名取市は、これまで「元気」をキーワードに、活力あるまちづくりに取り組み、発展を遂げてきました。その過程で、市内には11の公民館があり、それぞれの地区においても「元気」を創造してきました。

今後もまちの活力を維持し、持続的な発展に繋げていくためには、これまで受け継がれてきた歴史や文化をはじめ、自然、産業など、様々な分野における地域の特性と魅力を最大限に引き出しながら、多様な主体それぞれが、これまで創造してきた「元気」を持ちよることで、まちの一体感を醸成していくことが重要な視点となります。

名取市に愛着を持ち、このまちに住んでいること、このまちで活動していることを誇りに思えるような雰囲気や、行政だけでなく、多様な主体と協働しながら共に創り上げることでまちが一つになり、未来へとつないでいくことで、名取市に人が定住し、企業が定着し、さらに人と企業を誘う持続的に発展する名取市につなげます。



五社山より

3 将来指標

(1) 人口

全国的な人口減少局面にある中、これまで本市の総人口は増加傾向にあり、平成30(2018)年10月時点で78,408人となっていますが、10年後には人口減少に転じると見込まれています。

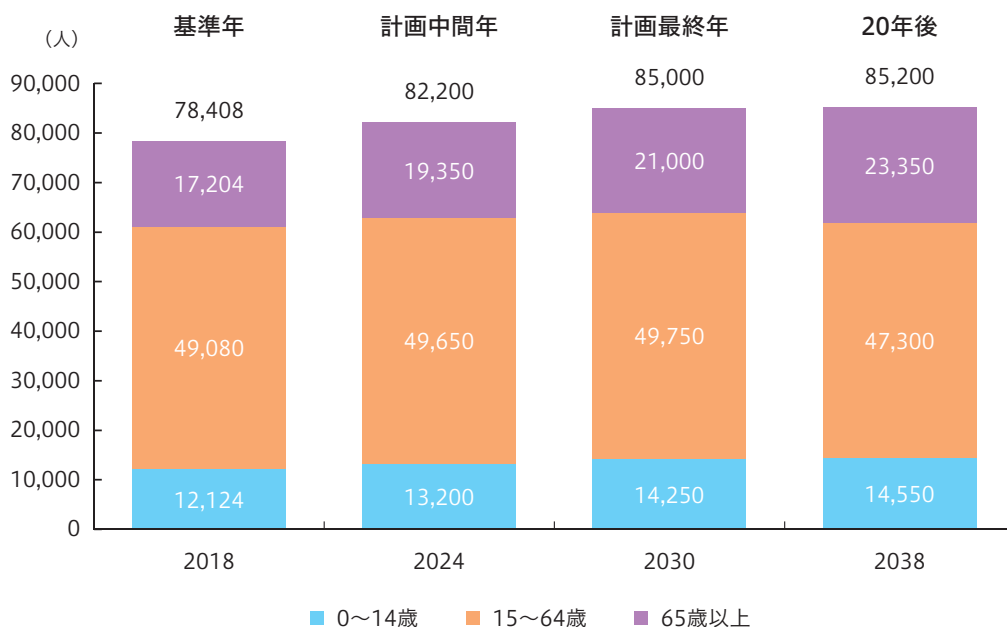
これからも活力あるまちとして発展していくために、少子化対策や移住・定住の促進、健康寿命の延伸など様々な施策を総合的、戦略的に推進することにより、計画最終年度となる令和12(2030)年の目標人口を85,000人とします。

また、年齢3区分別人口の構成比として、年少人口(15歳未満)が16.8%、生産年齢人口(15-64歳)が58.5%、老年人口(65歳以上)が24.7%になると設定します。

令和12(2030)年度の目標人口

85,000人

【参考】将来人口推計(推計②)



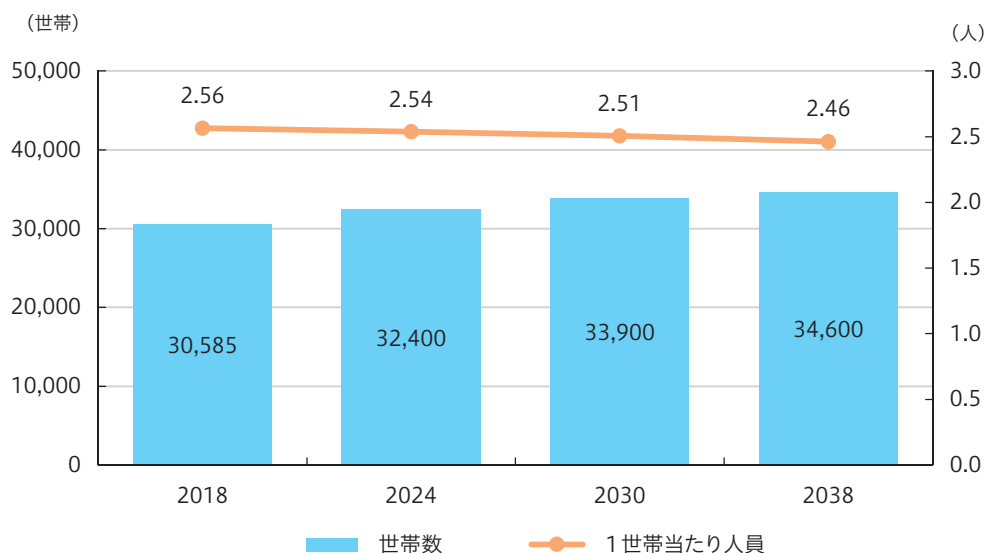
総人口・年齢3区分別人口の推移

(単位:%)

	2018	2024	2030	2038
0~14歳	15.5	16.1	16.8	17.1
15~64歳	62.6	60.4	58.5	55.5
65歳以上	21.9	23.5	24.7	27.4

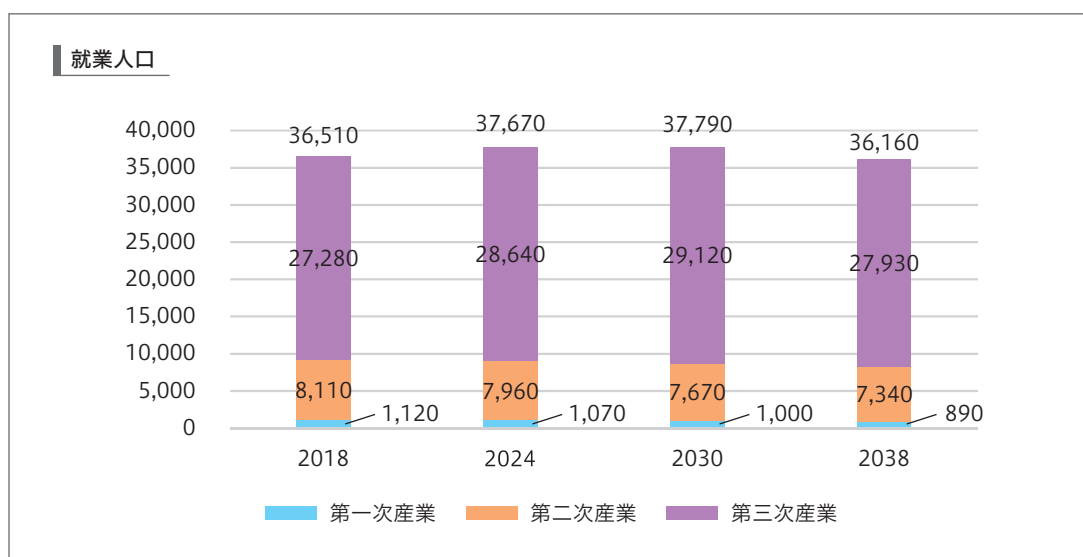
(2) 世帯数

本市の世帯数は、転入超過や核家族化の進行等を背景に増加し続けてきました。今後もこうした傾向が続くことが見込まれることから、移住・定住のための受皿を確保していくこととし、計画最終年度となる令和12(2030)年の世帯数の目標を33,900世帯と設定します。



(3) 就業人口

将来の就業人口について、高齢者や女性の就業率を伸ばすことを見込み、将来推計人口に年齢階級ごとの推計就業率を乗じることで推計し、計画最終年度となる令和12(2030)年の就業人口の目標を37,790人と設定します。

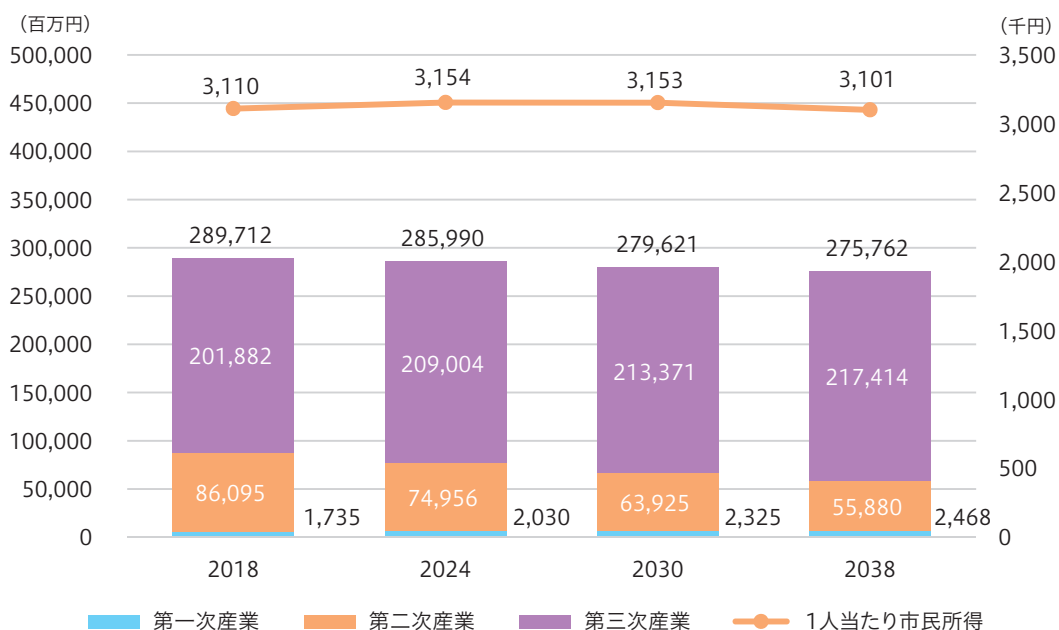


第1章 まちづくりの基本的方向

(4) 市内純生産額、一人当たり市民所得

市内純生産額については、これまで震災復興事業等により建築業が大きく伸びましたが、今後は逡減していくことが見込まれます。一方、第三次産業は引き続き増加すると予想し、令和12(2030)年の目標を約2,796億円と設定します。

1人当たりの市民所得については、今後、生産年齢人口の伸び率に対して総人口の伸び率が上回ると見込まれることから、就業者一人当たりの所得が増加してもなお、令和12(2030)年には減少すると想定します。



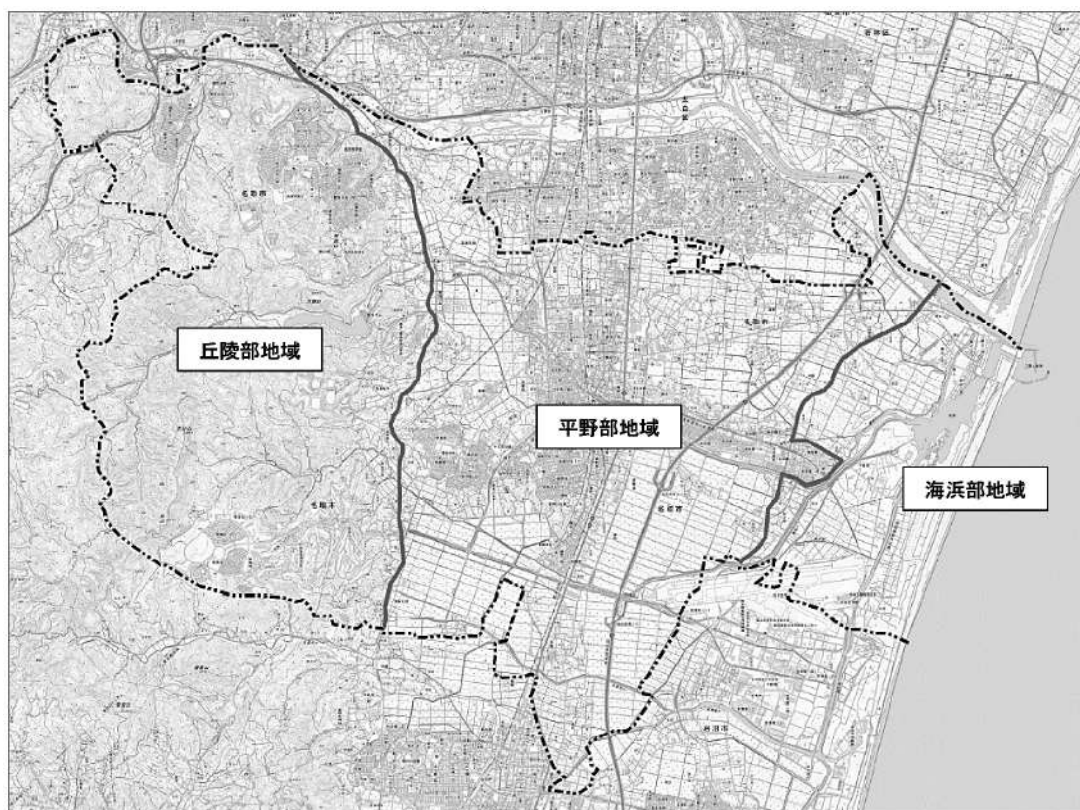
愛島台地区



産直いりどりマーケット

4 土地利用方針

土地は、限られた資源であるとともに、市民の生活や産業活動などのあらゆる活動の共通の基盤です。地域ごとの個性や多様性を生かしつつ地域間の均衡ある発展が図られるよう、本市における自然的、社会的、経済的諸条件などを考慮して丘陵部地域、平野部地域、海浜部地域の3地域区分に分け、土地利用の基本的な方針を次のとおり定めます。



(1) 丘陵部地域

西部を中心に広がる丘陵部地域については、大半が森林であり、県※自然環境保全地域や※緑地環境保全地域に指定されています。※水源かん養機能をはじめ、山地災害防止機能、保健文化機能、生活環境保全機能などの森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林の適切な管理と生態系や生物多様性の保全を推進するとともに、五社山や高館山、樽水ダム周辺における自然とふれあえる場の提供に努め、※名取熊野三社などの歴史資源のネットワーク化による周遊環境を高めます。

また、高館丘陵部における住宅団地においては、美しい街並みと豊かな自然環境が隣接する良好な住環境の維持・保全とともに、生活利便機能の維持・充実を図り、適切な市街地形成を促進します。

愛島地区においては、※職住近接型地域として、生活利便機能の維持を図りつつ工業流通拠点として工業機能を誘導します。また、洪水調節と流水の正常な機能の維持を目的に川内沢ダムの

整備を図り、工業流通拠点の機能強化と愛島台地区の避難道路として市道道祖神愛島台線の整備を行います。

(2) 平野部地域

市域中央に広がる平野部地域については、行政、商業、経済、文化等の都市機能が集積した本市の中心的役割を担い、JR東北本線及び仙台空港アクセス線沿線に既成市街地が形成されており、商業・業務機能の誘導や工業機能の集積、土地の高度利用を誘導し、良好な居住環境の維持・形成を図ります。特に、中心市街地においては、充実した公共交通を強みとして、複合型拠点施設や空き店舗の活用による創造性のある商業の展開など中心市街地活性化施策と連動した魅力ある生活空間を整備します。併せて、飯野坂東部地区、増田西地区における区画整理事業により一部市街地の拡大を進めます。

市街地以外の集落区域については、生活環境の維持や地域活性化に向け、生活利便機能の維持・充実を図ります。高館熊野堂地区においては、開発に向けた機運の高まりに応じ、適切な措置を講じます。

農業区域については、本市の特産を生み出す生産基盤として農業生産機能の維持・強化に向け、農道、用排水施設の整備・保全などによる農業生産基盤の充実、整備された優良農地の保全及び有効利用に努めます。

市街地に隣接し、かつ優良な農地でもある上余田市坪地区については、地域住民の意向を踏まえ、優良農地としての活用と、開発に向けた機運の高まりに応じた宅地造成との共存を目指すべく検討を進め、適切な措置を講じます。

なお、仙台東部道路名取中央スマートインターチェンジ、仙台空港インターチェンジ周辺地区については、周辺地域との土地利用の調整を図りながら、仙台空港の近隣性を生かした産業等の誘導に向けた検討を進め、開発に向けた機運の高まりに応じ、適切な措置を講じていきます。

(3) 海浜部地域

太平洋に面し、南北の海岸線に沿って貞山運河が流れ、仙台空港、閑上漁港を有する海浜部地域については、東日本大震災の津波により大きな被害を受けたため、地域の生業の再生と創造により、職住近接のまちとして生産基盤を整備します。

閑上漁港の計画的な整備と機能保全、つくり育てる漁業の育成に向けた取り組みを推進し、水産業の振興に向けた生産基盤の充実を図ります。水産加工業の振興を図るとともに、環境に配慮した基盤整備を促進します。

閑上地区の市街地については、安全で整った都市基盤の確保に向け、津波防災施設の整備や復興事業により安全・安心な生活や生業の基盤整備を推進します。

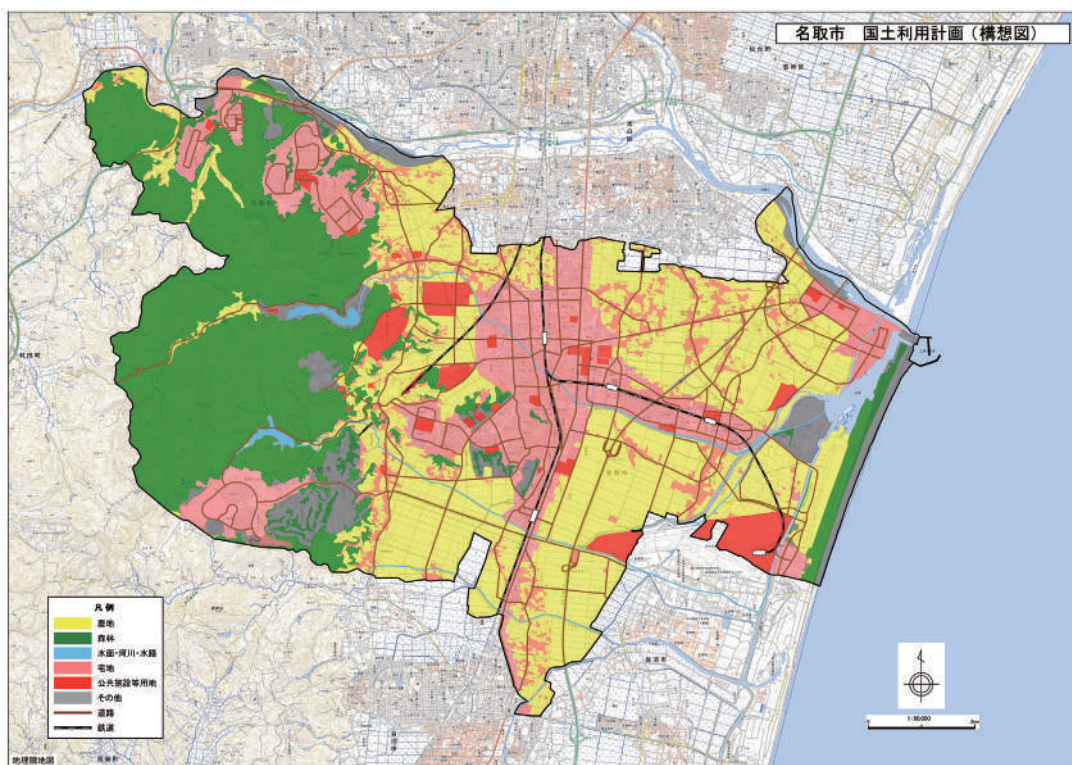
また、閑上海岸・広浦の豊かな自然環境や貞山運河の歴史環境の活用に向けた環境整備を図るとともに、仙台空港周辺にかけての沿岸部一帯において、スポーツ・レクリエーション環境を整備し、新たな観光軸として賑わいの創出を図ります。

空港との共生と立地を強みとするまちづくりを推進するため、公園の整備や仙台空港周辺の

活性化と北釜地区の臨空拠点としての整備を図り、空港関連産業や物流関連産業の誘導を検討します。

さらに、津波被害で流出した海岸防災林の復旧を促進し、風光明媚な海辺景観の再生と津波に対する防災機能の強化を図るとともに、復興事業により再生された優良農地の活用を図ります。

〔参考〕名取市国土利用計画 構想図





1 重点政策の推進

重点政策とは、基本構想に掲げたまちづくりの基本理念に基づき、将来像の実現に向けて、本市の強みや特性を生かしつつ、戦略的かつ効果的な施策を推進するための取り組みを「重点政策」として位置づけました。

また、重点政策の推進にかかる各分野の施策事業を「リーディングプロジェクト」とし、重点的に取り組むこととします。

基本理念

将来像

多様な主体による
市民本位のまちづくりを進めます

地域の特性と魅力を
最大限引き出します

時代の変化に対応した
持続的な発展を目指します

愛されるふるさと
なとり
〜共に創る 未来へつなぐ〜

分野

安全・安心

保健・福祉・医療

産業振興・就労

教育・文化・スポーツ

生活環境・都市基盤

地域経営・行財政運営

重点政策

〈リーディングプロジェクト〉

- (1) 多様な主体による協働・連携・参画の機会創出に向けた仕掛けづくり
- (2) 地域活動の活性化に向けた仕掛けづくり
- (3) 地域の人材育成・確保に向けた仕掛けづくり
- (4) 多様な主体による情報ネットワーク構築に向けた仕掛けづくり
- (5) 世代・地域を問わず交流し、つながりが生まれる仕掛けづくり

〈リーディングプロジェクト〉

- (1) 仙台空港を核とした周辺地域の発展と観光誘客に向けた仕掛けづくり
- (2) 仙台市隣接の強みを生かした交通ネットワーク構築に向けた仕掛けづくり
- (3) 中心部、海浜部、山間部のそれぞれの地域資源を「つなぐ」仕掛けづくり
- (4) 本市の魅力の再発見と愛着を深める仕掛けづくり
- (5) 東日本大震災の経験を生かした安全・安心なまちづくり
- (6) 産学金や市民との連携強化による「なとりブランド」づくり

〈リーディングプロジェクト〉

- (1) 若年層の移住・定住支援に向けた仕掛けづくり
- (2) 団地の活性化や空き家の利活用など既成市街地の賑わい創出に向けた仕掛けづくり
- (3) 特色ある子育て支援や教育環境の創出による子育て・教育先進地に向けた仕掛けづくり
- (4) 働く場の創出に向けた企業誘致と起業支援の仕掛けづくり
- (5) 高齢者や女性、外国人等の活躍の場の創出に向けた仕掛けづくり
- (6) 生産性の向上など市民所得を増やすための仕掛けづくり

重点政策 1

多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます

■ 施策が目指す方向

まちづくりの主体となる地域活動団体の活性化や担い手の育成・確保を図りつつ、様々な交流の機会を創出し、地域が持つ特性や資源、抱えている課題等を共有していくことで、多様な主体がそれぞれの強みを生かし、役割を果たしながら、協働・連携による市民本位のまちづくりがなされる仕掛けづくりと環境整備を推進します。

■ リーディングプロジェクト

(1) 多様な主体による協働・連携・参画の機会創出に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【災害情報提供環境整備事業】	1-1-3 避難支援体制の強化 ▶p.53
【地域共生社会に向けた体制づくり支援事業】	2-3-2 市民主体の地域課題解決に向けた体制づくりの支援 ▶p.69
【企業・異分野間の交流による新たな商品づくり事業】	3-4-4 企業間・異分野交流機会の充実と連携促進 ▶p.89
【地域学校協働活動事業】	4-3-5 地域ぐるみの学校支援 ▶p.103
【ふるさと納税寄附者等とのつながり事業】	6-1-3 交流人口・関係人口の拡大 ▶p.133
【こどもファンド事業】	6-2-1 協働の意識づくり ▶p.135
【市民と行政の相互連携に向けた担い手構築事業】	6-2-2 協働を進める体制づくり ▶p.135

(2) 地域活動の活性化に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【自主防災組織維持・強化事業】	1-1-2 自主防災組織の強化 ▶p.53

具体的な取り組み	関連分野
【地域福祉活動活性化事業】	2-3-1 地域福祉の担い手の育成・確保 ▶p.69
【ファミリーサポートセンター事業】	2-4-4 地域ぐるみの子育て支援の推進 ▶p.71
【文化芸術活動活性化事業】	4-6-2 市民の文化芸術活動への支援 ▶p.109
【自然環境保全活動支援事業】	5-1-1 水と緑の保全・再生 ▶p.115
【地域*まちづくり協議会設置検討事業】	6-2-3 市民活動の促進 ▶p.135

(3) 地域の人材育成・確保に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【地域防災リーダー養成事業】	1-1-2 自主防災組織の強化 ▶p.53
【ゲートキーパー養成事業】	2-1-6 心の健康づくりの推進 ▶p.65
【高齢者福祉における地域住民担い手づくり事業】	2-6-3 地域で支え合う環境の醸成 ▶p.75
【文化財におけるボランティア育成事業】	4-7-2 文化財の普及と活用の促進 ▶p.111
【先導的な地域活動をけん引する人材・団体育成事業】	6-2-4 地域活動団体の育成・支援 ▶p.135

(4) 多様な主体による情報ネットワーク構築に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【シティプロモーション事業】	6-1-2 地域情報発信力の強化 ▶p.133
【なとりの魅力発信事業】	6-1-5 なとりの魅力の発信 ▶p.133

(5) 世代・地域を問わず交流し、つながりが生まれる仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【将来のパパ・ママづくり事業】	2-4-6 次代の親の育成支援 ▶p.71
【子どもの貧困対策に向けた交流機会創出事業】	2-5-2 多様な体験機会の確保 ▶p.73
【高齢者ふれあいサロン等事業】	2-6-3 地域で支え合う環境の醸成 ▶p.75
【観光誘客を目的としたイベント支援事業】	3-5-2 観光資源の活用・造成 ▶p.91
【地域と学校、家庭、活動団体との連携事業】	4-4-4 学びでつながるまちづくり ▶p.105
【外国人との交流機会創出支援事業】	6-3-3 多文化共生の推進 ▶p.137

多様な主体による
協働・連携・参画の
機会創出に向けた仕掛けづくり

- 企業・異分野間の交流による新たな商品づくり
- 地域学校協働活動
- ふるさと納税寄附者等とのつながり
- こどもファンド など

地域活動の活性化
に向けた仕掛けづくり

- 自主防災組織の維持・強化
- 自然環境保全活動の支援
- 地域まちづくり協議会設置の検討 など

地域の
人材育成・確保
に向けた仕掛けづくり

- 地域防災リーダーの養成
- ゲートキーパーの養成
- 高齢者福祉における地域住民担い手づくり
- 文化財におけるボランティアの育成 など

多様な主体による
情報ネットワーク構築
に向けた仕掛けづくり

- シティプロモーション
- なのりの魅力の発信

世代・地域を問わず
交流し、つながり
が生まれる仕掛けづくり

- 将来のパパ・ママづくり
- 子どもの貧困対策に向けた交流機会の創出
- 観光誘客を目的としたイベントの支援
- 外国人との交流機会の創出支援 など

重点政策2

地域の特性と魅力を最大限引き出します

■ 施策が目指す方向

本市の強みである仙台空港の立地や仙台市隣接の地理的条件と都市基盤、身近で豊かな自然環境、美味しい農水産物等を最大限活用するために、それぞれの資源をつなぎ、相乗効果によるさらなる魅力向上を図りつつ、その魅力を市内外に戦略的に発信していくことで、地域活性化につなげるとともに、市民のまちに対する愛着の醸成を図ります。

■ リーディングプロジェクト

(1) 仙台空港を核とした周辺地域の発展と観光誘客に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【サインシステム整備事業】 【多様な観光客に配慮した滞在環境整備事業】	3-5-4 観光客の受入体制の整備 ▶p.91
【仙台東部道路IC周辺における 新たな産業系基盤整備検討事業】	3-6-1 工業・流通業務系の企業誘致 拠点・産業基盤の整備 ▶p.93
【下増田防災集団移転元地活用検討事業】	5-6-2 周辺施設等の整備促進 ▶p.125
【シティプロモーション事業】	6-1-2 地域情報発信力の強化 ▶p.133

(2) 仙台市隣接の強みを生かした交通ネットワーク構築に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【職住一体のまちづくり促進事業】	5-4-3 移住・定住を促進するための 居住地の確保 ▶p.121
【交通ネットワーク構築に向けた調査・研究事業】 【パークアンドライド等利用促進環境整備事業】	5-5-4 利便性の高い公共交通の構築 ▶p.123

重点政策 2

(3) 中心部、海浜部、山間部のそれぞれの地域資源を「つなぐ」仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【仙台空港と閑上地区をつなぐ新たな移動手段検討事業】 【広域観光ルート整備・活用事業】	3-5-1 地域特性を生かした観光 の仕掛けづくり ▶p.91
【自然環境に配慮した人力観光推進事業】	3-5-2 観光資源の活用・造成 ▶p.91
【魅力ある自然散策路等整備検討事業】 【地域資源利用促進事業】	5-1-2 自然とふれあえる場と機会の提供 ▶p.115

(4) 本市の魅力の再発見と愛着を深める仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【地域資源を活用した特色ある教育推進事業】	4-1-3 地域特性を生かした教育の推進 ▶p.99
【住民相互の交流機会拡充事業】	4-3-2 地域における多様な体験・ 交流機会の充実 ▶p.103
【歴史民俗資料館活用事業】	4-7-2 文化財の普及と活用の促進 ▶p.111
【自然環境保全活動事業】	5-1-1 水と緑の保全・再生 ▶p.115
【地域資源再発掘事業】 【なとりの魅力発信事業】	6-1-5 なとりの魅力の発信 ▶p.133
【こどもファンド事業】	6-2-1 協働の意識づくり ▶p.135

(5) 東日本大震災の経験を生かした安全・安心なまちづくり

具体的な取り組み	関連分野
【東日本大震災の教訓・記憶伝承事業】	1-1-1 防災意識の醸成 ▶p.53
【避難行動マニュアル等作成事業】	1-1-3 避難支援体制の強化 ▶p.53
【東日本大震災の経験を踏まえた防災教育推進事業】	4-1-3 地域特性を生かした教育の推進 ▶p.99

(6) 産学金や市民との連携強化による「なとりブランド」づくり

具体的な取り組み	関連分野
【ブランド力向上推進事業】 【新たな水産ブランド創出支援事業】	3-3-4 水産物の高付加価値化 ▶p.87
【産学金の連携による新商品開発支援事業】	3-4-3 産学金連携等による支援 ▶p.89
【なとりブランド育成・PR支援事業】	6-1-1 なとりブランドの振興 ▶p.133

仙台空港を核とした 周辺地域の発展と観光誘客 に向けた仕掛けづくり

- 多様な観光客に配慮した滞在環境の整備
- 下増田防災集団移転元地の活用検討
- 仙台東部道路IC周辺における
新たな産業系基盤整備の検討 など

仙台市隣接の強みを生かした 交通ネットワーク構築 に向けた仕掛けづくり

- 職住一体のまちづくりの促進
- パークアンドライド等
利用促進環境の整備 など

中心部、海浜部、山間部 のそれぞれの地域資源を 「つなぐ」仕掛けづくり

- 仙台空港と閉上地区をつなぐ新たな
移動手段の検討
- 自然環境に配慮した人力観光の推進
- 魅力ある自然散策路等の整備検討 など

本市の 魅力の再発見と愛着 を深める仕掛けづくり

- 地域資源を活用した特色ある教育の推進
- 歴史民俗資料館の活用
- 地域資源の再発掘

東日本大震災の経験を 生かした安全・安心なまちづくり

- 東日本大震災の教訓・記憶の伝承
- 避難行動マニュアル等の作成
- 東日本大震災の経験を踏まえた
防災教育の推進

産学金や市民との連携強化による 「なとりブランド」づくり

- ブランド力の向上
- 新たな水産ブランドの創出支援
- 産学金の連携による新商品開発の支援
- なとりブランドの育成・PR支援



重点政策3

時代の変化に対応した持続的な発展を目指します

■ 施策が目指す方向

全国的な人口減少・少子高齢化が進む中、社会経済環境のさらなるグローバル化や本格的なSociety5.0に対応しながら、本市が引き続き活力を維持し、持続的な発展を続けていくためにも、若者の移住・定住の受皿となる居住環境や就労の場の創出と子育てしやすい環境づくりを推進するとともに、労働力の確保や生産性向上等による市民所得向上を目指します。

■ リーディングプロジェクト

(1) 若年層の移住・定住支援に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【魅力ある生活空間整備事業】 【市街地の居住機能充実・改善事業】	5-4-3 移住・定住を促進する ための居住地の確保 ▶p.121
【移住・定住促進事業】	6-1-4 移住支援の充実 ▶p.133

(2) 団地の活性化や空き家の利活用など既成市街地の賑わい創出に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【市民協働による既成市街地活性化事業】	5-4-3 移住・定住を促進する ための居住地の確保 ▶p.121
【空き家等利活用促進事業】	5-4-4 空き家対策の推進 ▶p.121

(3) 特色ある子育て支援や教育環境の創出による子育て・教育先進地に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【母子保健相談支援事業】 【子育て支援環境整備等推進事業】	2-4-2 相談支援体制の充実 ▶p.71

具体的な取り組み	関連分野
【子どもの心のケアハウス事業】	4-2-3 教育相談・指導体制の充実 ▶p.101
【地域学校協働活動事業】	4-3-5 地域ぐるみの学校支援 ▶p.103

(4) 働く場の創出に向けた企業誘致と起業支援の仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【新たな工業基盤整備事業】	3-6-1 工業・流通業務系の企業誘致 拠点・産業基盤の整備 ▶p.93
【閑上東地区産業用地への企業誘致推進事業】	3-6-3 立地優位性の確保と 優遇施策の充実 ▶p.93
【学生起業支援環境整備事業】	3-6-4 起業支援の充実と起業人材の育成 ▶p.93

(5) 高齢者や女性、外国人等の活躍の場の創出に向けた仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【女性消防団員による住宅防火訪問事業】	1-3-4 火災予防対策の推進 ▶p.57
【シルバー人材センター活動支援事業】	2-6-1 生きがいづくりと介護予防の推進 ▶p.75
【労働力確保に向けた環境整備事業】	3-7-3 労働力の確保 ▶p.95
【外国人との交流機会創出支援事業】	6-3-3 多文化共生の推進 ▶p.137
【男女共同参画社会づくり推進事業】	6-4-1 男女共同参画を確立する ための意識づくり ▶p.139

(6) 生産性の向上など市民所得を増やすための仕掛けづくり

具体的な取り組み	関連分野
【先端技術等導入促進事業】 【振興作物生産量向上支援事業】	3-1-1 生産性・付加価値の高い 農業の確立 ▶p.83
【新たな水産ブランド創出支援事業】	3-3-4 水産物の高付加価値化 ▶p.87
【企業・異分野間の交流による新たな商品づくり事業】	3-4-4 企業間・異分野交流機会 の充実と連携促進 ▶p.89

若年層の
移住・定住支援
に向けた仕掛けづくり

- 魅力ある生活空間の整備
- 市街地の居住機能の充実・改善
- 移住・定住の促進



団地の活性化や空き家の利活用など
既成市街地の賑わい創出
に向けた仕掛けづくり

- 市民協働による既成市街地活性化
- 空き家等の利活用促進

特色ある子育て支援や教育環境の創出による
子育て・教育先進地
に向けた仕掛けづくり

- 母子保健の相談支援
- 子育て支援環境整備等の推進
- 子どもの心のケアハウス
- 地域学校協働活動



働く場の創出に向けた
企業誘致と起業支援
の仕掛けづくり

- 新たな工業基盤の整備
- 閑上東地区産業用地への企業誘致の推進
- 学生への起業支援

高齢者や女性、外国人等の
活躍の場の創出
に向けた仕掛けづくり

- 女性消防団員による住宅防火訪問
- シルバー人材センターの活動支援
- 外国人との交流機会の創出支援
- 男女共同参画社会づくりの推進 など

生産性の向上など
市民所得を増やす
ための仕掛けづくり

- 先端技術等の導入促進
- 振興作物の生産量向上支援
- 新たな水産ブランドの創出支援 など

2 分野ごとの目標と施策の方向

分野目標	施策項目
1 安全・安心分野	1 地域防災力の強化 2 災害に強い防災基盤の整備 3 消防・救急救助体制の強化 4 交通安全・防犯対策の推進 5 消費者行政の推進
2 保健・福祉・ 医療分野	1 健康づくりの推進 2 医療体制の充実 3 地域共生社会の実現 4 子育て支援の充実 5 子どもの貧困対策の充実 6 高齢者福祉の充実 7 障がい者福祉の充実 8 社会保障制度の適正運用
3 産業振興・ 就労分野	1 農業の振興 2 林業の振興 3 水産業の振興 4 商工業の振興 5 観光の振興 6 企業立地の促進と起業や 企業の成長支援の充実 7 雇用・就労環境の充実
4 教育・文化・ スポーツ分野	1 学校教育の充実 2 教育環境の整備 3 家庭・地域の教育力の向上 4 生涯学習の推進 5 生涯スポーツの振興 6 文化芸術活動の推進 7 文化財の保存・活用
5 生活環境・ 都市基盤分野	1 自然環境の保全・活用 2 循環型社会の形成 3 良好な生活環境の保全 4 賑わいのある市街地の形成 5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実 6 空港を生かしたまちづくりの推進 7 上下水道の整備 8 憩いの空間の整備
6 地域経営・ 行財政運営分野	1 シティプロモーションの推進 2 市民協働・コミュニティ活動の活性化 3 多様な交流活動と多文化共生の推進 4 男女共同参画社会づくりの推進 5 戦略的な地域経営の推進 6 持続可能な行財政運営の推進

分野目標1 安全・安心分野

防災・減災対策や防犯対策、交通安全、消費者保護に対する一人ひとりの意識の高揚や知識の普及を図るとともに、関係機関・団体等との連携と地域コミュニティの活性化を図り、顔の見える関係づくりに取り組むことにより、地域全体で守り、支え合う安全・安心なまちづくりを推進します。

また、防災・減災基盤や消防施設、交通安全・防犯施設等の計画的な整備や危機管理体制の強化等を推進するとともに、先端技術等を活用した見守りや情報収集・伝達、物資等の輸送、事故防止対策等を積極的に導入し、安全・安心な市民生活の確保を図ります。

■ 施策項目

- 1-1 地域防災力の強化
- 1-2 災害に強い防災基盤の整備
- 1-3 消防・救急救助体制の強化
- 1-4 交通安全・防犯対策の推進
- 1-5 消費者行政の推進



関上地区

分野目標2 保健・福祉・医療分野

市民の主体的な健康づくり活動を促進し、疾病の発症・重症化を予防するとともに、地域医療体制の強化や自分らしく安心して過ごすことができる居場所の創出等を図り、心身の健康の確保につなげます。

また、保健福祉サービスの提供体制の充実に加え、保健・医療・福祉をはじめ各分野が連携しながら、包括的な支援がなされる体制の充実に努めるとともに、多様な主体が担い手となり、支え合う地域づくりを進めることにより、希望する結婚・出産の実現や子育てしやすいまちづくり、障がいの有無、年齢、家庭環境等にかかわらず自分らしく生きることを実現できる社会の形成を目指します。

■ 施策項目

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 医療体制の充実
- 2-3 地域共生社会の実現
- 2-4 子育て支援の充実
- 2-5 子どもの貧困対策の充実
- 2-6 高齢者福祉の充実
- 2-7 障がい者福祉の充実
- 2-8 社会保障制度の適正運用



子育て支援拠点施設 COCOILL



おやこで遊ぼうなとりっこ

分野目標3 産業振興・就労分野

各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図りつつ、多様な連携による新しい価値の創出やブランド力の強化、立地優位性を生かした企業誘致、起業支援等を進めるとともに、AIやIoT等の先端技術の活用支援や観光誘客など時代潮流に対応した取り組みを推進し、競争力の高い産業の育成と雇用の創出を図ります。

また、鉄道や高速道路、空港等の交通基盤や豊かな自然環境、有形無形の文化財等の地域資源のさらなる活用とその魅力の効果的な発信を図り、観光振興や中心市街地の活性化につなげることで交流人口の拡大を図り、人々が行き交う賑わいのあるまちづくりを推進します。

■ 施策項目

- 3-1 農業の振興
- 3-2 林業の振興
- 3-3 水産業の振興
- 3-4 商工業の振興
- 3-5 観光の振興
- 3-6 企業立地の促進と起業や企業の成長支援の充実
- 3-7 雇用・就労環境の充実



かわまちてらす関上



なとり夏まつり

分野目標4 教育・文化・スポーツ分野

質の高い学校教育の推進はもとより、地域資源を活用し、時代の変化に対応した特色ある教育の推進や、家庭・地域における教育力の向上及び多様な主体の連携による教育体制の強化を図り、子どもたちの「^{*}生きる力」を育み、次代を担い、活躍する人材を育てます。

また、市民一人ひとりの興味、関心に応じた生涯学習及び文化芸術、スポーツ活動の振興に取り組むとともに、地域に伝わる伝統文化の継承や貴重な文化財の保存・活用を図り、歴史文化が息づくまちづくりを推進します。

■ 施策項目

- 4-1 学校教育の充実
- 4-2 教育環境の整備
- 4-3 家庭・地域の教育力の向上
- 4-4 生涯学習の推進
- 4-5 生涯スポーツの振興
- 4-6 文化芸術活動の推進
- 4-7 文化財の保存・活用



アウトリーチ



仕事博覧会

分野目標5 生活環境・都市基盤分野

環境保全活動の推進や環境負荷の低減を図ることで、本市の豊かで美しい自然環境や生物多様性の保全に努めるとともに、環境教育や観光・レクリエーション活動など自然環境を活用した取り組みを推進し、自然と調和したまちづくりを推進します。

また、道路や橋梁、上下水道といった社会インフラの整備・長寿命化や公共交通の充実を図り、安全・安心な生活環境の整備を推進するとともに、鉄道や高速道路、仙台空港等の交通網をさらに充実させることで賑わいのあるまちづくりを推進します。

さらに、人口構造の変化等に対応したコンパクトで効率的な都市空間の整備を促進します。

■ 施策項目

- 5-1 自然環境の保全・活用
- 5-2 循環型社会の形成
- 5-3 良好な生活環境の保全
- 5-4 賑わいのある市街地の形成
- 5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実
- 5-6 空港を生かしたまちづくりの推進
- 5-7 上下水道の整備
- 5-8 憩いの空間の整備



ガサガサ体験



トレイルウォーク

分野目標6 地域経営・行財政運営分野

若者や子育て世帯等にとって魅力的な環境の整備と効果的なシティプロモーションにより移住・定住を促進し、持続可能で活力のあるまちづくりを推進します。

また、コミュニティ活動の活性化を図りつつ、地域課題を共有しながら、市民協働によるまちづくりを推進するとともに、各分野における女性の参画の拡大等による男女共同参画意識の醸成に取り組み、多様な交流機会の創出や交流活動の促進を図り、多様性を認め合う共生社会の形成を目指します。

さらに、効率的・効果的な事務事業の実施や創意工夫による財源の確保、職員の資質・能力向上を図りつつ、まちづくりの方向性に合致した戦略的な投資を行うなど、限られた資源を有効活用した効果的な施策の推進を図ります。

■ 施策項目

- 6-1 シティプロモーションの推進
- 6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化
- 6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進
- 6-4 男女共同参画社会づくりの推進
- 6-5 戦略的な地域経営の推進
- 6-6 持続可能な行財政運営の推進



市制施行60周年記念式典



閑上PV撮影

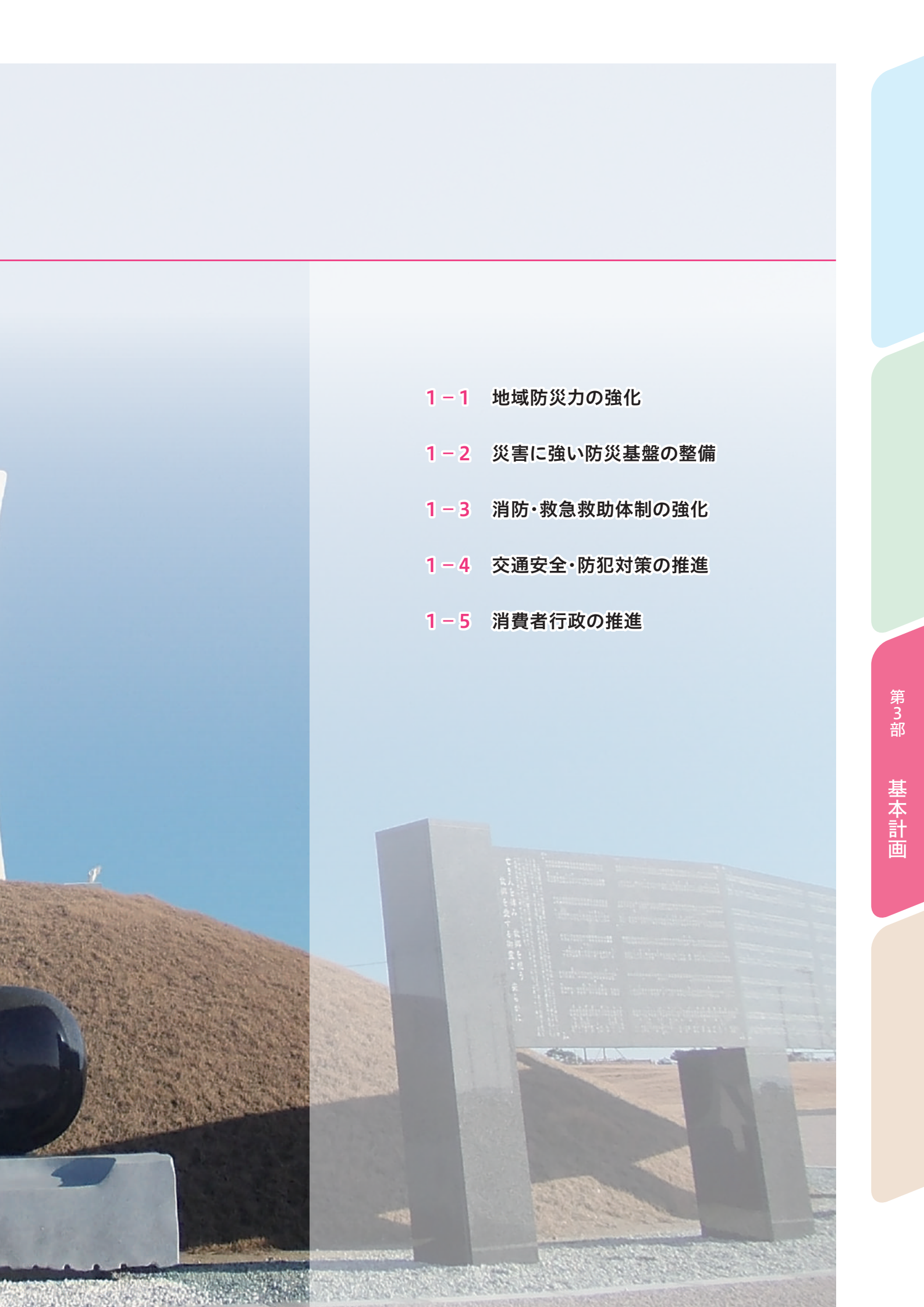
第3部

基本計画

分野目標 1

安全・安心分野



- 
- 1-1 地域防災力の強化
 - 1-2 災害に強い防災基盤の整備
 - 1-3 消防・救急救助体制の強化
 - 1-4 交通安全・防犯対策の推進
 - 1-5 消費者行政の推進

1-1 地域防災力の強化

■目指す姿(ゴール)

災害や危機から市民の生命と財産を守るため、自助・共助・公助の考えに基づき、市民、地域団体、企業・事業所、行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働による防災体制を確立、強化することで、地域防災力の向上を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

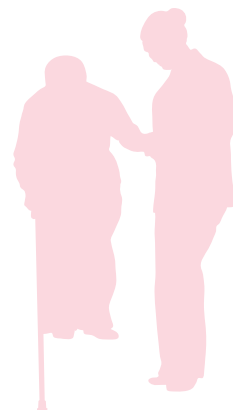
- 市民一人ひとりが様々な災害・危機を想定しつつ、それぞれの置かれた状況に応じて対策・準備を行うための支援を行います。
- 地域における防災力を高めるための体制の強化や担い手の確保を図ります。
- 災害や危機が発生した際に、迅速な避難行動や安全・安心な避難生活を送ることができる体制・環境を整備します。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
自主防災組織の組織率(%)	78.0	84.0	90.0	
震災復興伝承館への来場者数(人)	-	7,000	10,000	
災害時に備えた食料・飲料・避難グッズなどを備蓄している人の割合(%)	57.1	60.0	65.0	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 避難路・避難場所を確認している人が3割、防災訓練に参加している人が2割弱と低い。特に20代の参加率が低く、意識啓発と参加しやすい実施が必要です。
- 高齢化が進み、避難の際に手助けが必要な人が増えていることに加え、核家族化や共働き家族、ひとり暮らしが増え、家族以外で避難を支える協力体制の構築・確保が必要です。
- 自主防災組織の運営において、その担い手の育成・確保が課題となっています。



■ 主要施策

施策名	施策の内容
1-1-1 防災意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○防災に関する広報・啓発活動の推進や講座・講演会・研修会などの開催、マニュアル等の配布を通じ、市民の防災意識の高揚を図ります。 ○災害時応援協定事業所や関係行政機関等と連携し、市民参加型の総合防災訓練を実施します。 ○*震災復興伝承館と震災メモリアル公園の活用により、東日本大震災の教訓と記憶を語り継ぎます。
1-1-2 自主防災組織の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災の要となる*自主防災組織の組織化を支援するとともに、自主防災組織の防災訓練への参加等により、組織力の維持・強化を促進します。 ○公民館単位での自主防災組織連絡協議会の設置及び運営に対し補助金を支給するなど、自主防災組織のネットワーク化を図ります。 ○各種研修・講座等を通じて、地域の防災活動を担う*防災リーダーの養成に努めます。
1-1-3 避難支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に的確な災害情報を迅速に伝え、災害の被害拡大を防止するため、*Jアラート及びJアラート連動システム並びに*防災行政無線の整備、防災ラジオの普及、*コミュニティFMの活用等、情報提供環境の整備を推進します。 ○東日本大震災の教訓を避難行動に反映させるため、避難行動マニュアルやハザードマップを作成し、自らの安全を守るための避難行動の適切な判断を促します。 ○高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の避難支援体制を強化します。 ○市民防災マニュアル及び地区防災マニュアルの配布等により、避難路や避難所の周知徹底に努めるとともに、避難所配置職員向け研修会を実施するなど、指定避難所の円滑な運営が図られる体制づくりを進めます。
1-1-4 関係団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・事業者・関係機関・行政の連携による総合的な防災体制の強化を図るとともに、事業者との応援協定の締結など、災害時に迅速かつ的確な対処ができるよう関係団体との連携強化に努めます。
1-1-5 国民保護計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○平素からの備えや有事の際の即応体制の整備、市民への意識啓発など、必要な取り組みを推進します。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域防災計画
- ・名取市耐震改修促進計画 【平成28(2016)年度～令和2(2020)年度】
- ・名取市国民保護計画
- ・名取市情報化推進計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】

1-2 災害に強い防災基盤の整備

■目指す姿(ゴール)

市民が安全・安心して暮らしていくことができ、災害が発生した際に被害を最小限に抑えることができるよう、社会基盤の強靱化や防災施設・設備の充実を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 関係機関と連携しながら、道路・橋梁等の社会基盤の長寿命化、耐震化や河川の改修、雨水排水整備等を計画的に推進します。
- 災害時の危険箇所を把握し、対策を講じるとともに、地域や住宅等における防災施設・設備の整備を促進し、安全な生活空間の確保を図ります。

■成果指標(インディケータ)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
備蓄食料・飲料水の備蓄率(%)	17.0	100.0	100.0	
全管路耐震率(水道)(%)	22.7	25.0	27.3	
応急資機材の整備箇所(箇所数)	29	35	35	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 高度成長時代に建設された社会基盤の老朽化が進んでおり、計画的に整備していくためにも、関係機関と連携し、優先順位をつけながら推進していく必要があります。
- 市民からは、土砂崩れや浸水など危険箇所の整備が求められており、危険箇所の把握と整備の推進を図るとともに、危険性について市民に周知し、自ら判断できるようにしていくことが重要です。
- 地域や市民の防災対策を推進していくためには、高齢者や一人暮らし世帯などが対策を講じることができるための支援が必要です。
- 防災に関する様々な研究や先端技術の開発が進んでいることを踏まえ、実効性の高い対策を講じることができる防災施設・設備の整備を図っていくことが重要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
1-2-1 社会基盤の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ○上下水道について、更新計画に基づき管路の耐震化を図ります。 ○道路・橋梁及び公共施設の適切な維持管理や長寿命化、耐震化を計画的に推進します。 ○関係機関と連携し、災害時の情報通信網の確保に努めます。
1-2-2 治山・治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○※土砂災害警戒区域等の定期的なパトロールや情報提供などを行い、災害の予防に努めます。 ○関係機関と連携し、※洪水浸水想定区域の河川改修を促進します。 ○ため池の決壊による被害を防ぐため、ため池管理者と連携し適切な補修及び保全管理に努めます。
1-2-3 雨水・排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地内の雨水排水の幹線整備に努めます。 ○流下能力不足箇所の改修等、雨水排水機能向上を促進します。 ○浸水の危険箇所等を示す※ハザードマップを作成し、周知を図ります。
1-2-4 生活空間の防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強いまちづくりを目指して、「災害を軽減する土地利用の転換」、「安全な避難を可能とする都市施設の再整備」などの取り組みを推進します。 ○木造住宅の耐震化を図るため耐震診断・耐震改修工事の補助制度を継続し、事業を促進します。 ○市内の危険ブロック塀等除却の補助制度を継続し、事業を促進します。
1-2-5 防災施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○先端技術等を活用し、災害関連情報の的確な把握と迅速な情報提供ができる設備等の整備を図ります。 ○食料の備蓄や応急資機材等の災害用備蓄品の整備、災害時応援協定のさらなる締結により、災害時の必要物資の供給に関する備蓄・整備を進めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域防災計画
- ・名取市耐震改修促進計画 【平成28(2016)年度～令和2(2020)年度】
- ・名取市水道事業基本計画(新水道ビジョン) 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市水道事業経営戦略 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市下水道事業経営戦略 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市雨水対策基本計画(既成市街地) 【平成30(2018)年度～令和15年(2033)年度】

1-3 消防・救急救助体制の強化

■ 目指す姿(ゴール)

火災発生時や救急時に迅速に対応できるよう、消防組織の強化と消防施設・装備の充実を図るとともに、火災発生予防や市民の主体的な消防活動、救急救助活動の活性化を図ります。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

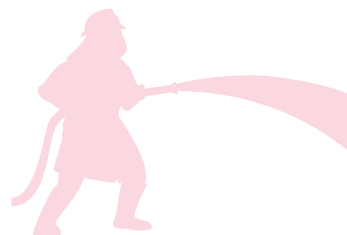
- 消防・救急救命を担う人材の育成・確保を図りつつ、消防組織体制の強化に努めます。
- 地域の消防・救急救助力を高めるため、消防団活動の活性化と消防施設・設備の整備充実に努めます。
- 市民の防火意識の高揚を図るとともに、火災予防対策の促進を図ります。

■ 成果指標(インディケータ)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
消防水利の整備率(%)	75.8	76.2	77.0	
救命講習普及に伴う受講者数(人)	19,002	25,000	29,000	
住宅用火災警報器の設置率 (条例適合率)(%)	61.0	70.0	80.0	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 消防組織体制の強化に向けて、消防隊員の確保に加えて、老朽化した施設・設備の計画的な整備、消防力の適正配置を図っていくことが必要です。
- 消防団の活性化のためには、消防団員の確保が課題となっており、本市に通う学生や勤務者等も含めた確保対策が必要です。
- 女性ならではの視点による消防・防火活動に向けて、女性消防団員や婦人防火クラブの担い手を確保していく必要があります。



■ 主要施策

施策名	施策の内容
1-3-1 消防組織・施設・装備などの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防力の適正配置を検討し、消防機能の強化を図ります。 ○消防水利の基準に基づき、消火栓・防火水槽の計画的な整備を図ります。 ○多様化する災害に対応できる消防装備・資機材の計画的な整備に努めます。
1-3-2 救急救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の養成等により増強を図るとともに、救急隊員教育を充実させ、救急隊員の資質・技術と救命率の向上に努めます。 ○迅速、的確な応急救護処置ができるよう、市民への救命講習、応急手当の普及啓発に努め、救命率の向上を目指します。 ○救急救命士を中心に医療機関との連携を強化することにより、*メディカルコントロール体制の充実を図ります。
1-3-3 消防団の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団組織の活性化を図り、魅力ある消防団の創出に努めます。 ○*学生消防団員や*勤務地団員など、新たな消防団員の担い手の確保に努めます。 ○消防団拠点施設及び装備等の充実を図り、消防団員の入団促進に努め、さらに消防団活動を継続しやすい環境整備に取り組みます。
1-3-4 火災予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○消防協力団体の育成・支援を行い、事業所や市民への防火思想の普及啓発を図ります。 ○市民を対象とした初期消火訓練を実施するとともに、住宅用火災警報器の新たな普及啓発方法を検討しながら、設置促進と条例適合率の向上を目指します。 ○高齢者宅を中心に、女性消防団員による住宅防火訪問を強化します。 ○子どもの防火思想啓発のため幼年消防クラブの育成や出初式へのパレード参加等を図ります。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域防災計画
- ・名取市火災予防条例
- ・名取市消防団に関する条例
- ・名取市消防計画
- ・名取市救急業務計画
- ・名取市消防団活性化計画

【令和元(2019)年度～令和3(2021)年度】



救急の日フェア

1-4 交通安全・防犯対策の推進

■目指す姿(ゴール)

「地域の安全は地域で守る」という理念のもと、交通事故や犯罪被害から市民を守るため、市民一人ひとりの交通安全意識や防犯意識の高揚を図るとともに、事故や犯罪が起きにくい地域環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

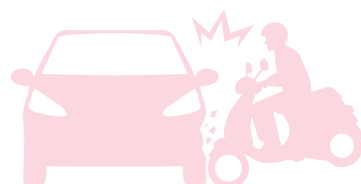
- 市民一人ひとりの交通安全・防犯意識の向上を図るため、関係団体等と連携し、様々な機会や媒体を活用した講習の実施や啓発活動を推進します。
- 事故や犯罪が起きにくい環境づくりに向けて、地域ぐるみの見守り活動の活性化を図るとともに、交通安全・防犯施設等の計画的な整備を推進します。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
街路灯設置箇所数(箇所)	6,053	6,333	6,573	
防犯対策に関する市民の満足度(%)	24.5	35.0	50.0	市民意識調査
交通事故(人身)発生件数(件)	330	250	220	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民からは「犯罪がなく安心して歩ける」まちづくりが求められており、対策を強化していく必要があります。
- 地域によっては近隣関係の希薄化が進んでおり、地域ぐるみで見守るためにも、顔の見える関係づくりや地域活動の担い手の確保を図っていく必要があります。
- 交通事故や犯罪が起きやすい箇所の把握に努めるとともに、その予防や啓発活動を通じて市民の交通安全・防犯意識の高揚を図っていく必要があります。

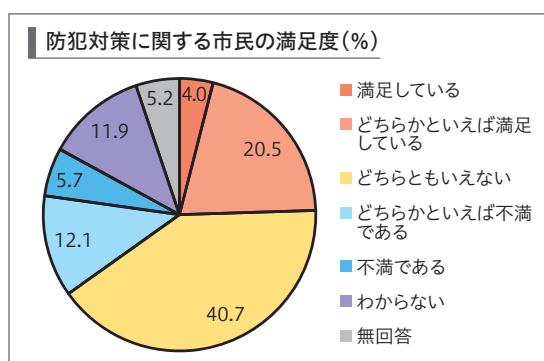


■ 主要施策

施策名	施策の内容
1-4-1 交通安全・防犯意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全意識の高揚を図るため、警察や関係団体と連携し、交通安全運動を市民総ぐるみで展開するとともに、幼児・児童・高齢者等、各年代に応じた交通安全教育や啓発活動を推進します。 ○飲酒運転の根絶に向けて、関係機関・団体や市内飲食店等の協力のもと、一体的な運動を推進します。 ○警察や関係団体と連携し、特殊詐欺対策や不審者対応等、様々な機会・媒体を通じて防犯に対する知識の普及や意識醸成を図ります。
1-4-2 地域における交通安全・防犯活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の関係団体への支援を通じ、パトロール活動や見守り活動など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。
1-4-3 交通安全・防犯施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故の多い箇所や通学路などの危険箇所の点検・調査を推進します。 ○カーブミラーや路面表示を設置し、交通安全対策を推進します。 ○交差点にガードレールや*ボラードを設置し、歩行者空間の安全強化を推進します。 ○地域と連携しながら街路灯を計画的に設置し、安全・安心な住環境づくりを推進します。 ○生活道路における抜け道対策を検討し、生活道路における交通事故の抑制に取り組みます。
1-4-4 警察署の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活の安全・安心を確保するため、警察署の設置促進に取り組みます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・第10次名取市交通安全計画 【平成28(2016)年度～令和2(2020)年度】
- ・名取市安全・安心なまちづくり条例



交通安全運動出発式

1-5 消費者行政の推進

■ 目指す姿(ゴール)

多様化・複雑化する消費社会において、消費トラブルに巻き込まれることなく、誰もが安心して消費生活を送ることができる環境づくりに努めます。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

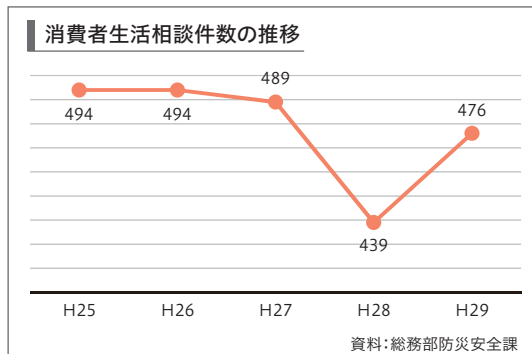
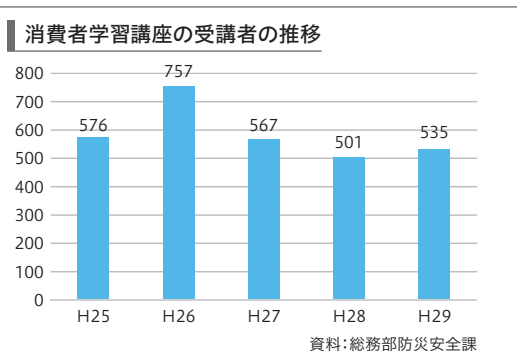
- 様々な機会や媒体を通じて、市民一人ひとりの消費生活に対する意識啓発や正しい知識の普及を図ります。
- 関係機関と連携し、トラブル解決に向けた相談支援体制の充実に努めるとともに、相談窓口の周知を図ります。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
消費者学習講座の受講者(人)	535	600	650	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- ※特殊詐欺やインターネットトラブルなど、消費活動におけるトラブルは多様化・複雑化してきています。今後も、常に新しい情報を収集し、被害やトラブルの防止対策を講じていくことが必要です。



■主要施策

施策名	施策の内容
1-5-1 消費者教育、情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページ、パンフレットなどを活用し、国民生活センター等の関係機関との連携のもと、注意喚起や被害防止策等の情報提供に努めます。 ○自立した消費者を育成し、消費者トラブルや被害の未然防止を図るため、各年代に応じた出前講座の開催等、消費者教育の充実を図ります。
1-5-2 消費者相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォンの普及や特殊詐欺の増加等、多様化・複雑化する消費者相談に対応するため、関係機関と連携し、消費生活相談窓口の機能の充実に努めます。



消費生活相談室



分野目標 2

保健・福祉・医療分野





2-1 健康づくりの推進

2-2 医療体制の充実

2-3 地域共生社会の実現

2-4 子育て支援の充実

2-5 子どもの貧困対策の充実

2-6 高齢者福祉の充実

2-7 障がい者福祉の充実

2-8 社会保障制度の適正運用

2-1 健康づくりの推進

■ 目指す姿(ゴール)

生涯にわたって心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが、自らの健康状態を把握しつつ、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、地域ぐるみの健康づくり活動を促進します。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 市民の健康に関する正しい知識の普及と意識啓発を図り、*ライフステージや*ライフスタイル、健康状態等に応じた主体的な健康づくりを促進します。
- 関係機関・団体と連携し、健康診査・各種検診の受診を促進し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、心身の健康に不安や課題を抱える人を把握し、切れ目のない支援を行います。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率(%)	48.7	60.0	60.0	第2期保健事業実施計画で示している最終目標
国民健康保険被保険者の特定保健指導実施率(%)	46.9	65.0	65.0	第2期保健事業実施計画で示している最終目標
*メタボリックシンドローム該当予備軍の割合(%)	33.6	27.3	27.3	第2期保健事業実施計画で示している最終目標
肺がん検診受診率(%)	37.1	50.0	50.0	
大腸がん検診受診率(%)	40.3	50.0	50.0	
自殺死亡率(10万人対)	22.1	16.4	15.8	名取市自死対策計画より算出

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 市民の健康づくりへの関心が高まっているものの、健診受診率が低い状況であり、健康への関心が健康行動へとつながるための取り組みが必要です。
- 地域の健康づくり活動の担い手が高齢化してきており、人材の確保が課題となっています。
- 仮設住宅は解消されましたが、被災による影響は続いており、継続的なこころのケアに取り組んでいく必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
2-1-1 生涯にわたる健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「自分の健康は自分で守る」ために、市民が正しい知識を習得し、健康で長生きするための生活習慣が身につくよう健康づくりを支援します。 ○健康への影響が懸念される情報についての周知啓発を図ります。
2-1-2 食育の推進と生活習慣病等の予防対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう食育施策を推進します。 ○特定健康診査や特定保健指導を通して予防可能な病気を早期に発見し、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症に至らぬよう重症化予防に取り組みます。
2-1-3 健康診査、各種検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診査や各種検診の体制や内容の充実を図り、積極的な受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療を促進します。
2-1-4 歯科保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯にわたり自分の歯でおいしく食べることができるよう歯科保健の推進を図ります。
2-1-5 母子保健事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期から子育て期における健康の保持・増進のための健康診査・予防接種等の充実を図ります。 ○特定不妊治療費助成事業(男性不妊も含む)の周知強化に努めます。
2-1-6 心の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ストレスに対する正しい知識の普及や心の健康を保つための相談体制の充実を図ります。 ○支援が必要となる人のこころのケアを関係機関と連携し、協力体制を強化します。 ○児童・生徒の心のケアと育成支援のため、研修や巡回教育相談を実施します。 ○市民の理解・促進を図りながら*ゲートキーパーの役割を担う人材の育成に努めます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市国民健康保険第2期保健事業実施計画【平成30(2018)年度～令和5(2023)年度】
- ・名取市自死対策計画 【平成31(2019)年度～令和5(2023)年度】
- ・「元気なとり」食育プラン 【平成31(2019)年度～令和5(2023)年度】



乳幼児健診



減塩プロジェクト

2-2 医療体制の充実

■ 目指す姿(ゴール)

誰もが安心して質の高い医療を受けることができるよう、関係機関や近隣市町と連携し、医療従事者の確保に努めつつ、状態や緊急性等に応じて適切な医療を受診できる体制の強化に努めます。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 関係機関や近隣市町と連携し、かかりつけ医の定着や夜間休日を含めた医療体制の確保に努めるとともに、救急医療体制の強化に努めます。
- 誰もが必要な医療を受診できるよう、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
定期予防接種率(%)	94.0	95.0	95.0	
医療体制の充実に関する市民の満足度(%)	28.5	29.9	31.4	市民意識調査

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 市民の医療体制に対する満足度が低く、重要度が高い施策として位置づけられています。特に、医療について不安や不便に感じることとして、休日や夜間に受診できる医療機関や高度な医療を受診できる施設の少なさを挙げる人が多くなっており、その充実に取り組んでいく必要があります。
- 医療従事者の確保は全国的な課題となっており、県及び関係機関と連携しながら、本市での従事を促進していくことが重要です。

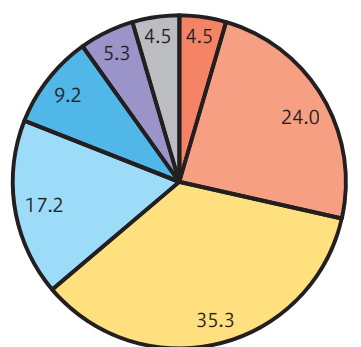
■ 主要施策

施策名	施策の内容
2-2-1 地域医療体制の強化	○県、関係機関と連携し、医療従事者の確保に向けた取り組みを促進します。 ○休日夜間診療体制や*二次救急医療体制について、関係機関や近隣市町と連携を強化します。
2-2-2 かかりつけ医の定着	○日常的な診療や健康管理等の対応、気軽に相談できる身近なかかりつけ医(ホームドクター)を持つことの大切さについて普及・啓発を図ります。
2-2-3 感染症対策の推進	○感染症発症の予防及びまん延の防止のための施策を講じるとともに正しい知識の普及を図ります。 ○疾病の流行の防止及び重症化予防のため、予防接種の勧奨を強化し、接種率の向上を図ります。
2-2-4 医療費負担の軽減	○必要な医療を受診できるよう、子どもやひとり親家庭、障がい者等の医療にかかる費用負担の軽減を図ります。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市保健センター条例
- ・名取市予防接種健康被害調査委員会条例
- ・名取市休日夜間急患センター条例
- ・名取市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・名取市子ども医療費の助成に関する条例

医療体制の充実に関する市民の満足度(%)



- 満足している
- どちらかといえば満足している
- どちらともいえない
- どちらかといえば不満である
- 不満である
- わからない
- 無回答



休日夜間急患センター

2-3 地域共生社会の実現

■目指す姿(ゴール)

身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合い、様々な困難を抱えた場合でも社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができるよう包括的に支援する「※地域共生社会」の実現を目指します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 誰もがその人の持つ能力や強みを生かしつつ、「支え手」として活躍できる場の創出に努めるとともに、支援が必要な人とつなげることができる仕組みの構築を図ります。
- 制度や分野の縦割りを超え、困りごとや課題に寄り添い、丸ごと支える包括的な支援体制の充実を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
地域共生社会の実現には、住民と行政の協力が必要であるとする住民の割合(%)	57.9	70.0	80.0	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 本市の世帯構成においては核家族、ひとり暮らし世帯の割合が高いことから、地域社会で支え合うしくみの構築・充実を図っていく必要があります。
- 東日本大震災以降、ボランティアや※NPOなど地域の福祉活動を担う市民が増えてきています。こうした人材の活躍の場の充実を図るとともに、すべての市民が支え手となり、地域の福祉課題に主体的に取り組むための意識醸成や仕組みづくりが必要です。
- 児童虐待の社会問題化を背景に、その対策強化が求められており、本市においても相談支援拠点の充実や多職種連携の推進に取り組んでいく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-3-1 地域福祉の担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアやNPOなどの育成に努めつつ、地域の人材、資源などを生かしながら地域福祉活動の活性化を支援します。 ○広報・啓発活動や福祉教育を推進し、「支え合う」市民意識の醸成に努めます。 ○より多くの市民が社会参加しながら、地域福祉の担い手として役割を持つことができるための取り組みを推進します。
2-3-2 市民主体の地域課題解決に向けた体制づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が主体となって地域課題を把握し、地域活動団体や事業者等が連携しながら解決に向けて取り組むことができる体制づくりを支援します。
2-3-3 保健・福祉・医療の*有機的連携	<ul style="list-style-type: none"> ○関係分野や多職種の連携を強化し、様々な課題や困難を抱える市民に対し、切れ目のない包括的な支援体制の充実を図ります。
2-3-4 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待やドメスティックバイオレンスの発生予防に努めるとともに、地域ぐるみの見守りや関係機関の連携により早期発見及び迅速かつ適切な対応がとれる体制の強化を図ります。 ○判断能力に不安があっても安心して暮らしていくことができるよう、*成年後見制度の利用を促進します。 ○*生活困窮者の総合的な相談支援体制の充実を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域福祉計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】



2-4 子育て支援の充実

■目指す姿(ゴール)

喜びの中で安心して子どもを産み育て、子どもの育ちを地域ぐるみで支える地域づくりを推進するため、妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実を図るとともに、多様な体験、交流を通じて、子どもたちが地域の中で健やかに成長していくことができる環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実を図り、養育のための知識普及や育児不安の解消に努めます。
- 仕事と子育ての両立を支援するため、保育ニーズの拡大に対応する提供体制の確保に努めるとともに、質の高い多様な保育サービスの充実に努めます。
- 地域における多様な体験・交流活動や安心して過ごすことができる居場所づくりを推進するとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支えるしくみの充実を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
待機児童数(人)	43	0	0	
乳児のいる家庭の実態把握 (生後4か月まで)(%)	100	100	100	
子育てに関する市民の満足度(%)	17.2	20.0	25.0	市民意識調査
中高生が保育所などにおいて、 子どもとふれあう機会(人)	150	150	150	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 母親の就労意向の高まりを背景に保育ニーズが拡大しています。継続的に保育施設の整備を推進しているものの、待機児童が発生している状況が続いています。
- 核家族化や共働き家庭が増えてきており、子どもの健やかな育ちを支えるためには地域全体で子育てしていく環境づくりが必要になっています。
- 子育てに強い不安を感じる人を支え、社会的孤立を防ぐためにも、妊娠期から専門職等による継続した関わりを持ちつつ、多職種が連携し包括的な支援ができる体制の強化が必要です。
- 社会環境の変化や安全・安心ニーズの高まりから、子どもが安心して遊び、過ごすことができる居場所づくりが求められています。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
2-4-1 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保育ニーズの把握に努め、定員拡大等による待機児童の解消と保育内容の充実に努めます。 ○短時間就労などの様々な就労形態や生活状況に対応できる保育サービスの充実を図ります。
2-4-2 相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。 ○産後うつ等の予防のため、産婦に対する支援の充実を図ります。 ○発達に偏りのある幼児を抱える保護者等の支援のため、幼児発達相談事業の充実を図ります。 ○*子ども家庭総合支援拠点の整備や*子育てコーディネーターの活用等により、子どもやその家庭、育児に不安や困難を抱える保護者等を把握し、適切な支援につなげます。
2-4-3 子育て支援情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント開催や子育て情報専用サイト等、様々な機会や媒体を通じて子育て支援にかかるわかりやすい情報発信の強化に努めます。
2-4-4 地域ぐるみの子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民相互の支え合う活動である*ファミリーサポートセンター事業を推進します。 ○子育て家庭同士が交流したり、情報交換できる場の充実やサークル活動の活性化を図ります。 ○地域の子育て家庭に対する理解・協力を得るための意識啓発を図ります。
2-4-5 子どもの居場所の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童センターの計画的な更新や利用人数に則した施設の拡大に努めます。 ○子どもたちが安心して健全に遊んだり、世代を超えて交流できる場所の充実に努めます。
2-4-6 次代の親の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所、幼稚園、児童センターなどにおいて、中高生が乳幼児や小学生とふれあう機会を拡充します。 ○様々な機会・体験等を通じて、それぞれの結婚観や職業観を養ってもらい、家事・育児を協働で取り組む意識の醸成等を図ります。
2-4-7 経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食費の段階的な無償化に取り組みます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市子ども・子育て支援事業計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)～令和8(2026)年度】
- ・名取市保育所条例
- ・名取市児童厚生施設条例

2-5 子どもの貧困対策の充実

■目指す姿(ゴール)

生まれ育つ家庭の経済的状況にかかわらず、すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるよう支援するとともに、困難な状況にある家庭が、地域社会とのつながりを持ちながら安定した暮らしを確保できるための支援の充実を図ります。



■施策の方向(ターゲット)

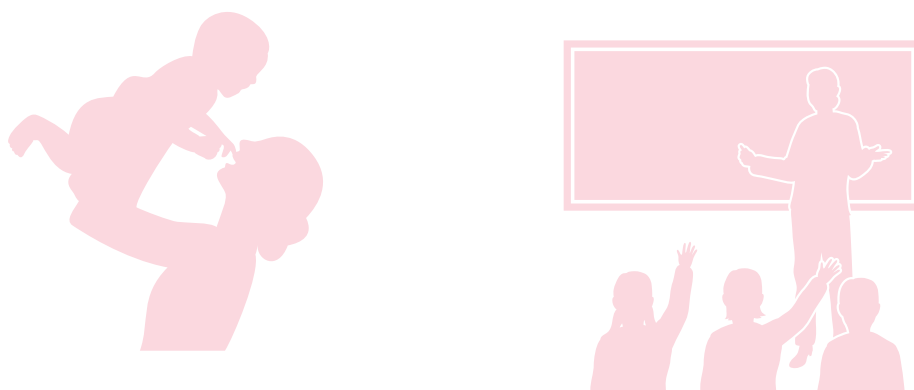
- 子どもの学習意欲や学力を身に付けるための支援の充実を図るとともに、※貧困の連鎖を断つため様々な体験・交流や居場所づくりを通じて社会性や自己肯定感を高めることができる機会の充実に努めます。
- 安心・安全な環境のもとで成長過程に応じた適切な養育を受けられるよう、家庭や親に対する包括的な支援の充実に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
子どもの貧困対策計画の策定及び推進	-	策定、推進	推進	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 経済的に困窮している家庭の子どもの多くは、様々な体験や学習機会が不足し、また、生活習慣や健康への影響もみられることから、貧困の連鎖を断ち、経済的支援にとどまらない多様な分野による包括的な支援を図っていく必要があります。

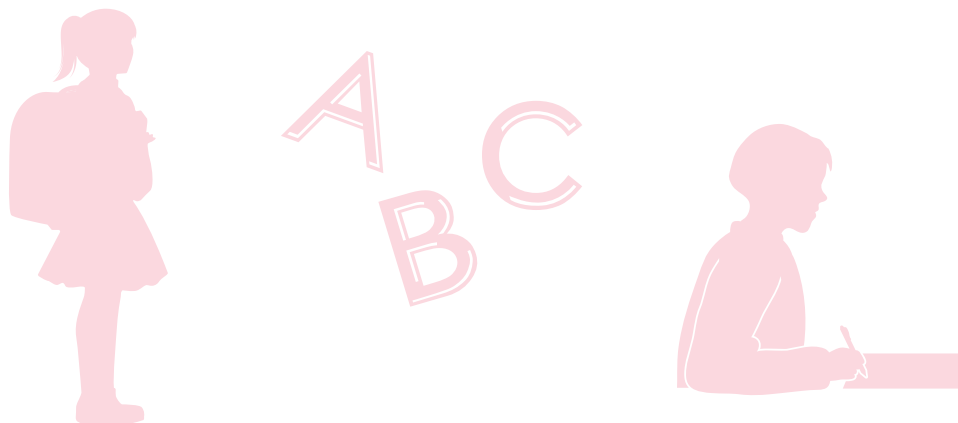


■ 主要施策

施策名	施策の内容
2-5-1 学習支援・進学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学習意欲や学力を身につけるための個別指導を充実させながら、子どもたちに基礎的な指導に取り組みます。 ○経済的に困難な状況にある家庭の子どもが安心して学校に通い、勉強することができるよう、就学援助等の支援を行います。
2-5-2 多様な体験機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○社会性や自立能力を高め、将来への就業イメージを得ることができるよう、地域や学校等における体験活動の充実を図ります。 ○信頼できる大人との出会いや交流を通して、豊かな人間関係を育み、社会性を身につけられるよう、多様な交流機会の創出に努めます。
2-5-3 地域における居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○就労などで放課後等に保護者が不在となる家庭の子どもや、困難や生きづらさを抱えている子どもたちが、安心して自分らしく過ごすことができる居場所の充実を図ります。
2-5-4 親の就労・自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等の安定的な収入の確保に向けて、職業訓練や資格取得のための教育訓練、学び直し等にかかる費用の助成を行うとともに、関係機関と連携し、就労に向けた専門的な相談支援を行います。
2-5-5 経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○各種手当の支給や助成制度等により、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。 ○ひとり親家庭や低所得世帯、多子世帯等を対象とする各種サービス利用料の減免等の拡充に努めます。

■ 関連する個別計画・条例等

・名取市子ども・子育て支援事業計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】



2-6 高齢者福祉の充実

■目指す姿(ゴール)

住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくことができるよう、地域の中で活躍できる場の創出を図るとともに、認知症や介護が必要になっても包括的できめ細かな支援を受けることができ、地域ぐるみでの支え合いが行われる地域づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

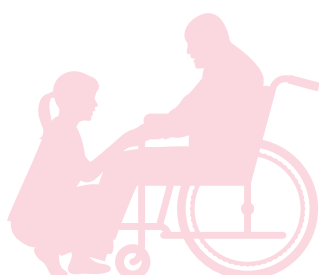
- 高齢者が地域の中で生きがいを持ち、活躍できる地域づくりを推進するため、社会参加の機会の充実や居場所づくり、知識や能力を発揮できる機会の創出に努めます。
- 住民主体によるきめ細かな支え合いの仕組みの構築を図ります。
- 認知症になっても安心して暮らしていくことができるよう、認知症に対する理解を深めるとともに、早期からの専門的な支援体制の充実に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
通いの場、高齢者ふれあいサロン あがらいん、高齢者生きがいづくり 支援事業への参加者数(人)	20,279	27,855	33,270	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 少子高齢化や核家族化等に伴い、介護ニーズの増大が見込まれます。サービス提供体制の充実を図るためにも介護人材の確保が課題となっています。
- 地域全体での見守り支え合い体制の構築・強化に向けて、高齢者自身が担い手として活躍できる仕掛けづくりが必要です。



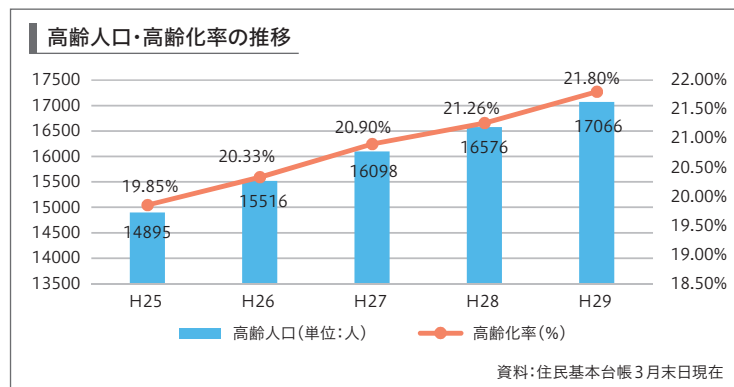
■ 主要施策

施策名	施策の内容
2-6-1 生きがいづくりと*介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の知識と豊富な経験を生かせる場として、シルバー人材センターの活動を支援します。 ○地域住民が主体となって設置運営する「通いの場」や高齢者ふれあいサロン事業等、健康づくりや交流機会をつくる活動を継続します。
2-6-2 多職種連携による支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○*地域包括支援センターや医療・介護の専門職等、様々な職種が連携して高齢者を支援する体制の充実に努めます。
2-6-3 地域で支え合う環境の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が担い手となり、きめ細かな支援を提供する体制の充実に努めます。 ○地域ぐるみで認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等を見守り、支える環境づくりを推進します。 ○人材確保に関する施策の周知を図ります。

■ 関連する個別計画・条例等

・名取市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画

【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】



老人スポーツ大会



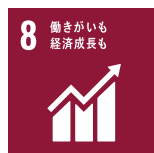
地域支え合い報告会

2-7 障がい者福祉の充実

■目指す姿(ゴール)

一人ひとりの障がいの状況に応じた*合理的配慮の提供や必要な支援がなされ、だれもが個性や能力を発揮しながら、地域社会の中でいきいきと安心して暮らしていくことができる環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりに向けて、教育的ニーズに応じた支援の充実や合理的配慮の提供を促進しつつ、社会参加や就労の場の充実に努めます。
- 地域で安心して暮らしていくことができるよう、市民の障がいに対する理解を深めるとともに、障がいの状況に応じたきめ細かな福祉サービスの充実に努めます。
- 多職種連携による包括的な支援の充実を図るとともに、障がい者を支える専門的人材の確保に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
障害福祉サービスの利用者の一般就労移行者数(人)	5	8	10	
障がい者福祉の充実に関する市民の満足度(%)	12.6	13.8	15.0	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

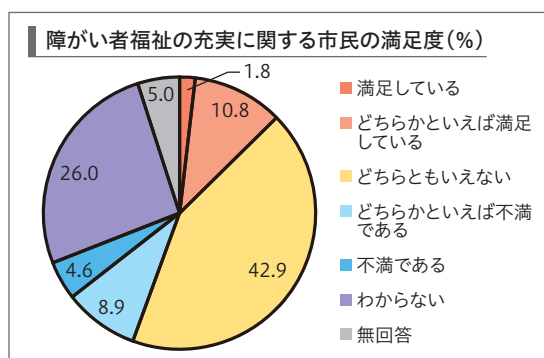
- *障害者権利条約の趣旨を踏まえた障害者差別解消法が成立し、合理的配慮の提供が求められています。障がいに対する理解を深めつつ、様々な場面において一人ひとりの状況に応じた合理的配慮の提供を促進していく必要があります。
- 市民意識調査では、障がいがあってもいきいきと暮らせるために力を入れるべきこととして、一般就労への移行支援や就労後の定着支援の充実をあげる市民の割合が最も高くなっています。自立した生活に向けた就労支援の充実を図っていく必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
2-7-1 障がい福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人の望む地域生活や、高齢化に伴う「親なき後」を見据え、自立に向けた生活支援体制の構築や生活環境の整備に努めます。 ○日中活動の場とグループホームの確保に努めます。 ○日常生活用具の給付拡大に向けての検討など地域生活支援事業を推進します。 ○適切なサービスの利用ができるよう情報提供や相談支援体制の充実に努めます。
2-7-2 教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい児の福祉向上を図るため、関係機関と連携しながら障がい児保育、特別支援教育の充実に努めます。 ○障がいの有無にかかわらず、共に学び、交流することができる場を提供するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。
2-7-3 保健・医療との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、障がいの早期発見・早期治療や精神保健施策、医療・機能回復訓練などの充実に努めます。
2-7-4 差別解消と合理的配慮の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人とない人との交流機会の創出や広報等により、障がい者に対する正しい知識の普及啓発や福祉教育を推進し、「支え合う」市民意識の醸成に努めます。 ○障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮を推進するための取り組みを推進します。
2-7-5 社会参加と経済的自立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の社会参加を促進するため、*合理的配慮の提供の周知など、社会的障壁の除去に努めます。 ○障がいの特性に応じた雇用・就労の支援に努めます。 ○事業者に対する啓発や各種制度の周知等を図り、障がい者雇用を促進します。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市障害福祉計画 【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】
- ・名取市障害児福祉計画 【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】
- ・名取市地域福祉計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】



2-8 社会保障制度の適正運用

■ 目指す姿(ゴール)

社会保障制度の趣旨の普及啓発を推進し、適正な運用に努めます。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

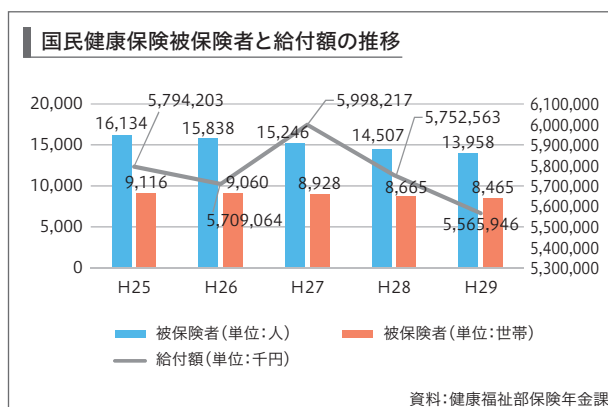
- 様々な機会や媒体を通じて各種制度の趣旨について普及啓発を推進し、収納率の向上に努めます。
- 生活保護被保護者の生活の安定と自立を支援します。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
国民健康保険税の現年度 収納率(%)	92.55	92.55	92.55	宮城県国民健康保険運営方針 (平成30～32年度)
後期高齢者医療保険料の現年度 収納率(%)	99.45	99.45	99.45	後期高齢者医療保険料収納 対策実施計画(令和元年度)
介護保険料収納率(%)	99.15	99.4	99.5	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 生活保護の相談時には、「保護のしおり」により制度の説明を行い、保護申請の意思を確認し対応しています。生活保護制度については、ホームページ等を活用し、今後も制度の周知を図っていく必要があります。

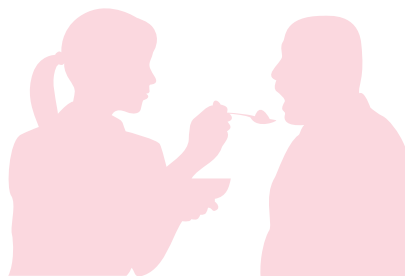
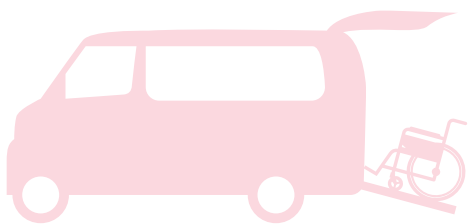
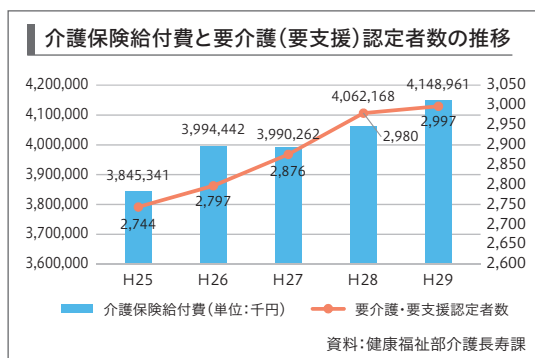
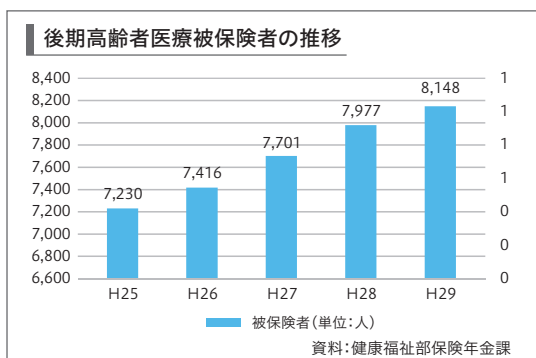


■ 主要施策

施策名	施策の内容
2-8-1 国民健康保険制度の適正な運営	○県と一体となって制度の普及啓発を推進し、国民健康保険税の収納率向上につなげます。
2-8-2 国民年金制度の啓発	○日本年金機構と連携し、制度の普及啓発を図ります。
2-8-3 生活保護制度の適正な運用	○相談・指導体制の充実を図り、受給者の生活の安定と自立を促進します。
2-8-4 後期高齢者医療制度の適正な運用	○広域連合と一体となって制度の普及啓発を推進し、後期高齢者医療保険料の収納率向上につなげます。
2-8-5 介護保険制度の円滑な運営	○介護サービスを必要とする人に対し、真に必要なサービスを提供されるよう介護給付の適正化を推進します。 ○様々な媒体を活用しながら、制度の趣旨や仕組み、サービスの利用について周知啓発に努めます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市国民健康保険第2期保健事業実施計画【平成30(2018)年度～令和5(2023)年度】
- ・名取市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】



分野目標 3

産業振興・就労分野





3-1 農業の振興

3-2 林業の振興

3-3 水産業の振興

3-4 商工業の振興

3-5 観光の振興

3-6 企業立地の促進と起業や
企業の成長支援の充実

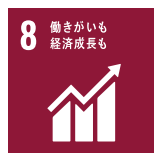
3-7 雇用・就労環境の充実

3-1 農業の振興

■ 目指す姿(ゴール)

地域特性や強みを生かしつつ、付加価値が高く競争力のある農業の振興を図るとともに、担い手の確保を図りながら、安定的かつ収益性の高い農業経営を支援し、生業として魅力ある農業の振興を図ります。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 仙台市に隣接している強みを生かしつつ付加価値の高い農業振興に向けて、品質が高く、安全・安心な農産物づくりとそのブランド化を支援します。
- 地元農産物を地元で消費する地産地消を推進します。
- 安定的で収益性の高い農業経営を支援するため、担い手や新規就農者の育成・確保に努め、農地集積を推進するとともに、生産性を向上するための農業生産基盤の整備を推進します。
- 消費者ニーズや農業が持つ多面的機能を踏まえ、*環境保全型農業を推進します。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
*認定農業者数(経営体)	153	179	180	(基準値は平成30年度末)
担い手への農地の集積面積(ha)	1,565	1,630	1,700	(基準値は平成30年度末)
ほ場整備率(%)	77	79	81	
農業法人(法人数)	10	11	12	(基準値は平成30年度末)

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 農家の高齢化や後継者不足から従事者が減少してきており、新規就農者の育成・確保や法人化など組織経営体の創出・強化に努めていく必要があります。
- 収益性の高い農業を推進していくために、ほ場整備や担い手への集積等により生産性の向上を図るとともに、*6次産業化や農産加工の促進を図っていく必要があります。
- 経済活動のグローバル化や環境問題への関心、技術革新等の時代潮流に対応するため、販路拡大や環境保全型農業の振興、ICTやAI等の先端技術の導入支援等に取り組んでいく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-1-1 生産性・付加価値の高い農業の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○農業技術等の情報提供に努め、先端技術等の導入を促進します。 ○付加価値が高く競争力のある農業経営を実現するため、農業の6次産業化を促進します。 ○園芸作物生産の担い手の育成・確保による産地拡大に努め、立地条件を最大限に生かした取り組みを推進します。 ○関係機関との連携のもと、振興作物の作付面積の拡大による生産量の増加を図るとともに、必要な機械や施設の整備等を支援します。 ○先端技術を活用し作業の省力化を図るとともに、流通情報等を分析し生産性や付加価値を高める取り組みを推進します。
3-1-2 *地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での名取産農産物を用いた料理講習会への支援や、親子で参加する農業体験イベントの開催などを通じて、地産地消を推進します。 ○産直グループ等への情報提供等、加入促進に向けた活動を支援します。 ○学校給食への名取産農産物の提供割合を高めるため、啓発活動を行います。
3-1-3 安定的な農業経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備事業や担い手に対する農地中間管理事業、利用権設定を活用することで農地の集積を図り、低コスト稲作経営の基盤づくりを促進します。 ○地域の実情に合わせた*集落営農組織や法人化を促進し、強固な農業経営体と次代につなぐ生産体制の構築に向けた取り組みを支援します。 ○意欲ある地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。 ○土地利用型農業の実現と余剰労力を活用した農産物加工など、集落営農や法人化を支援します。 ○農業者が効率的・安定的な農業経営ができるよう、関係機関と連携して支援します。 ○農業次世代人材投資事業等を活用し、自立を目指す農業後継者や新規に農業経営を目指す方の支援に取り組みます。 ○関係機関と情報を共有し、*耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。
3-1-4 環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な農産物の生産・出荷を推進するため、残留農薬検査などの取り組みを支援します。 ○資源の有効活用のため、農業用廃プラスチックのリサイクルを支援します。 ○農地や水路・農道などを保全する地域ぐるみの共同活動を支援します。

■関連する個別計画・条例等

・名取農業振興地域整備計画

3-2 林業の振興

■ 目指す姿(ゴール)

森林の適正管理を図りつつ、その多面的機能を活用し、都市生活と森林が共生した林業の振興を図ります。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 関係団体等と連携し、間伐の促進や病虫害防除等に取り組むなど、森林の適正管理を推進します。
- 教育・文化活動や観光振興、防災・減災等、各分野での取り組みと連携し、森林を地域資源とした多様な活用を図ります。

■ 成果指標(インディケータ)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
林業就業者数(人)	6	7	8	農林業センサスより (基準値は平成27年度実施)

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- *森林経営管理制度の開始により、これまで以上に森林の適正管理及び有効活用を図るため、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化に取り組む必要があります。
- 松くい虫やナラ枯れ被害の拡大防止、東日本大震災の影響により流失した海岸防災林の育成へ取り組む必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
3-2-1 適正な森林管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林資源の適正な管理を図るため、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化を推進します。 ○ 林道施設の適正な維持管理に努めます。 ○ 松くい虫による被害及びナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、引き続き防除の徹底に努めます。 ○ 関係団体との連携により、海岸防災林の育成に努めます。 ○ 経営管理が行われていない森林の適正な管理を推進します。

■ 関連する個別計画・条例等

・名取市森林整備計画



オイスカ植樹祭



3-3 水産業の振興

■ 目指す姿(ゴール)

漁港の整備や機能保全の促進、水産資源の適正管理、経営体の強化等により、安定的な漁業の振興を図るとともに、販路拡大や加工、ブランド化の推進等による付加価値向上を目指し、魅力ある水産業振興を図ります。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 閉上漁港の計画的な整備や機能保全を促進しながらつくり育てる漁業に向けた取り組み等を推進し、水産業基盤の整備を図ります。
- 関係機関と連携しながら、漁業経営体の育成・強化と後継者確保に努めます。
- 漁業と水産加工業を含む地域水産業の一体的な振興に向け、産学金連携による特産品の開発支援やブランド化、水産物の付加価値向上に取り組めます。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
閉上漁港水揚高(t)	182	220	250	暦年における水揚高

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 震災直後に漁業水揚高が大きく下落し、その後、回復基調にあるものの震災前の水準には達しておらず、新規漁獲支援や経営体の育成等により水揚高の増加を図っていく必要があります。
- 水産物の高付加価値化に向けて、引き続き*産学金連携を推進し、品質管理とブランド力の向上を図っていく必要があります。

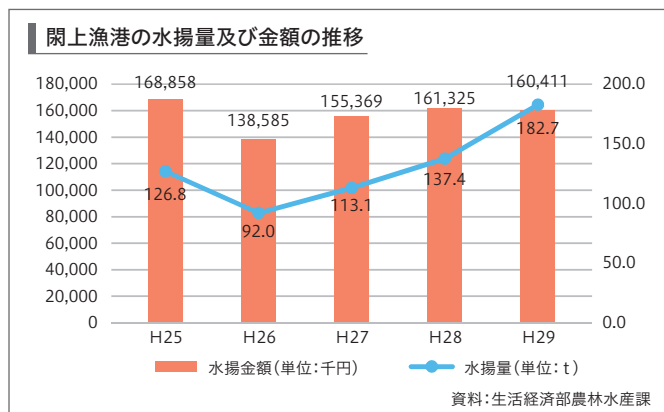


■ 主要施策

施策名	施策の内容
3-3-1 漁港の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関上漁港の整備と機能保全に向けた取り組みを促進します。 ○ 県の防災拠点漁港として、*泊地浚渫事業を促進します。
3-3-2 水産資源・水環境の保全管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ *資源管理型漁業・つくり育てる漁業を推進するため、関係機関が行う稚魚・稚貝の放流事業や資源調査事業を支援します。 ○ 関係機関と連携し、水産動植物の生育環境の保全と改善に取り組みます。
3-3-3 水産業者の経営体質の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁業協同組合等と連携し、研修・指導などを推進し、企業的感觉を持つ漁業経営体や後継者の確保・育成に取り組みます。 ○ 水産加工業者及び流通業者と漁業者の連携を促すなど、流通体制や市場機能の充実を促進します。
3-3-4 水産物の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携による研修会の開催など、地域資源を活用した新たな付加価値の創出に向けた取り組みを支援します。 ○ 漁獲物の衛生管理の向上を促進します。 ○ 日本随一の食味を誇る赤貝の廉価流通の抑制や出荷品質基準を検討し、ブランド力の更なる向上を図ります。 ○ 赤貝、しらすに次ぐ新たな水産ブランドを育成するため、ワカメ養殖の取り組みを支援します。 ○ 新規魚種の漁獲支援を行うとともに、水産加工団地への供給体制を整備することで、販路拡大を図ります。

■ 関連する個別計画・条例等

・名取市ろ過海水供給施設条例



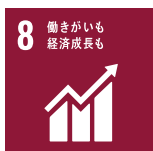
しらす漁

3-4 商工業の振興

■ 目指す姿(ゴール)

地域資源を生かした特色ある事業展開と付加価値の高い商品・サービスの開発・生産・販売を促進するとともに、安定的、持続的な経営を支援し、地域に根付いた活力ある商工業の振興を図ります。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 関係団体等と連携しながら、魅力ある商店街づくりを推進し、市内外から人々が集まり、交流する賑わいと活力の創出を図ります。
- 中小企業・小規模企業等の安定的、持続的な経営基盤の強化に向け、経営指導や人材育成、事業承継等のための支援の充実を図ります。
- 産学金連携や異分野・業種間の企業連携を促進し、新たな商品・技術・サービス等の創出を支援するとともに、販路拡大に向けた支援の充実を図ります。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
製造品出荷額(年額)(億円)	897	986	1,076	
新製品の開発件数(件)	7	14	20	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

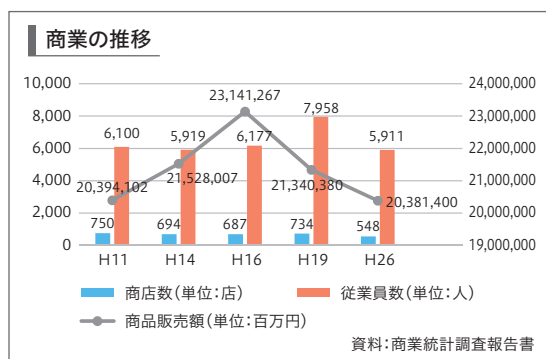
- 中心市街地商店街の通行量が減少してきており、複合拠点施設等の活用による賑わいの創出が課題となっています。
- 市民からは、商業の活性化にあたって新たな商業核づくりが求められています。魅力ある商業空間づくりにおいて、ハード・ソフト両面での取り組みを推進していく必要があります。
- 本市は事業所の新設率が高い一方で廃業率も高く、また、経営者の高齢化が進んでおり、経営強化や事業承継等の支援に力を入れていく必要があります。
- Society5.0に対応した新たな価値を提供していくためにも、様々な分野による連携した取り組みを促進する仕掛けづくりが必要です。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
3-4-1 地域に密着した特色ある商業の振興	○地域活性化のため地場産品の販売などに取り組む事業者への支援を行います。
3-4-2 経営力の強化と人材育成	○中小企業者の経営の安定を図るため、商工会等と連携しながら、経営相談や経営指導体制など経営基盤の整備、強化に努めます。 ○商業団体が取り組む地域の活性化や賑わいづくりに向けた活動を支援します。 ○各種研修会を充実させ、事業継承や変化する社会経済情勢に対応できる人材の育成を促進します。
3-4-3 産学金連携等による支援	○ゆりあげ港朝市等を活用した地域特産品のPRと販路拡大を支援します。 ○新たに海外輸出に向けた挑戦を行う事業者の取り組みを支援することで、海外市場における販路開拓を支援します。 ○産学金の連携等による各種共同研究や本市の特色を生かした特産品の開発を支援します。
3-4-4 企業間・異分野交流機会の充実と連携促進	○市内企業の経営者や従業員が意見交換や情報を共有できる交流の機会を創出するなど良好な経済活動を推進するための環境づくりに努めます。 ○企業間・異分野間での交流・情報交換等の機会を創出し、連携の中から新たな商品・サービスや価値が生まれる土壌づくりを図ります。

■ 関連する個別計画・条例等

名取市中小企業・小規模企業振興条例



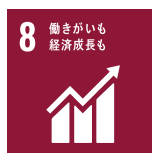
ゆりあげ港朝市

3-5 観光の振興

■ 目指す姿(ゴール)

地理的特性や都市基盤を生かしつつ、新たな地域の魅力を育て、観光資源をつなぎ、魅力を発信していくことで、国内外から多くの観光客が来訪し、繰り返し訪れたい地域として選ばれることを目指し、観光振興を図ります。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- せり、赤貝、しらすをはじめとする「食」の資源と名取熊野三社などの歴史文化資源、また、閑上地区を中心とした震災復興伝承館などの体験型の観光コンテンツを活用・育成するとともに、新たな観光コンテンツの整備・創出を行いながら、魅力ある観光地づくりを目指します。
- 様々な媒体を活用しながら、目的やターゲットを明確にしたPRを行い、観光誘客を図ります。
- 観光客の安全性・快適性・利便性を考慮した受入体制の整備・充実に努めます。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
観光客入込数(人)	833,556	1,320,000	1,400,000	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 外国人誘客が国の成長戦略の柱の一つに掲げられ、全国で外国人観光客が大きく増加する中、本市でも海外からの観光客の誘客に取り組む必要があります。
- SNSを活用し、一人ひとりが個人の体験・評価を発信できる時代になっていることから、観光PRにおいても有効活用を図る必要があります。
- サイクルスポーツセンターをはじめとする新たな観光拠点への誘客を図る必要があります。



ゆりあげ周遊船



なとり夏祭り

■ 主要施策

施策名	施策の内容
3-5-1 地域特性を生かした観光の 仕掛けづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○仙台空港と閑上地区をつなぐ移動手段・方策について検討します。 ○※ふるさと寄附金の返礼品として滞在型や交流型などの※着地型ツアーの導入を検討します。 ○市内観光拠点の周遊を促す取り組みを行います。 ○仙台空港と連携した観光誘客を行います。 ○かわまちてらす閑上など名取川エリアの新たな観光資源の醸成に努めます。
3-5-2 観光資源の活用・造成	<ul style="list-style-type: none"> ○閑上地区と仙台空港を結ぶ舟運事業を促進します。 ○サイクルスポーツセンターや名取トレイルセンターを拠点に自転車やトレッキング、カヌー等による、人力で楽しむ観光を推進します。 ○市民や企業が主体となって実施する市外からの観光誘客を目的としたイベントを支援します。 ○意欲ある事業者・市民と連携しながら、魅力ある観光コンテンツの創出に努めます。 ○海浜エリアと名取川エリアの回遊性を高め滞留性の長い多様な観光シーンを創出します。
3-5-3 観光誘客に向けたプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な媒体・機会を通じて観光資源を効果的にPRします。 ○市民や観光客がSNS等を通じて本市観光の魅力を発信していくための仕掛けづくりに取り組みます。
3-5-4 観光客の受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○観光案内板の設置や道路へのサインなど、わかりやすく、多言語対応したサインシステムの整備を推進します。 ○外国人や小さな子ども連れ、高齢者、障がいのある人など、観光客の多様性に配慮し、誰もが滞在しやすい環境の整備を推進します。 ○観光客の属性等の調査研究を行い、ニーズに応じた対策を進めます。
3-5-5 広域観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域との広域連携により、観光誘客の仕掛けづくりやPR、海外からの誘客等に取り組みます。
3-5-6 総合的な観光振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の観光推進についての方針を明確にし、関係団体・事業者等が同じ方向に進めるようにします。 ○観光物産協会や観光にかかわる産業・文化団体の活動を支援し、総合的な観光振興を図る仕掛けづくりに取り組みます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市自転車環境整備計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】

3-6 企業立地の促進と起業や企業の成長支援の充実

■ 目指す姿(ゴール)

流通基盤をはじめ、本市の立地優位性を最大限生かした企業誘致を推進するとともに、本市での起業や既存事業所の成長を支援し、地域産業の活性化と雇用拡大につなげます。

関連するSDGs

8



9



17



■ 施策の方向(ターゲット)

- 本市の地理的特性や産業基盤等の強みを生かすとともに、立地企業に対する優遇施策の充実を図ることで立地優位性を確立し、PR等を通じて企業誘致を推進します。
- オフィスの確保や資金面での支援、経営指導や情報提供等、本市での起業を支援します。
- 産学金連携や企業間連携の場の創出に努めるとともに、先端技術の導入による新たな価値の創出にチャレンジする企業等に対する支援の充実を図ります。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
新規の起業件数(件)	1	8	14	
企業立地件数 (名取市企業立地促進条例に 基づく指定企業許可件数)(件)	33	41	49	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査では、工業の活性化にあたって「企業の誘致」が最も高くなっており、企業誘致に対する市民の関心や期待が高くなっています。
- 持続可能で活力ある地域づくりにおいて、産業振興や市民の所得向上は不可欠であり、地域産業の活性化や生産性・付加価値の向上につながる企業誘致、成長支援を図っていく必要があります。



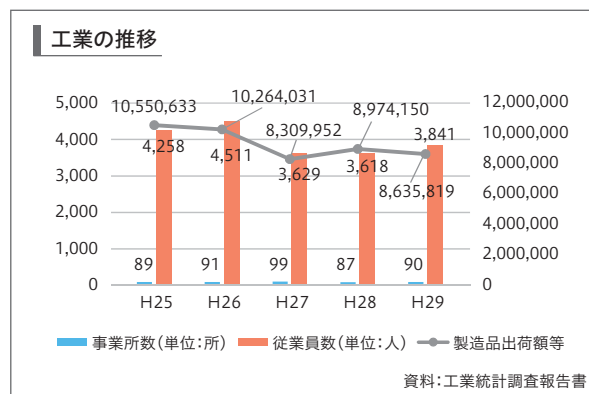
しらす祭

■ 主要施策

施策名	施策の内容
3-6-1 工業・流通業務系の企業 誘致拠点・産業基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業のニーズに対応するため、区画の整備等新たな工業基盤を整備します。 ○仙台東部道路IC周辺における新たな産業系基盤整備を検討します。 ○工場立地に有利な交通基盤整備を促進します。
3-6-2 既存集積業種の集積化 促進と技術力の高い中小 企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○既存集積業種の※高度電子機械産業と食品製造業、業務系の情報通信関連産業の誘致を促進します。
3-6-3 立地優位性の確保と優遇 施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市の企業立地促進制度の活用・充実や新たな事業用地の確保により、企業誘致の促進を図ります。 ○閑上東地区産業用地への企業誘致を推進します。 ○※復興特別区域制度の特例期間終了後、被災地域の企業誘致を促進するため雇用奨励金の交付要件等の見直しを検討します。 ○様々な機会・媒体を通じて、立地企業の集積業種紹介や企業立地優遇制度のPRを行います。
3-6-4 起業支援の充実と起業人材 の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の空き店舗を活用したチャレンジショップ事業を実施し、中心市街地等における新規創業を支援します。 ○学生の起業支援に向けた環境整備を検討します。 ○商工会と連携しながら創業支援・起業相談又は、先端技術の導入促進に取り組みます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市企業立地促進条例
- ・名取市情報通信関連企業立地促進条例



3-7 雇用・就労環境の充実

■目指す姿(ゴール)

市内事業所で働く従業員や個人事業主等が、それぞれの価値観や就労観に基づき、多様な働き方が実現できる雇用・就労環境の充実に努めます。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 関係機関と連携し、企業・事業所に対する指導、助成等を通じて、就労環境の改善・向上と雇用拡大を促進し、市民の多様な働き方の実現を支援します。
- 労働力の確保に向けて、高齢者や女性等の活躍の場の創出や外国人労働者の活用促進、人材育成等に取り組みます。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
立地企業の被雇用者数(人)	1,454	1,724	1,994	

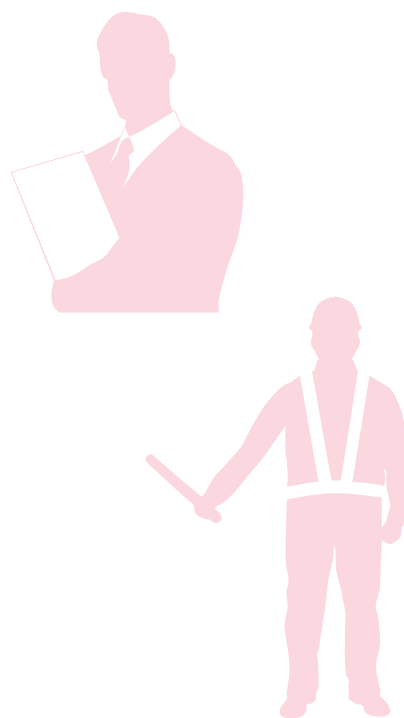
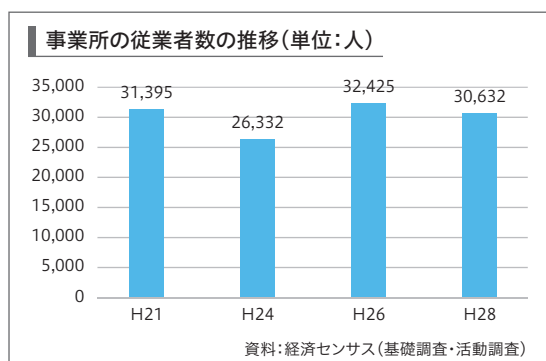
■目指す姿の達成に向けた課題

- 近年、長時間勤務や*パワーハラスメント等が社会問題化しており、働き方改革が求められています。価値観の多様化や子育て世代の*ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様な働き方ができる就労環境の整備を進めていく必要があります。
- 少子化対策において、安定した雇用・就労の場の確保が重要な要素のひとつであり、雇用の創出や正規雇用の拡大に向けた企業・事業所の取り組みを促進していく必要があります。
- 20年先を見据えた長期的な人口推計では、生産年齢人口の減少が見込まれており、地域経済の持続的な発展には、労働力の確保が課題となっています。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-7-1 働きやすい雇用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が地域で安定して就業できるよう、関係機関と連携し、勤労者福祉の充実や能力開発研修などの支援に取り組みます。 ○ハローワークとの連携による「出張ハローワーク」を開催し、求職者に対する企業説明会や個別相談会を実施することで、市内企業への就業促進等に取り組みます。
3-7-2 雇用拡大対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用拡大を図るため、時代に即した既存優遇制度の見直しや、現在は多種多様な人材が求められていることから、必要とされている人材の育成を推進します。
3-7-3 労働力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人労働者が働きやすい環境の整備や高齢者、女性等の活躍の場の創出等により、労働力の確保に努めます。 ○市内の教育機関が行う地元企業への*インターンシップについて、企業の負担の軽減策を検討しつつ、支援することで、学生の市内企業への就業を促進します。 ○高専や大学が立地している本市の特性を生かし、地域産業の振興に活躍できる人材の育成支援に努めます。

■関連する個別計画・条例等



分野目標 4

教育・文化・スポーツ分野





4-1 学校教育の充実

4-2 教育環境の整備

4-3 家庭・地域の教育力の向上

4-4 生涯学習の推進

4-5 生涯スポーツの振興

4-6 文化芸術活動の推進

4-7 文化財の保存・活用

4-1 学校教育の充実

■目指す姿(ゴール)

子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、きめ細かな指導体制の強化を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を総合的にバランスよく身に付けるための学校教育を推進します。
- 地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- 一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
国語・算数の授業内容がよく分かったと答えた児童の割合(小学6年生)(%)	86.9	88.6	91.2	全国学力・学習状況調査
国語・数学・英語の内容がよく分かったと答えた生徒の割合(中学3年生)(%)	73.3	74.8	77.0	全国学力・学習状況調査

■目指す姿の達成に向けた課題

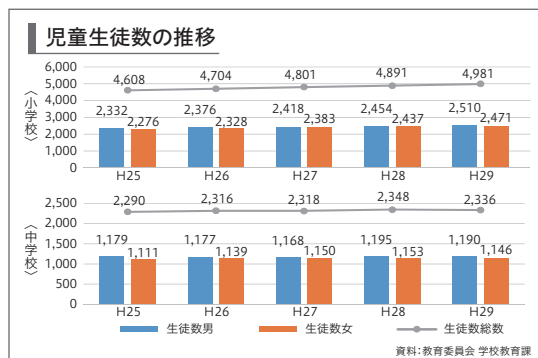
- 学習指導要領が全面改訂されており、その趣旨・内容を踏まえた教育を推進していく必要があります。
- 学校教育で子どもたちに身につけてほしいこととして「社会生活に必要な知識やマナー・ルールなどの社会規範」や「他者に対する思いやり」を挙げる市民の割合が高くなっており、家庭、地域との連携・協力のもと、取り組みに力を入れていく必要があります。
- 学校教職員にかかる負担の増大が社会問題化してきており、資質向上と併せ、教師が子どもに向き合うことができる環境づくりを進めていく必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
4-1-1 教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の実態に応じた指導体制や指導方法などの工夫改善を図り、確かな学力の向上に努めます。 ○道徳教育・情操教育の充実を図り、規範意識や命を大切に作る心・思いやりの心の育成に努めます。 ○体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進などにより、健やかな体の育成に努めます。 ○*小中一貫教育と小中連携事業を推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を図ります。
4-1-2 時代に応じた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○*国際理解教育や情報教育、環境教育など社会の変化に対応した教育の充実に努めます。 ○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにする*アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進します。
4-1-3 地域特性を生かした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした特色ある教育を推進します。 ○文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家による講演会、体験教室を実施します。 ○東日本大震災の経験を踏まえた防災教育を推進します。
4-1-4 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・関係機関などの連携をより深め、障がいのある児童・生徒一人ひとりの実態に応じた組織的かつ計画的な指導に努めます。 ○障がいがあっても平等に教育を受けることができるよう、障がいの状況に応じた*合理的配慮の提供を行います。
4-1-5 教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○人間性や課題解決能力など、教育の専門職にふさわしい教養や力量を備えることができる主体的な研修と機会を充実し、教職員の資質向上に努めます。 ○学校における働き方改革を推進し、教師の人間性や創造性を高め児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことに努めます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市中心身障害児就学指導委員会条例



夢サポート事業

4-2 教育環境の整備

■ 目指す姿(ゴール)

特色ある教育活動に必要な施設・設備の充実に努めます。また、子どもたちが学校で安全に安心して過ごすことができるよう、教育相談体制の強化や家庭・地域と連携した見守り活動の充実に努めます。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備、情報教育、外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。
- いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。
- 家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のための活動や環境の整備を推進します。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
校舎等大規模改造実施学校(校)	7	10	14	
学校教育環境の充実に関する市民の満足度(%)	27.4	28.7	30.0	市民意識調査

■ 目指す姿の達成に向けた課題

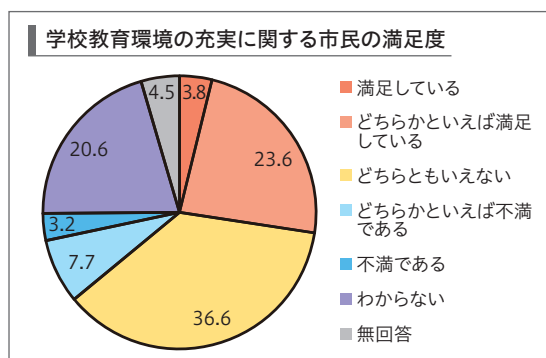
- 近年、通学時を含めた学校での重大な事件・事故やいじめの発生等を受け、子どもの安全・安心な学校生活に対する関心・ニーズが高まっています。子どもたちが長時間過ごす場である学校が安全・安心に過ごすことができる環境づくりを推進していく必要があります。
- 地域と連携した学校運営で重要なこととして「地域の協力を得ながら子どもたちの安全を見守ること」が最も高くなっており、家庭や地域との連携・協力のもとに取り組んでいく必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
4-2-1 学校施設・設備の充実	○良好な学習環境を確保するため、学校施設の長寿命化に努めます。 ○情報教育の推進に向けた教育用ICT機器の整備拡充を検討します。
4-2-2 学校給食の充実	○学校給食において衛生管理体制を徹底し安全安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食を導入し、子どもたちが給食を楽しめる環境を整備します。 ○給食食材に地場産品を積極的に取り入れ、地産地消の推進と新鮮な食材を使った学校給食を提供します。
4-2-3 教育相談・指導体制の充実	○児童・生徒相互及び教師とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向けた取り組みを推進します。 ○訪問指導員による不登校児童・生徒への訪問指導やスクールカウンセラーの配置拡充、スクールソーシャルワーカーの活用等により、児童・生徒の心のケアと保護者への助言を行うことができる環境づくりに努めます。 ○不登校傾向にある児童・生徒の初期対応や自立支援を、学校・関係機関と連携しながら、学校外での児童生徒の学校復帰に向けた支援を行います。
4-2-4 いじめ対策の強化	○いじめを許さない環境づくりに努めるとともに、発生した場合に迅速で誠実に対応できるような体制を確立します。
4-2-5 通学環境の充実	○地域や関係機関と連携し、通学路の交通安全確保に向けた継続的な取り組みを行います。 ○※遠距離通学となる児童・生徒の通学支援のため、スクールバス送迎や助成等の事業に継続して取り組みます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市立学校通学区域調査会条例
- ・名取市学校給食運営審議会条例
- ・名取市学校給食センター設置条例



市制施行60周年記念給食風景

4-3 家庭・地域の教育力の向上

■ 目指す姿(ゴール)

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上に努めます。また、地域が持つ教育資源との連携・協力のもと、様々な体験・学習の機会の充実を図ります。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活・学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。
- 関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加を促進します。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
地域学校協働活動への参画者数(人)	-	1,500	2,250	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 核家族化や共働き世帯の増加、近隣関係の希薄化等を背景に、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、教育力を向上させるための取り組みが必要になっています。
- 家庭教育支援の担い手や地域活動を支える人材の確保が課題となっています。また、各種講座や活動等への積極的な参加を促すためにも、参加しやすい開催等と合わせて、家庭教育、地域教育の重要性の啓発を図っていく必要があります。

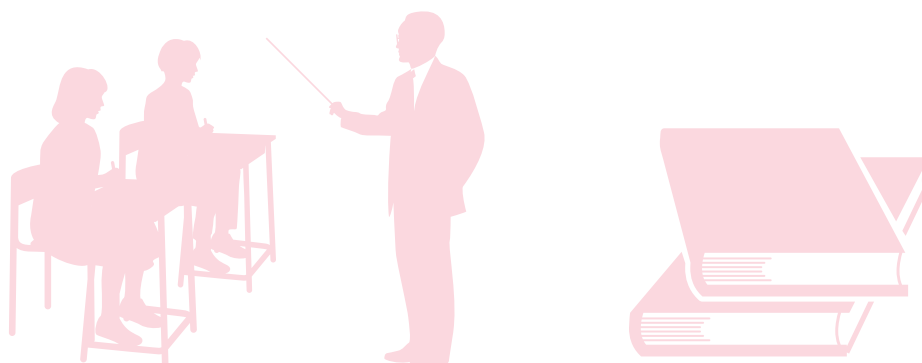


■ 主要施策

施策名	施策の内容
4-3-1 家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校など多くの保護者が集まる機会を捉えて家庭教育講座等を実施し、学習機会の拡充や家庭教育に関する情報提供の充実を図ります。 ○家庭教育を支援するため、「*家庭教育支援チーム」の充実を図ります。
4-3-2 地域における多様な体験・交流機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の祭りや伝統行事、学校行事などの活性化を図り、高齢者と子どもなど住民相互の交流機会を拡充します。 ○スポーツ、文化活動指導者の確保に努め、その技能や知識を生かした教育活動を推進します。
4-3-3 子どもの社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や関係機関と連携して、子ども対象行事などの情報を積極的に周知し、子どもの社会参加を促進します。 ○子どもの社会参加を援助する青少年指導者の養成を支援し、社会参加しやすい環境づくりを促進します。 ○関係団体等の活動を通じ、世代間交流やボランティア活動への参加促進に取り組みます。
4-3-4 健全な育成環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみで子どもを見守り、育てる意識を醸成し、子どもの健全育成環境の充実を図ります。 ○青少年を取り巻く有害環境の浄化活動や街頭巡回指導を通じ、青少年の健全な育成環境づくりに努めます。 ○各地区の青少年健全育成関係団体の活動を支援し、健全な育成環境づくりを図ります。
4-3-5 地域ぐるみの学校支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支え、地域を創生する「*地域学校協働活動」を推進します。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市生涯学習振興計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市青少年問題協議会条例



4-4 生涯学習の推進

■目指す姿(ゴール)

市民の興味・関心や学習意欲に応じ、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりを推進するとともに、学習で得た知識・技術等を生かし、地域社会に還元する仕組みの構築・活用を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- 学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

■成果指標(インディケータ)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
市民一人当たりの貸出冊数(冊)	4	5.8	6	個人貸出冊数/人口
*マナビィ講師等派遣数(回)	156	200	250	実績値
生涯学習経験者の割合(%)	64.5	67.0	70.0	生涯学習振興計画における市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 民間事業者等による各種学習サービスも増えてきており、行政が推進する生涯学習の意義・役割を踏まえた学習内容や学習活動を通じた交流・生きがいの創出、学習後の主体的な活動等につなげていく必要があります。
- 地域での居場所や活躍の場を創出していくための仕掛けづくりが必要です。



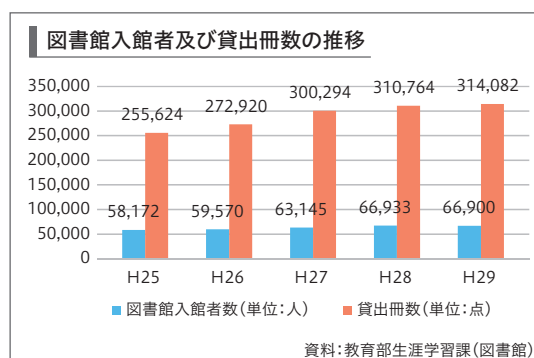
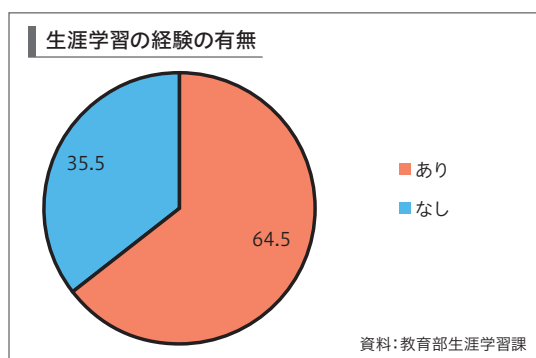
名取市図書館

■ 主要施策

施策名	施策の内容
4-4-1 学習情報の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○大学や高等学校、市民活動団体などの学習機会提供機関とのネットワーク化に努め、学習情報の一元化を促進します。 ○様々な分野の学習情報を収集整理し、多様な媒体を活用しながら、学習情報の提供に努めます。 ○学習についての内容や成果などの情報を提供し、生涯学習の普及・啓発に努めます。
4-4-2 学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館を中心に学校や公民館、ボランティア団体と連携しながら市民が読書活動に取り組む環境づくりに努めます。 ○老朽化・狭隘化した公民館の改修等を計画的に推進します。 ○教育機関と図書館の相互利用の充実や連携に努めるとともに、図書館を利用した学習環境の向上を図ります。
4-4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○学習成果を発表する機会の充実を図るとともに、身に着けた知識や技能が活用される仕組みの充実に努めます。 ○地域学校協働活動やマナビィ講師派遣事業等、市民が学習した成果を発表する場の提供を支援します。
4-4-4 学びでつながるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学びを通しての仲間づくりや多種多様な活動団体間の交流につなげるためのコーディネート機能の充実に努めます。 ○地域と学校、家庭、活動団体との連携を図り、子どもの成長を支え合う推進体制の充実に努めます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市生涯学習振興計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市図書館条例
- ・名取市子ども読書活動推進計画
- ・名取市公民館条例



4-5 生涯スポーツの振興

■目指す姿(ゴール)

一人ひとりの体力や意欲に応じ、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ活動機会の充実と安全・安心に楽しむことができる環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツに関心を持ち、はじめるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。
- 市民が安全・安心してスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
社会体育事業の対象者及び参加者数(人)	9,414	11,000	12,000	
体育施設利用者数(人)	416,557	440,000	455,000	
スポーツ環境の充実に関する市民の満足度(%)	15.3	20.0	22.0	市民意識調査
体育協会加盟者数(人)	5,072	5,600	6,100	

■目指す姿の達成に向けた課題

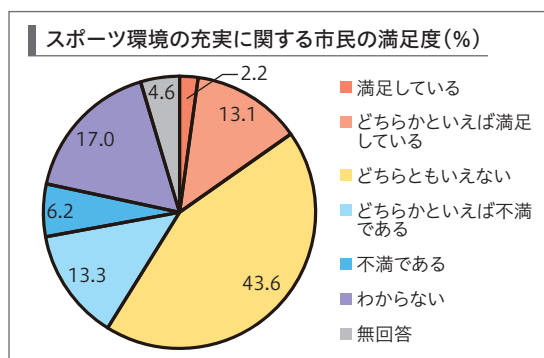
- スポーツ活動をまったくしていない市民が5割以上となっており、スポーツに親しむきっかけづくりと継続して取り組むことができる環境整備を進めていく必要があります。
- 市内スポーツ施設の中には老朽化してきている施設もあり、計画的な整備を推進し、機能維持と利用者の安全確保を図っていく必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
4-5-1 スポーツに親しむ機会の充実	<p>○すべての市民がスポーツに親しめるきっかけとなるよう、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業(大会含む)の充実を図ります。</p> <p>○幅広い年齢層でも気軽に楽しみ、コミュニケーションづくりにも利用できるニュースポーツの普及に努めます。</p> <p>○市民がスポーツに興味や関心を持ち、また、更なる意欲が高まるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進します。</p>
4-5-2 スポーツ施設の整備充実	<p>○屋内・屋外体育施設の整備を図り、市民にとって利用しやすい施設環境の維持に努めます。</p> <p>○市内体育施設利用者の増加に対応し、学校施設の開放により、市民にスポーツをする機会を提供するため、学校体育施設の維持に努めます。</p> <p>○老朽化した既存体育施設を長く大切に利用できるよう、施設の利用状況や利用者のニーズを把握し、改修、修繕に努めます。</p> <p>○運動量が適度で、子どもから高齢者を対象に気軽に楽しめる*ニュースポーツ施設の整備を図ります。</p>
4-5-3 スポーツ団体・クラブの育成	<p>○*総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めます。</p> <p>○スポーツ振興の中心的役割を担う体育協会の育成強化に努めます。</p> <p>○スポーツ団体・クラブと民間スポーツクラブとの連携を促進し、多様化するニーズに即した事業展開を促します。</p>

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市スポーツ推進審議会条例
- ・名取市民体育館条例
- ・名取市屋内体育施設条例



三高校定期戦

4-6 文化芸術活動の推進

■ 目指す姿(ゴール)

市民が多くの良質な文化芸術に触れることができ、また、一人ひとりが持つ個性や感性を生かし、磨きながら多様な文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- 文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
文化協会加入団体数(団体)	35	40	45	
文化会館自主事業入場者数(人)	29,850	30,000	31,000	
文化・芸術環境の充実に関する市民の満足度(%)	18.8	20.0	21.0	市民意識調査

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 文化芸術活動をまったくしていない市民が7割以上と高く、特に20代から40代の若い世代で割合が高いことから、若者の文化芸術に対する関心を高めつつ、気軽に活動に参加できる環境づくりが必要です。
- 文化会館の開館から22年が経過し、施設・設備の計画的な修繕を推進していく必要があります。

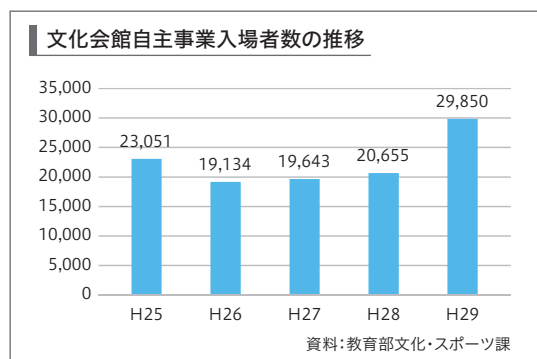
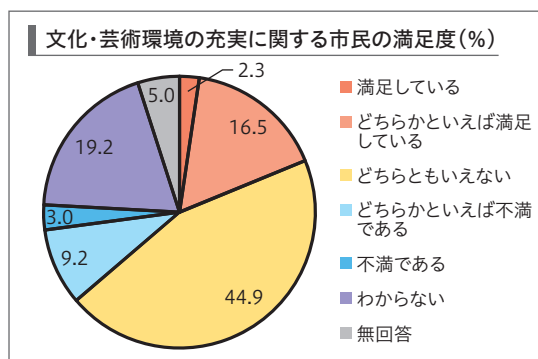


■ 主要施策

施策名	施策の内容
4-6-1 文化芸術に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術に身近に触れる機会の充実を図ります。 ○文化芸術に関する情報提供の充実に努めます。
4-6-2 市民の文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が参加(参画)する市民参画型文化芸術活動を支援します。 ○地域に根ざした文化芸術活動団体等の育成・支援を図り、市民主体の文化芸術活動の一層の活性化と文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進します。
4-6-3 文化会館の活用と充実	<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術振興の拠点として、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、安全に配慮した管理運営に努めます。 ○市民が本物の文化芸術に触れられるよう、多様な事業の展開を促進します。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市文化芸術振興ビジョン 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市文化会館条例



みやぎ総文祭

4-7 文化財の保存・活用

■目指す姿(ゴール)

守り伝えられてきた貴重な文化遺産の価値や魅力への理解を広める活用を推進しながら、その保存・継承を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- 歴史民俗資料館を中心に、地域や関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動などの文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。
- 地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光など様々な分野での積極的な活用を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
指定(登録)文化財の件数(件)	56	59	62	
文化財資料等を活用した人数及び事業への参加者数(人)	630	662	693	
歴史文化遺産の保護に関する市民の満足度(%)	15.6	16.4	17.2	市民意識調査
歴史民俗資料館の利用者数(人)	-	21,420	22,440	
歴史や文化財に関するボランティアガイド数(人)	-	27	30	

■目指す姿の達成に向けた課題

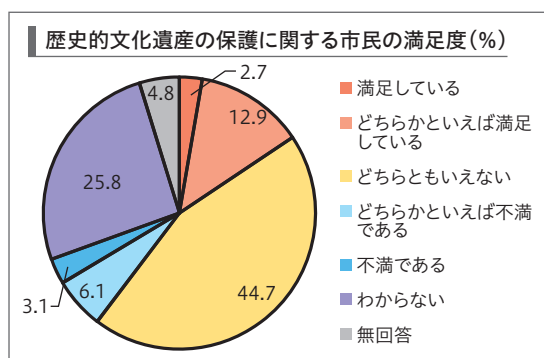
- 市民の施策に対する重要度は低くなっており、様々な取り組みを通じて文化財に対する関心を高めていく必要があります。
- 社会環境等の急激な変化により、失われつつある文化遺産の保護や価値観の多様性による文化遺産への関心の低下、また、文化遺産を保存・活用する担い手の確保が課題となっています。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
4-7-1 文化財の保護・継承	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡・建造物・天然記念物などの指定文化財の適切な維持・管理を行うことにより、確かな保存・継承を図ります。 ○歴史資料の調査・研究を進め、必要な保護措置を図ります。 ○各種開発事業と関わりのある埋蔵文化財について、その保護と円滑な事業実施が図られるよう調整し、調査・保存に努めます。 ○郷土の民俗芸能など、伝統文化の後継者育成をはじめとする伝承活動が継続して行われるよう支援します。
4-7-2 文化財の普及と活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史民俗資料館を活用した*文化財ガイドや歴史講座、収蔵資料の公開、体験学習などにより、郷土の歴史や文化財に触れる機会の充実を、地域や他の施設と連携を図りながら進めます。 ○インターネットや各種刊行物などの様々な媒体を通じた情報発信を積極的に行い、地域の歴史文化への関心や保護意識の向上を図ります。 ○名取の歴史・文化遺産の案内や歴史的な学習活動の支援などを行うボランティアの育成を図ります。
4-7-3 保存・活用環境の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保存・活用のための施設の整備・充実を検討します。 ○市民や関係団体、関連施設などとの連携による文化財の保存・活用環境の充実を図ります。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市文化財保護に関する条例



歴史展

分野目標 5

生活環境・都市基盤分野



5-1 自然環境の保全・活用

5-2 循環型社会の形成

5-3 良好な生活環境の保全

5-4 賑わいのある市街地の形成

5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実

5-6 空港を生かしたまちづくりの推進

5-7 上下水道の整備

5-8 憩いの空間の整備



5-1 自然環境の保全・活用

■目指す姿(ゴール)

本市の豊かな自然環境や里山風景を守り、次代につなぐため、保全活動の活性化や自然環境にやさしい行動の勧奨を図るとともに、その多面的な機能を活用し、気軽に親しむことのできる自然と共生した環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 本市の自然環境の状況を把握しつつ、その保全や再生に向けた活動の活性化を図るとともに、環境を破壊する行為等に対する対策を強化します。
- 市民が自然に触れることのできる場の整備や機会の充実を図るとともに、環境教育やレクリエーション活動等への活用を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
自然とふれあえるイベントの参加者数(人)	100	110	120	
自然保護に関する市民の満足度(%)	29.1	31.6	34.1	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民の自然保護に対する満足度が高く、また、居住地区に対し、自然が豊かなまちと認識している市民の割合が高くなっており、引き続き自然環境の保全・再生に取り組んでいく必要があります。
- 本市の自然環境は、水辺空間、山林空間ともに都市部から比較的近いため、活用しやすい環境にある一方、生活・生産活動等の影響を直接受けやすいことから、市民や企業等の理解と協力を得ながら、自然と共生した環境づくりを推進していく必要があります。



■ 主要施策

施策名	施策の内容
5-1-1 水と緑の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ○河川や海岸の清掃活動など市民主体の自然環境保全活動を支援します。 ○下草刈りや伐採等を促進するなど、自然と共生できる里山の保全に努めます。 ○被災した海浜や防潮林、広浦・貞山運河等の機能回復に向けた国・県との調整を行います。
5-1-2 自然とふれあえる場と機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○自然散策路の維持管理に努めながら、自然と身近にふれあえる場の提供に努めます。 ○自然観察会等を開催するなど、市内の全環境を市民により深く知ってもらう機会の充実を図ります。 ○※名取トレイルセンターを活用した、自然体験イベントの実施を促進します。 ○魅力ある自然散策路や海岸散策路の整備に向け、五社山までの直登ルート、樽水ダムから五社山へのルート、増田川沿いのルート整備を検討します。 ○名取川堤防沿い等にある閑上ジョギングコースの利用促進を図ります。
5-1-3 生態系の把握と保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○水生生物、希少生物等の生息状況の把握に努め、その保護と活用を図ります。 ○生態系の保護・保全活動を行う市民団体を支援するとともに、自然保護員など関係機関との連携による自然保護活動を行います。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市環境基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市環境基本条例
- ・名取市環境美化の促進に関する条例



名取トレイルセンター

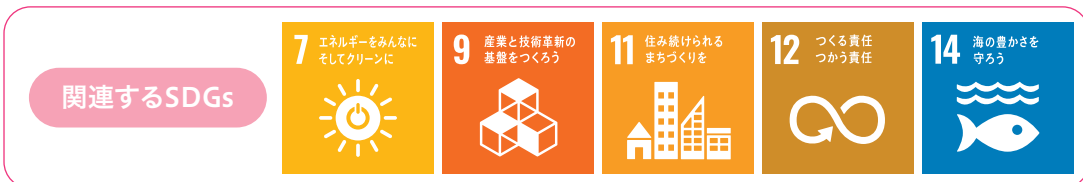


五社山

5-2 循環型社会の形成

■目指す姿(ゴール)

環境保全の重要性に対する啓発を図りつつ、市民や企業等の省エネのための取り組みや*温室効果ガスの排出抑制、ごみの減量化・再資源化等の取り組みを促進することで、環境負荷の少ない*循環型社会の形成を目指します。



■施策の方向(ターゲット)

- 環境保全に対する意識啓発を図りつつ、実践に向けた具体的な行動の例示や*インセンティブの創設などにより、市民一人ひとりの環境にやさしい行動を促進します。
- 市民や企業・事業所等におけるごみの発生抑制やごみ分別の徹底に向けた啓発を行うとともに、関係団体等と連携し、地域におけるリサイクル活動の活性化を促進します。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
市関連施設からの温室効果ガス排出量(t)	6,383	6,026	5,689	温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画(基準値:平成25年度)
1人1日当たりのごみの排出量(g)	767	750	740	
家庭用使用済み天ぷら油(植物性廃食油)の回収量(ℓ)	13,383	18,633	23,133	

■目指す姿の達成に向けた課題

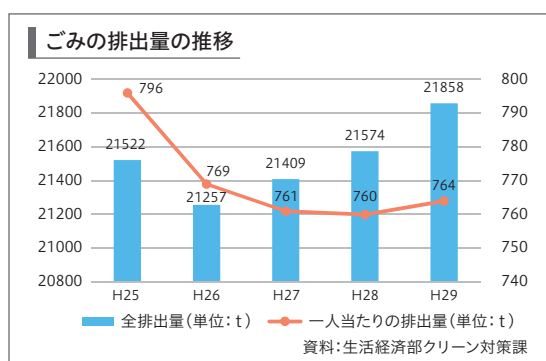
- 市民意識調査では、ごみ処理、リサイクル体制の整備に対する満足度、重要度ともに高くなっており、引き続き力を入れて取り組んでいくべき施策となっています。
- 1人1日当たりのごみ排出量が増加傾向にあることから、循環型社会に向けた意識啓発を図りつつ、*3R運動の展開などごみ減量化のための市民一人ひとりの行動を促していく必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
5-2-1 環境負荷の低減に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ効果の高い製品等の普及啓発を図るため、関連情報等の提供に努めます。 ○※アイドリングストップの励行や急発進・急加速の抑制、※パークアンドライド、※サイクルアンドライドなど、環境負荷の少ない自動車運転や移動形態の普及啓発に努めます。 ○国際的な課題である温暖化防止に向け、関係機関と連携し、再生可能エネルギーに関する調査研究に努め、必要に応じ公共施設への導入を推進します。 ○温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画を継続し、公表するなど地球温暖化防止の理解促進に取り組みます。
5-2-2 ごみ減量・資源化に関する意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ分別促進アプリの普及など、ごみの出し方や分別に関する広報・啓発活動の一層の充実を図り、ごみ減量化への市民の意識を高めます。 ○海洋プラスチックごみ問題や※食品ロス問題など、新たな地球規模の環境問題に関する理解促進とごみ減量化に向けた意識啓発を推進します。 ○市民からのごみに関する相談に迅速に対応できる相談体制の充実を図ります。
5-2-3 3R運動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○※資源物の15分別・リサイクルを促進します。 ○地域市民団体等が行う資源物の集団回収に対し支援を継続します。 ○市民や社会福祉団体、小売店舗と協働して家庭用使用済み天ぷら油回収事業を推進します。 ○生ごみ堆肥容器の購入補助制度を継続し、生ごみ減量化を推進するほか、制度見直しを含めた利用拡大を図ります。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市環境基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市環境基本条例



5-3 良好な生活環境の保全

■ 目指す姿(ゴール)

緑のあるまちづくりの推進や環境美化活動の促進を図るとともに、公害や不法投棄の防止に向けた対策の強化を図り、潤いのある良好な生活環境の保全に努めます。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 市街地の緑化を推進するとともに、市民団体等による花と緑のある環境づくりや環境美化活動の活性化を支援します。
- 県、関係機関・団体等と連携し、環境保全に対する啓発や環境調査を行いつつ、公害の発生防止と発生源に対する指導を行います。
- 地域ぐるみで不法投棄のない環境づくりを推進します。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
公害防止などの環境保全に関する市民の満足度(%)	29.1	31.6	34.1	市民意識調査

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査の結果をみると、公害防止施策に対する満足度・重要度がともに高く、また、自身の居住地区に対し、水や空気がきれいである公害の少ないまちと認識している市民の割合が高くなっており、引き続き水質汚濁、大気汚染対策に取り組んでいく必要があります。
- 本市は空き家率が低い地域ですが、今後、人口減少等に伴い空き家が増加してくることが予想されることから、その活用と合わせ、安全確保の視点から適正管理を促進していく必要があります。
- 巡回パトロールや監視カメラの設置等の取り組みを推進しているものの、不法投棄件数は増加してきており、引き続き監視を続けるとともに、地域ぐるみで不法投棄しにくい環境づくりを推進していく必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
5-3-1 緑化の推進と環境美化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○市道等における街路樹の整備や法面の緑化など、市街地における花と緑の環境づくりを推進します。 ○公園愛護協力団体の育成を図るなど、市民の緑化に対する意識を醸成します。 ○地域住民による清掃活動や側溝への薬剤散布、花いっぱい運動などの環境美化活動への支援を維持します。 ○看板掲示や広報等によりごみのポイ捨て、犬のふん害等、環境美化に関する市民マナーの意識啓発を推進します。
5-3-2 公害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○県や関係機関との連携により、大気・水質・騒音・振動などの状態を把握し、公害発生源への監視、指導を行います。 ○公害に関する苦情に迅速かつ的確に対応します。
5-3-3 不法投棄対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄に対し、パトロールの実施や監視カメラ増設などの監視強化に努めます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市環境基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市環境基本条例
- ・名取市環境美化の促進に関する条例



道の日

5-4 賑わいのある市街地の形成

■ 目指す姿(ゴール)

市街地の整備・拡大や魅力的な商業空間の整備、移住・定住の受皿としての居住地の整備等を推進し、人々が行き交い、交流する賑わいのあるまちの形成を図ります。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 土地区画整理等により市街地の整備・拡大を図ります。
- 歩道の整備や特色あるイベントの開催等により、安心して楽しく歩くことができる商業空間を整備します。
- 移住・定住を促進するため、*土地の高度利用や空き家の活用、住宅団地の活性化を図り、魅力と利便性を備えた居住空間の創出を図ります。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
中心市街地における居住人口(人)	4,929	5,000	5,100	
防災広場を活用したイベントの参加人数(人)	1,300	1,500	1,700	
空き家の利活用(戸)	-	5	11	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査の結果では、生活環境で充実するとよいものとして「商店・スーパー」が最も高く、また、住みたくない理由の上位に「日常生活の買い物が不便だから」が挙げられており、商業機能の充実を図っていく必要があります。
- 人口減少対策として若者の移住・定住を促進していくためには、その受け皿となる居住空間を整備していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-4-1 市街地の整備・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用計画に基づき、*土地区画整理事業による整備を促進します。 ○飯野坂東部地区や増田西地区など、既存市街地の隣接区域において、一部市街地の拡大を図ります。 ○県道仙台名取線沿線について、商店街の歩道整備と、駐車場の有効利用を促進し、安全で快適な買物空間を整備します。 ○中心市街地の移住・定住を促進するための支援を行うことで、居住人口の増加による活力と賑わいのある中心市街地の創出を図ります。
5-4-2 魅力的で賑わいのある商業空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○人々が集う魅力ある商店街の再生に向け、名取駅周辺地域の商店街の環境整備を進めます。 ○段差解消による歩行しやすい空間を整備するための商店等の取り組みを支援することで、安全・安心な買い物環境を創出します。 ○防災広場を活用し、*マルシェ等の開催を促進するほか、多様なイベントを呼び込むことで、まちの賑わいを創出します。
5-4-3 移住・定住を促進するための居住地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○名取駅周辺地域を魅力ある生活空間として整備し、居住人口の増加を促進します。 ○市街地の居住機能の充実・改善に向け、生活環境の整備や高度利用、空き地の有効活用などによる居住の誘導などを図ります。 ○仙台市と隣接する強みを生かし、「職住一体のまちづくり促進事業」として、新たなまちづくりを促進します。 ○*地区計画の見直しなど、郊外型住宅団地の活性化を図るための施策について市民との協働により検討します。 ○市有地の売却による宅地供給を推進します。
5-4-4 空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の空き家の実態把握に努め、実態に応じた対策について検討・実施します。 ○空き地、空き店舗、空き家の利活用を促進します。 ○空き家のリフォーム費用等の一部補助事業の実施を検討します。

■関連する個別計画・条例等

・名取市都市計画マスタープラン 【平成30(2018)年度～令和9(2028)年度】



5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実

■目指す姿(ゴール)

誰もが安心して便利に移動できる環境づくりに向けて、安全な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備を推進するとともに、きめ細かなニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 道路・橋梁の維持管理及び長寿命化、歩道の整備を図り、安全・安心して通行できる道路環境づくりを推進します。
- 既存高速道路網を接続する道路や新たな幹線道路等の整備を推進し、広域移動の利便性の向上を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
市道改良率(%)	81.0	85.2	88.8	
市道舗装率(%)	95.3	95.7	96.0	
都市計画道路の整備率(%)	87.4	91.9	94.6	
歩道のバリアフリー整備延長(m)	3,800	4,740	5,840	
JR館腰駅バリアフリー化	未整備	整備済	整備済	
市が主体となって実施する新たな公共交通に関する市民の満足度(%)	14.0	30.0	50.0	市民意識調査
市が主体となって実施する新たな公共交通の利用者数(人)	401,649	497,000	527,000	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 今の居住地区に住みたくない、別の場所に住みたい理由として、道路事情や交通の便の悪さを挙げる人の割合が最も高く、定住意向の大きな要素となっていることから、利便性の高い交通環境の整備に力を入れていく必要があります。
- 「なとりん号」乗車人数は増加しているものの、公共バスに対する市民の満足度は低く、市民ニーズに応じた公共交通体系の構築に取り組んでいく必要があります。
- 高齢者が安心して暮らせる社会の構築に向けて「高齢者の移動手段の確保」を挙げる市民の割合が最も高くなっています。高齢者による自動車事故が社会問題になる中、安心して運転免許を返納できる移動手段の確保が課題となっています。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-5-1 安全・安心な道路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○狭隘道路や未舗装道路など、市民生活に密着した生活道路の改良を計画的に推進します。 ○安全・安心な歩行空間の確保ができるよう、歩道の拡幅とバリアフリー化の推進に努めます。 ○町内会や地域住民が行う私道整備を助成し、住みよい住環境づくりを促進します。
5-5-2 道路・橋梁などの適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○道路施設の日常的な点検を行い、適切な維持・修繕に努めます。 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な維持修繕及び維持管理に努めます。
5-5-3 幹線道路体系の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○大手町下増田線の延伸及び館腰駅箱塚線、愛島東部線の整備を推進します。 ○仙台東部道路仙台空港インターチェンジと東北縦貫自動車道の接続を促進します。
5-5-4 利便性の高い公共交通の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○乗合バス「なとりん号」について、乗車実績や市民ニーズを調査・分析しながら、利便性の高いバス体系等の構築に努めるとともに、利用促進に向けた啓発に努めます。 ○鉄道ダイヤについて、市民ニーズに応じた編成等を関係機関に働きかけます。 ○仙台市隣接の強みを生かした交通ネットワーク構築に向け、調査・研究を行います。 ○地域の実情に応じた新たな交通施策の検討に向け、地域ニーズの把握に努めるとともに、市民団体等による移動支援等の新たな交通ネットワーク導入に向けた調査・研究を推進します。 ○パークアンドライド、サイクルアンドライドなどを促進するため、環境整備と仕掛けづくりに取り組みます。
5-5-5 公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通利用の意義やメリット等について啓発するなど積極的な利用を促進するとともに、利用しやすくなる公共交通環境の整備に努めます。 ○館腰駅等、市内*交通結節点の交通バリアフリー化を促進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市橋梁長寿命化修繕計画
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市都市計画マスタープラン 【平成30(2018)年度～令和9(2028)年度】

5-6 空港を生かしたまちづくりの推進

■ 目指す姿(ゴール)

空港の立地を強みとするまちづくりを推進するため、周辺住民の理解・協力を得ながら利用者が地域の観光資源や商業施設等に立ち寄り、様々な体験や交流、消費活動等を行うような仕掛けづくりを推進します。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 東北地方の空の玄関口である仙台空港が所在する市としての積極的なPRを図り、国内外からの利用者に本市を知ってもらおうとともに、市民から親しまれる空港となるよう、空港で行われるイベント等の周知を図ります。
- 空港周辺における集客施設等の整備促進や空港と近隣の観光資源等を結ぶルートの形成等により、利用者の市内への誘客を図ります。
- 航空機騒音対策や周辺環境整備の促進を図り、周辺住民の理解を得ながら、空港と共生するまちづくりを推進します。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
仙台国際空港(株)が実施する出前講座・施設見学の名取市関係団体利用者数(人)	619	700	800	仙台国際空港(株)
空港支援機能施設の誘致数(件)	-	1	2	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 仙台空港は様々な地域から人々が集まる拠点であり、本市の大きな強みの一つです。官民一体となってその優位性を生かしたまちづくりを推進していく必要があります。
- 空港を生かしたまちづくりの推進において、空港周辺の商業施設や宿泊施設などの整備を望む市民も多く、その整備と有効活用を促進していく必要があります。
- 技術の発達に伴い、以前と比較して航空機騒音は小さくなっていますが、就航便の増加により、航空機騒音は増加傾向にあることから周辺住民にとってはうるさいと感じる場合も多く、引き続き対策を関係機関に要請し、理解を求めていく必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
5-6-1 空港機能の拡充と施設活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の活性化につながることを期待される仙台空港の就航路線の拡充や新規路線の就航について、関係機関との連携により促進します。 ○仙台空港運営会社が行う空港施設の市民開放や出前講座、イベント情報を周知するなど空港が身近な施設として親しまれるよう、市民への周知を行います。
5-6-2 周辺施設等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○下増田地区防災集団移転元地の活用に向け、土地利用の可能性と利用促進を検討します。 ○※空港支援機能を持つ施設等の誘致により臨空拠点としての整備を促進します。 ○仙台空港と閑上地区をつなぐ移動手段・方策について検討します。【再掲】
5-6-3 航空機騒音の対策	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関への騒音対策の要請を継続することにより、航空機騒音対策を促進します。 ○航空機騒音の測定結果を公表します。
5-6-4 周辺環境等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○空港周辺環境整備対策により、空港と共生できる環境を整備します。 ○仙台空港運営会社の地域共生事業の促進により、地域の理解を得ながら空港と地域との共生を図ります。

■ 関連する個別計画・条例等



仙台空港



空の日

5-7 上下水道の整備

■目指す姿(ゴール)

上下水道施設・設備の計画的な整備と健全な事業運営に努め、安全・安心で良質な水を市民に供給し、公共用水域の水質保全と衛生的な生活環境の確保を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 老朽化した施設・設備について、耐震化と併せて計画的な更新を推進し、機能の維持と効率的な運用に努めながら、安全・安心で良質な水の供給に努めます。
- 下水道未接続世帯の水洗化や*合併処理浄化槽の設置促進を図り、公共用水域の水質保全を図ります。
- 中・長期的な視点に立った健全な事業運営に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
上水道管路の更新率(%)	22.7	25.0	27.3	
下水道の水洗化率(%)	96.7	97.8	99.0	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 震災後、水が使えることの大切さが再認識されており、引き続き、安定供給に向けた取り組みを周知し、理解を得ながら、安全で良質な水の供給を維持していくことが必要です。
- 合併処理浄化槽未設置世帯の高齢化が進み、また経済的理由により設置できない状況もみられます。また、下水道未接続世帯数が横ばいで推移しており、水洗化の促進に努めていく必要があります。
- 長期的に人口減少が見込まれており、人口動向を踏まえた事業運営を図っていく必要があります。

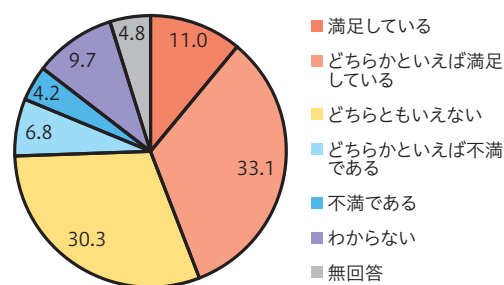
■ 主要施策

施策名	施策の内容
5-7-1 生活排水対策の推進	○公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業の推進や合併処理浄化槽の設置を促進します。 ○下水道事業の果たす役割・重要性について積極的にPRを図り、水洗化を促進します。
5-7-2 給水サービスの向上	○お客様である市民に様々な情報を提供し、より利便性の高い水道サービスを目指します。
5-7-3 効率的で持続可能な配水管理・運用	○老朽管について、耐震化と併せた更新、漏水防止調査などを行い、*有収率及び**有効率の向上を図り、事業効率の高い水管理運用に努めます。
5-7-4 健全な事業運営の推進	○業務の効率化を図り、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ○上水道については、収支計画に基づき、中・長期の計画的な施設更新や修繕を行い、持続可能な事業運営を目指します。 ○中・長期的視点に立った施設の適切な管理や補修などを行い、上・下水道施設の機能の維持に努めます。

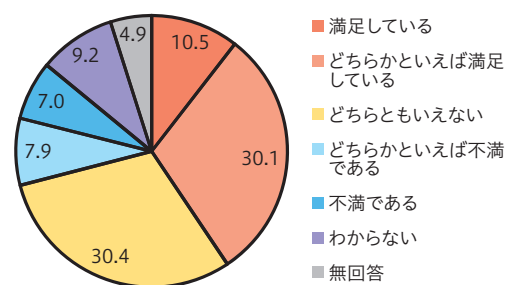
■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市水道事業基本計画(新水道ビジョン) 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市水道事業経営戦略 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市下水道事業経営戦略 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)～令和8(2026)年度】

上水道の整備に関する市民の満足度(%)



下水道の整備に関する市民の満足度(%)



5-8 憩いの空間の整備

■ 目指す姿(ゴール)

身近にある豊かな自然環境や歴史環境を生かしつつ、多くの市民や通勤・通学者、観光客等が集い、くつろぐことができる憩いの空間づくりを推進します。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

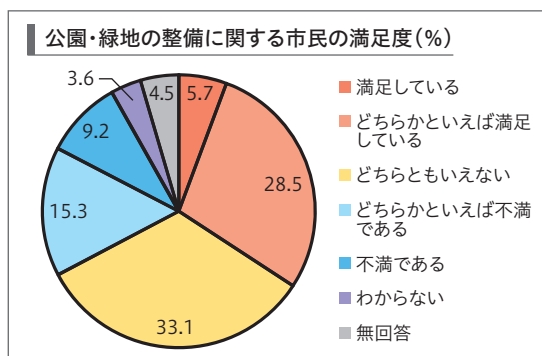
- 自然環境や歴史環境を生かした公園、親水空間の整備、機能向上を図り、多くの人が利用する魅力ある空間づくりを推進します。
- 誰もが安全・安心に利用できるよう、市民や地域団体等との連携・協力を得ながら、公園・緑地等の適切な維持管理に努めます。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
公園・緑地の整備に関する市民の満足度(%)	34.2	35.0	37.0	市民意識調査

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 本市は身近な公園として街区公園が多く整備されており、ほぼすべての市民が徒歩で公園に行くことができる環境が整っています。安全で気持ちよく過ごすことができるよう、地域住民との連携・協力による適正な管理体制の構築を図っていく必要があります。
- 多くの人が集まる公園、緑地等の整備を推進するとともに、遊歩道や遊具等を定期的に点検し、修繕・更新をしていくことで、安全・安心に利用できる環境を整備していくことが必要です。



■ 主要施策

施策名	施策の内容
5-8-1 公園・緑地の整備と適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・憩いの場として十三塚公園の環境整備や遊具施設の適正な管理に努めます。 ○安全で快適な施設を提供するため、定期的な遊具点検を行い、効果的・効率的な維持管理に努めます。
5-8-2 親水空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○広浦・増田川などの自然環境や貞山運河の歴史環境を活用した親水性の高い空間の整備を促進します。 ○親水空間としての機能向上を目指し、国と連携したかわまちづくりを推進します。
5-8-3 墓地公園の運営・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のニーズを把握しながら、憩いの場としての機能も兼ね備えた自然と調和した墓地公園の適切な運営及び維持管理に努めます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市環境基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】



名取川堤防沿い

分野目標 6

地域経営・行財政運営分野





6-1 シティプロモーションの推進

6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化

6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進

6-4 男女共同参画社会づくりの推進

6-5 戦略的な地域経営の推進

6-6 持続可能な行財政運営の推進

6-1 シティプロモーションの推進

■ 目指す姿(ゴール)

本市が誇る自然環境や歴史文化、利便性の高い都市空間や魅力あふれる地域資源等を広く戦略的かつ効果的に発信していくことで、多くの人が本市で暮らし、働き、訪れたいと思い、市に対する愛着や誇りを感じることができる取り組みを推進します。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 本市の魅力を経済成長を戦略的、効果的に発信していくために、目的やターゲットを絞った情報発信やメディアとのタイアップ等による効果的な情報発信を推進します。
- 本市の魅力を感じた方々がSNS等を通じて発信し、つながりの中でさらに本市の魅力が伝わり、広がる好循環を生む仕掛けづくりを推進します。
- 本市を訪れたい、本市で暮らしたいと希望する人に対し、積極的な情報提供等の支援の充実を図ります。
- 本市に住み続けたい、市に愛着と誇りを持つ市民を増やします。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
ホームページアクセス件数(件/日)	2,800	3,000	3,300	
SNSフォロワー数(件)	450	900	1,400	
移住支援金支給世帯数(世帯)	-	5	11	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 本市のホームページをあまり見ない、見たことがないとする市民が7割以上と高く、また、市がSNSや*アプリを積極的に活用すべきとする市民が6割強と高くなっており、情報発信ツールとして魅力あるコンテンツを創出するとともに、多様な媒体を活用したより効果的な情報発信を講じていく必要があります。
- 人口減少時代にあっては、移住・定住の促進に加え、交流人口・関係人口の拡大が求められており、様々な機会を活用し「*シビックプライド」の醸成を図るとともに、本市と関わりを持つ方を増やしていくことが重要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-1-1 なとりブランドの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源や地場産品が、なとりブランドとして全国的に評価されるものとなるよう、育成、PR、支援に取り組みます。 ○産学金連携によるブランドづくりを推進します。
6-1-2 地域情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ、雑誌、ウェブサイト、SNSなどのほか、新たな手段も取り入れながら効果的なプロモーション・情報発信を行います。 ○積極的な情報発信と紹介窓口の拡充により、本市を訪れたい、本市に住んでみたいという方の育成に努めます。
6-1-3 交流人口・関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源に直接触れ、その魅力を実感する機会を拡充するため、公共サインの整備を推進します。 ○ふるさと納税の寄附者等に対し、定期的な情報提供などつながりを持つことができる仕掛けづくりを検討します。
6-1-4 移住支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「※みやぎ移住サポートセンター」との連携や「※全国移住ナビ」の活用により、名取の魅力を広く全国へ発信することで、移住交流を促進します。 ○移住支援金支給事業の実施等により、移住交流を促進します。 ○閑上地区への移住を促進します。
6-1-5 なとりの魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の魅力を見直すため、市民との協働により、なとり百選の後継となる地域資源の再発掘事業を進めます。 ○市民一人ひとりが名取市の魅力を意識し、対外的に誇りを持って発信できるようになることを目指した情報発信・教育を実施します。 ○地域への愛着を育むことで将来を担う人材の育成を図ります。 ○関係団体と連携しながら、子どもたちが自然の中で自由に遊べる冒険遊び場づくり事業を支援するなど、地域への愛着を育むことで将来を担う人材の育成を図ります。 ○結婚を希望する方々に対し、出会いの機会の創出を図るとともに、結婚についての悩みに対する相談に取り組みます。 ○名取市史の編さんに取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市情報化推進計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】

6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化

■目指す姿(ゴール)

市民や地域、企業、行政などまちを構成する様々な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有しつつ、それぞれの強みを生かした協働によるまちづくりを推進します。また、地域における主体的な活動を支援し、それぞれの実情に応じた取り組みの活性化を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 多様な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有するため、様々な機会や媒体を通じてわかりやすい形で情報発信するとともに、市民の意見をまちづくりに反映させるための機会の充実を図ります。
- 市民や地域、企業等と行政の協働による事業展開の拡充を図ります。
- 地域活動団体の活性化を支援するとともに、地域住民が自らの地域づくりに主体的に関わり、取り組む仕組みの構築を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
*市民公益活動団体数(団体)	103	110	120	
市内の*NPO法人数(法人)	17	18	20	
市民活動支援センター利用者数(人)	18,089	19,500	19,750	
*市民協働提案事業実施数(件)	4	9	10	
こどもファンド事業応募者数(件)	-	13	15	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 「協働」は市民に馴染みが薄く、浸透していくための仕組みづくりが必要です。
- 現在は市民活動に参加していないが、今後は参加したいとする市民が3割以上おり、まちづくりに対する関心を高めつつ、参加意向がある人が気軽に参加できる環境づくりを図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-2-1 協働の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら主体となってまちづくりに参加する意識を啓発するとともに、市民誰もがボランティア活動やまちづくりに参加しやすい環境づくりを推進します。 ○「自分たちのまちは自分たちでつくる」を主眼とし、将来を担う小中高生が提案、実施する自主的な活動を支援する※こどもファンド事業を通して、多くの子ども達がまちづくり活動に携わることで、まちづくりの楽しさ、大切さを学び将来の活動へつなげていきます。
6-2-2 協働を進める体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりにおける意思形成過程への市民の参画機会を拡充するため、アンケート調査や市民懇談会を実施するほか、※パブリックコメントなどを活用し市民意見の反映を図ります。 ○地域課題を共有し、課題解決に向けて、市民と行政が相互に連携しながら、ともに担い手となって取り組む仕組みを構築します。 ○市内の諸問題を解決するアイデアを学生等から募集する事業の実施を推進します。
6-2-3 市民活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○「名取市市民活動促進指針」に基づき自主的かつ積極的な市民活動を促進します。 ○地域ごとにまちづくり協議会を設置するなど、地域住民が主体的に議論し、地域活性化等に向けた地域活動を支援することができる仕掛けづくりを検討します。 ○市民活動の積極的な参加を促進するための仕掛けづくりを検討します。
6-2-4 地域活動団体の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな社会的課題にチャレンジし、まちの新しい価値創造に資する先導的な地域活動をけん引する人材、団体の育成を図ります。 ○NPO・ボランティア活動に関する普及啓発や、各種団体への協働の促進を図るため、市民活動支援センターの機能充実を図り利用促進に努めます。
6-2-5 地域コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会や自治会、各種地域団体が行う地域活動の支援につながる各種助成金情報等の提供に努めます。 ○各地域の歴史、文化、自然など、それぞれの地域特性を生かした新たなコミュニティ活動、地域ボランティア活動を支援します。 ○町内会、自治会など活動の拠点確保のため、集会所の維持・整備などに対する支援を図ります。 ○公民館を核とした地域コミュニティの活性化を支援します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市市民活動促進指針
- ・名取市市民活動行動指針2019
- ・市民活動団体からの協働事業提案制度のガイドライン
- ・名取市市民公益活動拠点施設条例

6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進

■ 目指す姿(ゴール)

姉妹都市の市民や在住外国人など、国内外の様々な地域の人たちが交流し、お互いの価値観や文化等を理解し、尊重し合うことができる地域社会づくりを推進します。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

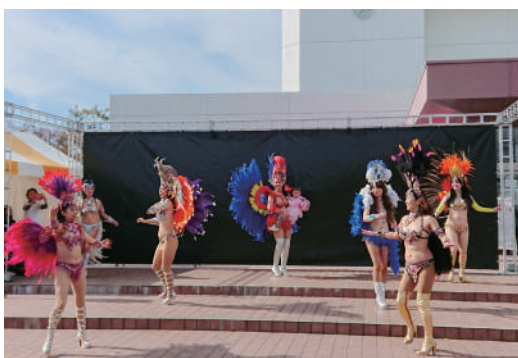
- 姉妹都市間の交流事業をはじめ、国内外の都市との交流機会の充実を図るとともに、地域団体等による交流活動の活性化を支援します。
- グローバル化に対応し、国際性豊かな人材の育成を図るための取り組みを推進します。
- 在住外国人が安心して暮らし、過ごすことができるよう、相互の文化の違いに対する理解促進を図るとともに、自立した生活に必要な支援の充実等に努めます。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
市内在住外国人の満足度(%)	48.6	54.0	60.0	市内在住外国人アンケート

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 社会経済のグローバル化が進み、外国人観光客が増えてきているほか、今後、外国人材の受入拡大による在住外国人の増加が見込まれることから、国際感覚豊かな人材育成と*多文化共生社会に向けた取り組みを推進していく必要があります。



サンバ披露

■ 主要施策

施策名	施策の内容
6-3-1 地域の個性を生かした都市間交流の推進	○文化やスポーツなど相互の特性を生かし、姉妹都市等の都市間交流や市民主体の交流を促進します。
6-3-2 国際的な交流活動の推進	○関係団体と連携し、姉妹都市ブラジルグアララペス市との継続的な相互文化交流に取り組みます。 ○国際空港所在都市として、国際性豊かな人材の育成を図るため、中学生海外派遣事業や外国人ホームステイ受入事業に継続して取り組みます。 ○中学生海外派遣事業の派遣都市や国際化の進展により新たな結びつきが生まれる都市などとの国際姉妹都市提携について検討します。 ○国際交流団体などの育成支援を行いながら、民間主体による国際交流協会の設立に向けて支援を行います。
6-3-3 多文化共生の推進	○外国人が共生しやすい環境づくりに向けて、関係団体や市民ボランティアなどと連携し、公共サインや広報媒体の多言語化に取り組みます。 ○市民主体による外国人との交流機会の創出について支援し、多文化共生のまちづくりに取り組みます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市国際交流大綱 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】



ホストファミリーとの対面式



オーストラリア訪問

6-4 男女共同参画社会づくりの推進

■目指す姿(ゴール)

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭や地域、企業等における男女共同参画意識の醸成を図るとともに、相互の人権が尊重され、固定的な役割分担にとらわれず、多様な生き方を選択でき、個性や能力を生かして活躍できる地域づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行等の見直しを促進しながら、職場、地域、家庭等において男女が共に活躍し、あらゆる分野において女性の参画の拡大を図るための取り組みを推進します。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取り組みを強化するとともに、貧困・高齢・障がい等により困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

■成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
市の審議会等委員における女性の登用率(%)	28.9	30.0	35.0	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 依然として社会通念・慣習・しきたりにおいて、また、社会全体としてみた場合には、男女の不平等感が残っている現状が伺え、引き続き、男女共同参画社会の重要性を周知するとともに、なお一層の啓発活動を進めていく必要があります。
- 女性が社会進出し、男性とともに政策や方針の決定に参画していくためには、子育て中など就業を一時中断している女性の公正な職場復帰や再就職、起業など個人の意欲と能力が生かされる環境づくりに加え、就労を支える家庭への働きかけを進め、女性の活躍を推進していくことが必要です。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
6-4-1 男女共同参画を確立するための意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○男女が対等の立場で互いの人権を尊重し、能力を最大限に生かすことができるよう、男女共同参画に関する意識づくりを推進します。 ○性的マイノリティ(LGBT)への理解を深め、多様な性を尊重する意識づくりを推進します。
6-4-2 男女共同参画の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域・職場・学校などの活動の場や分野において、男女とも個性と能力を十分に発揮し、多様な生き方ができる環境づくりを進めます。 ○女性の就業支援やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、女性が活躍できる環境づくりに努めます。 ○男女の意見がまちづくりにバランスよく反映されるよう、政策・方針決定過程における男女共同参画を推進します。
6-4-3 男女共同参画に関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者(パートナー)等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなど、男女共同参画に関する問題に対して、県との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。
6-4-4 男女共同参画計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに策定する第三次名取市男女共同参画計画に基づき、年度ごとの進捗状況を把握し、適切な進行管理に努め、関係機関との連携により実効性のある事業展開を図ります。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・第三次名取市男女共同参画計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】



ママインターン



なとり市民のつどい

6-5 戦略的な地域経営の推進

■ 目指す姿(ゴール)

社会の変化や市民ニーズの変化に対応し、地域資源を活用しながら、地域特性や実情に応じた戦略的な地域経営を推進します。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

- 戦略的な施策展開を図るため、政策目的を明確にした上で達成するための手段を検証し、選択と集中による事業実施を推進します。
- 人事評価制度や研修等を通じて、職員の資質・能力の向上に努めます。
- 積極的な情報公開により、透明性のある市政運営に努めるとともに地域経営における市民参画を促進します。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
先進的なサービスの社会実験・ 実証実験の実施数(件)	-	1	3	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

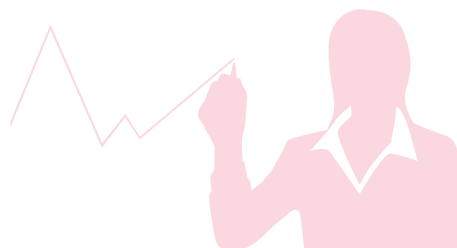
- 地域主権、地方分権が求められ、また人口減少時代において、地域間競争が顕在化する中、選ばれる自治体としてまちづくりを推進していくためには、他に先駆けた取り組みや実情に応じた特色ある施策展開を図っていく必要があります。
- 限られた人材、予算を有効に活用し、市民ニーズに応じた施策推進を図っていくために、民間活力の導入や市民参画を推進しつつ、*スクラップアンドビルドを常に意識した事業選択を行う必要があります。

■ 主要施策

施策名	施策の内容
6-5-1 戦略的な施策展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施にあたって「妥当性」、「効率性」や「有効性」を評価し、事業の選択を行い、市民サービスの向上を目指した行政運営を推進します。 ○社会の変化や多様な市民ニーズに対応するため、事務事業の見直しに合わせて効率的な組織づくりを進めます。 ○信頼される行政経営を行うため、政策目的を明確化させ、効果が上がる行政手段について、証拠に基づいて明確化するための取り組みである、*EBPM(証拠に基づく政策立案)を推進します。 ○民間事業者が実施する先進的なサービスの社会実験・実証実験等を積極的に受け入れられる体制の整備を推進します。
6-5-2 職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の意識改革を行い、市役所を「市民から親しみを持たれる所」へ変革します。 ○人事評価制度を活用し、職員の人材育成を図るとともに、研修の充実を図るなど、職員の更なる能力向上を図ります。
6-5-3 市民参画促進のための情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各種計画等の策定にあたっては、パブリックコメント等を通して市民の意見を求めるなど、透明性の高い行政運営を推進するとともに、市民の意見が反映される行政を推進します。 ○よりわかりやすく、より早く、簡単に市政に関する情報を得ることができるよう、市政情報コーナー等の充実に努めます。 ○開かれた市政を推進するため、市政に関する情報の提供や審議会等の積極的な情報公開に努めるとともに、歴史文書等の利活用に向けた取り組みを進めます。

■ 関連する個別計画・条例等

- ・名取市情報公開条例
- ・名取市文書取扱規程
- ・第六次名取市行財政改革大綱 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】



6-6 持続可能な行財政運営の推進

■ 目指す姿(ゴール)

新たな手法による自主財源の確保や効率的・効果的な事業実施を推進し、中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な行財政運営を推進します。

関連するSDGs



■ 施策の方向(ターゲット)

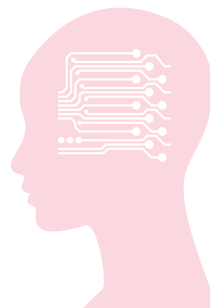
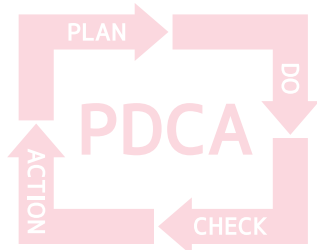
- 健全な行財政運営に向けて、多様な手法による自主財源の確保に努めます。
- 行政評価を活用しながら、効率的・効果的な事業実施を推進します。
- Society5.0の到来を踏まえ、先端技術の積極的な導入に向けた研究検討を進め、行政事務の効率化を図ります。

■ 成果指標(インディケーター)

指標	基準値 (平成29年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	出典
広告掲載や施設命名権による歳入額(千円)	24,033	44,000	65,000	

■ 目指す姿の達成に向けた課題

- 本市は県内でも財政力が高く、健全な財政運営がなされていますが、長期的には人口減少、少子高齢化による影響等により財政状況が悪化することも想定されます。
- 市民意識調査では、行財政改革に必要なこととして、事務事業の見直しによる経費節減や利用頻度の少ない公共施設等の統廃合が上位に来ており、無駄のない効率的な行財政運営が求められています。
- RPAやAIなど先端技術が発展してきており、行政事務の効率化に向けた導入検討を進めていく必要があります。



■主要施策

施策名	施策の内容
6-6-1 健全な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○財政健全化法による各種指標をもとに、中長期的な財政の収支見通しを踏まえた健全な財政運営に努めます。 ○新たな財源確保策の研究(手法の検討など)を図りつつ、有料広告事業など多様な財源を確保するとともに、保有している資産の有効活用を図り歳入の確保に努めます。 ○行政サービスについて、負担の公平性の観点から使用料や手数料の適正化を図るため、定期的な見直しを行います。
6-6-2 効率的・効果的な事業実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各施策の実施にあたっては、過程から成果までの見える化やPDCAサイクルによる着実かつ効果的な取り組みの推進と、分野横断的な取り組みの強化に努めます。 ○行政評価を活用し、事務事業の見直しを行い、経常経費等の合理化を図ります。 ○様々な分野において民間活力の導入を推進していくとともに、官民対話など多様な事業手法の導入についての検討も進めます。 ○指定管理者制度を活用するとともに、モニタリングを実施し適切な施設の管理運営が図られるよう努めます。 ○仙台都市圏広域行政、仙台市・名取市広域行政、巨理名取地区広域行政を推進し、圏域内の各種行政課題に取り組みます。 ○巨理名取共立衛生処理組合による広域的なごみ・し尿処理を維持します。
6-6-3 新たな技術を活用した電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○行政事務の効率化を図るため、事務処理運用に効果が期待されるRPAやAIの導入や効果を研究検討し、行政事務処理に利活用するなど、最新のICT技術の導入を視野に入れた電子自治体構築に向けた取り組みを推進します。 ○市民への負担軽減並びに利便性の高い行政サービスを行うため、ICTを利活用した柔軟かつ情報セキュリティの確保された行政運営システムの構築を検討します。

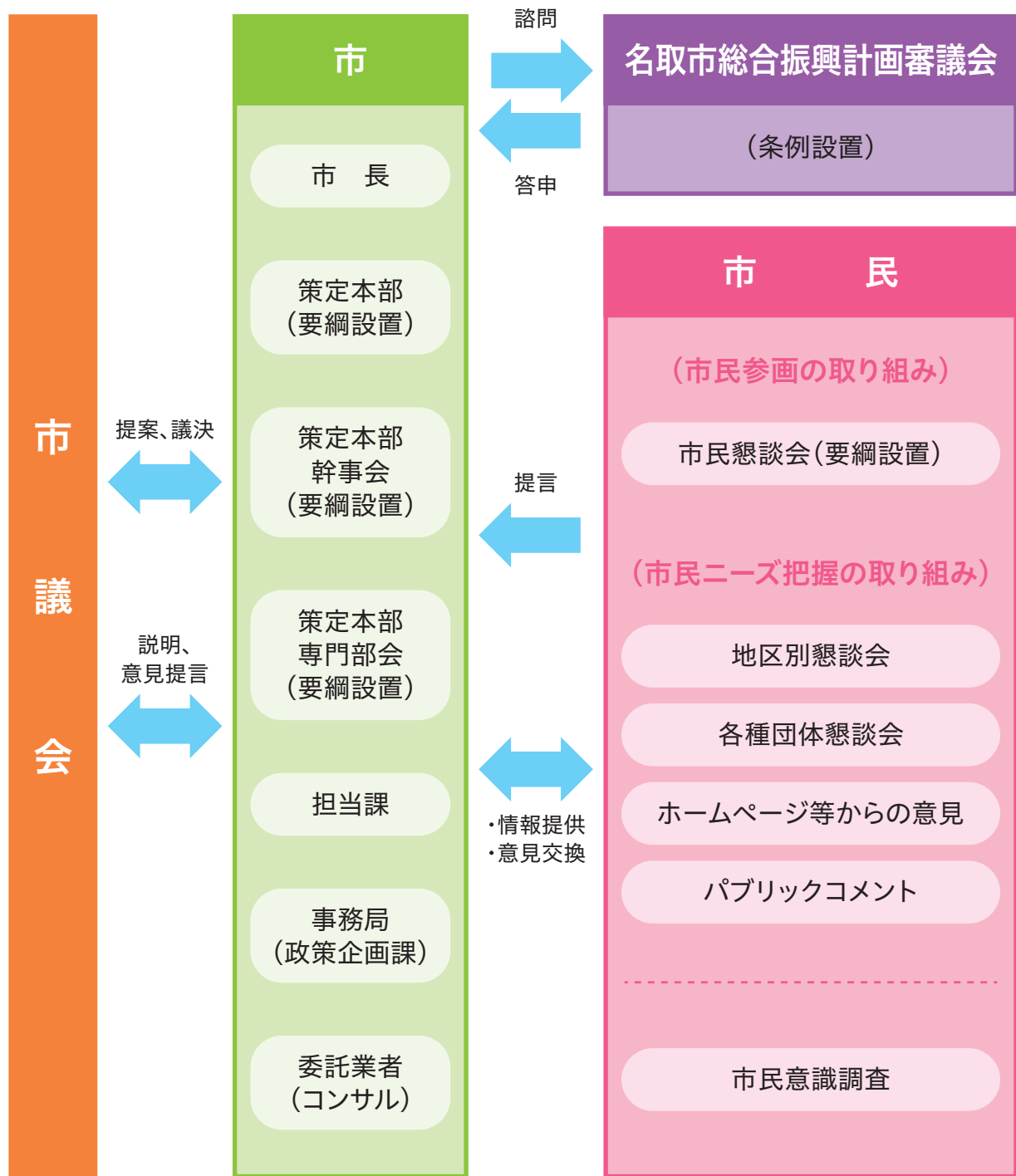
■関連する個別計画・条例等

- ・名取市情報化推進計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】
- ・名取市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例
- ・第六次名取市行財政改革大綱 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】
- ・名取市ネーミングライツ導入に関するガイドライン



資料編

第六次長期総合計画策定体制



第六次長期総合計画策定経過

年度	月	市民参画の取り組み	審議会	市議会	庁内の取り組み
平成30年度	4月				
	5月				第1回策定本部
	6月	市民意識調査			
	7月				
	8月	地区別懇談会(8地区)			
	9月				
	10月				
	11月	第1回市民懇談会	第1回		
	12月	第2回市民懇談会			第2回策定本部
	1月	各種団体懇談会 第3回市民懇談会			第1回幹事会 専門部会
	2月	第4回市民懇談会			専門部会
	3月				専門部会
平成31年度	4月				第3回策定本部
令和元年度	5月		第2回	議員協議会	第4回策定本部 第2回幹事会
	6月				第5回策定本部
	7月				専門部会
	8月				第6回策定本部 第3~4回幹事会
	9月	地区別懇談会(11地区)	第3回		
	10月	パブリックコメント	第4~5回		第7~8回策定本部
	11月		第6回		第9~10回策定本部
	12月			議決	

名取市総合振興計画審議会

■設置目的

長期総合計画の策定にあたり、市長の諮問に応じ、調査及び審議を行うために設置

■委員

各種団体を代表する者及び学識経験を有する者15名

【委員名簿】

委員要件	職名	所属団体及び役職名		氏名
学識経験者	会長	仙台高等専門学校	副校長	佐藤 一志
	副会長	尚綱学院大学	教授	張 涛
	委員	宮城県仙台地方振興事務所	地方振興部長	木村 雅春
各種団体を 代表するもの	委員	名取岩沼農業協同組合	代表理事組合長	佐藤 富志雄
	委員	名取市社会福祉協議会	会長	相澤 喜美
	委員	名取市文化協会	副会長	高橋 佳永
	委員	名取市体育協会	会長	佐々木 敏克
	委員	名取市父母教師会連合会	ゆりが丘小学校PTA会長	高野 亜紀子
	委員	名取市商工会	会長	小島 哲夫
	委員	名取市企業連絡協議会	監事	浅野 秀一
	委員	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ	理事長	齋藤 勇介
	委員	特定非営利活動法人パートナーシップなとり	代表理事	阿留多伎 真人
公募	委員	市民懇談会	会長	田端 幸男
	委員	市民懇談会	副会長	我妻 クミ

■審議の経過

回次	開催日	内容
第1回	平成30年11月27日	・委嘱状交付 ・計画策定の趣旨及び策定スケジュール、市民意識調査の結果、基礎データの説明
第2回	令和元年5月24日	・現行計画の達成状況についての説明 ・将来人口推計及び課題の抽出と目指すべき将来像の報告
第3回	令和元年9月24日	・市長から審議会へ諮問 名取市第六次長期総合計画（案） 名取市第五次国土利用計画（案） ・諮問案についての審議
第4回	令和元年10月9日	・諮問案についての審議
第5回	令和元年10月23日	・答申案について審議
第6回	令和元年11月5日	・審議会から市長へ答申書の提出 名取市総合振興計画審議会答申書 名取市総合振興計画審議会審議経過を踏まえた参考意見



■総合振興計画審議会からの答申

令和元年 11 月 5 日

名取市長 山田 司郎 様

名取市総合振興計画審議会
会 長 佐 藤 一 志

名取市第六次長期総合計画基本構想（案）及び名取市第五次
国土利用計画（案）について（答申）

令和元年 9 月 24 日付け名政発第 144 号にて本審議会に諮問のありました標記の件につきましては、今後の市政運営の指針として慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、これらの計画の最終決定及び計画の推進にあたり、真に市の持続的発展のための地域経営の指針として、市民と行政が共通の目標を共有するとともに、市内外に本市の魅力を伝えていくための役割を果たすことができるものとするため、下記の事項に配慮されるよう要望します。

記

【要望事項】

- 1 名取市が目指すまちづくりをより明確にしつつ、その実現に向けた重点政策について、基本構想への明示や、具体的な表現を例示に用いるなど、様々な表現方法や媒体等を通じて市民にわかりやすく伝えるための創意工夫に努めること。
- 2 設定した将来像について、その趣旨や込められた思いが市民に理解され、まちづくりのキャッチフレーズとして定着し、市民と共に一つの方向に向かって進むことができるものとする。
- 3 時代の潮流を的確に捉え、多様な主体との連携を図るとともに、本市が持つ地域資源の活用と新たな創出に取り組みながら、時代の変化に対応したまちづくりを推進すること。
- 4 全国的な人口減少・少子高齢化が進行する中、人口構造の変化に対応するため、高齢者をはじめ、すべての市民が活躍し、安心して暮らすことができるまちづくりを推進していくこと。
- 5 基本構想及び基本計画に掲げた各施策の実施にあたっては、着実かつ効果的に推進されるよう、外部評価等を取り入れた検証の仕組みを導入すること。
- 6 持続的な開発目標（SDG s）が目指す具体的な方向性を踏まえた取り組みを推進するとともに、SDG s と市の施策の関連性について、わかりやすい表現に努めること。

以上

市民懇談会

(1) 市民懇談会について

① 市民懇談会の目的・役割

長期総合計画の策定にあたり、市の将来像やまちづくりの課題について、市民が主体的に議論し、長期総合計画への提案を検討する場として「市民懇談会」を設置。

「市民懇談会」を部会に分け、それぞれの部会ごとに主要テーマを設定し議論を行い、各部会の議論をもとに「提言書」として取りまとめ、市長へ提言された。

② 部会構成

様々な分野で活躍されている各種団体の方や公募で選任された28名で構成されており、下記の4つの部会に分けて、分野毎に検討。

部会名	検討分野
未来を担う人づくり	教育、子育て、生涯学習、文化、スポーツ、市民協働など
住みよさを実感できる都市基盤づくり	都市基盤、土地利用、景観、公共交通、情報化、防災、安全・安心など
賑わいのある産業と交流づくり	産業、観光、商業、自然環境、国際交流、ブランディング戦略など
いきいきと暮らせる健康づくり	保健、医療、高齢者福祉、障がい者福祉など

(2) 協議の経過

開催	日時	協議内容
第1回	平成30年11月21日(水)	・委嘱状交付、委員自己紹介 ・懇談会の概要説明 ・正・副会長選出 ・部会編成及び正・副部会長選出 ・部会での議論の進め方・演習(ブレインストーミングの手法説明)
第2回	平成30年12月21日(金)	・部会での討議(ブレインストーミングによる課題とその解決策の抽出)
第3回	平成31年1月25日(金)	・部会での討議・報告(提言書の取りまとめ)
第4回	平成31年2月18日(月)	・市長への提言報告



(3) 各部会からの提言について

平成30年11月から平成31年1月にかけて、3回にわたる協議・検討を行った結果、下記のとおり4部会において全23の提言を取りまとめ。

なお、下記の提言にあたり、施策の過程から成果までの「見える化」やPDCAサイクルによる着実かつ効果的な取り組みの推進、分野横断的な取り組みの強化に努めることを共通の取り組みとして、まとめている。

《 未来を担う人づくり部会 》

- 提言1 スポーツ環境の充実と指導者の育成・活用
- 提言2 協働によるまちづくりの周知と仕組みづくり
- 提言3 世代を問わず交流できる居場所づくり
- 提言4 地域と家庭、学校の連携による健全育成の推進
- 提言5 コミュニティ活動の活性化とつながりのあるまちづくり
- 提言6 子どもの安全・安心を地域全体で見守る体制づくり



《 住みよさを実感できる都市基盤づくり部会 》

- 提言1 多くの市民が利用したくなる公共交通の整備
- 提言2 人々が集い、賑わう中心市街地の活性化
- 提言3 空き家の把握と活用に向けた取組みの推進
- 提言4 顔の見える地域づくりによる安全・安心の確保

《 賑わいのある産業と交流づくり部会 》

- 提言1 次代につなぐ名取らしさを生かした都市型農業の振興
- 提言2 「育てる漁業」の振興
- 提言3 時代の先を見据えた新産業の創造
- 提言4 魅力と賑わいにあふれた商店・商店街づくり
- 提言5 名取市らしさの再発見とそれらを活かした交流人口の拡大
- 提言6 インバウンドの拡大と多文化共生のまちづくり
- 提言7 自然と共生した持続可能な開発の推進
- 提言8 メディア戦略とブランディングの推進



《 いきいきと暮らせる健康づくり部会 》

- 提言1 安心して移動できる名取市に向けて
- 提言2 高齢者がいきいきと暮らし、活躍できる名取市に向けて
- 提言3 障がいがあっても自分らしく生きることができる名取市に向けて
- 提言4 充実した福祉サービスが受けられる名取市に向けて
- 提言5 生活困窮者に対する包括的な支援がなされる名取市に向けて

提言

《 未来を担う人づくり部会 》

提言1 スポーツ環境の充実と指導者の育成・活用

生涯にわたってスポーツに親しむことは、豊かな心身の育成・維持につながります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、スポーツに関心を持ち、スポーツを観戦したり、スポーツ活動に取り組む人がより一層増えることが期待されることから、老朽化したスポーツ施設の整備・充実や指導者の育成・確保を進めていく必要があります。

そこで、市民体育館のトレーニング室など老朽化したスポーツ施設の計画的なリニューアルや設備の充実を図り、楽しく、安全・快適に利用できる環境整備を推進します。また、NPO法人名取市体育協会等の関係団体からの指導者の資格取得支援や養成講座の開催・受講促進を図るとともに、育成された指導者をはじめ、地域にいる指導者を把握し、活用するための仕組みを構築します。

提言2 協働によるまちづくりの周知と仕組みづくり

それぞれが持つ特性を生かし、抱えている地域課題を解決していくために、多様な主体が役割と責任を果たしながら進める「協働」がまちづくりのキーワードとなっています。しかしながら、「協働」はまだ馴染みが薄く、また、言葉の定義も明確化されていません。名取市において協働によるまちづくりを推進していくためには、地域課題を共有する場や機会の充実を図りつつ、様々な分野で協働による取組が浸透していくための仕組みを構築していく必要があります。

そこで、イベントや広報、SNSなど様々な機会・媒体を通じて協働によるまちづくりのメリットや必要性の啓発を行うとともに、具体的な事例や成功例の紹介など協働のイメージを共有しつつ、名取市の実情に応じた協働のかたちを検討、構築していきます。また、市民活動支援センターや各公民館が中心となって、様々な分野・団体が交流し、語り合う場の創出、子どもたちが自ら地域の活動の企画・立案を行うなど自由で主体的な活動が生まれるような機会・仕組みを作ります。

提言3 世代を問わず交流できる居場所づくり

核家族化や近隣関係の希薄化、コミュニケーションの変化等を背景に、地域とのつながりが重要視されています。また、地域での多様な交流や体験は、子どもたちの社会性や協調性を高めていくことにつながります。

そこで、子どもたちが地域の中で、多様な関わりを持ちながら安心して過ごせる居場所づくりを推進します。そのためにも、地域の人々が集い、世代や立場を超えた交流をすることができる機会の創出を図るとともに、その拠点として児童センターを活用します。また、図書館へ児童生徒が通いやすくなるような創意工夫を行い、学びの場として活用します。

提言4 地域と家庭、学校の連携による健全育成の推進

学校教員の長時間労働や精神的負担の大きさが社会問題となっています。こうした状況は教師本人のみならず、子どもの教育や健全育成にも影響を及ぼすものであり、教師が子どもと向き合うことができる環境づくりを進めていく必要があります。一方、共働き家庭が増える中、PTA活動に負担を感じる保護者も増えてきており、活動の在り方について検討していくことが求められています。

そこで、子ども一人ひとりの能力を引き出す力やコミュニケーション能力など、教師の資質向上を図るとともに、地域、家庭、学校が連携し、様々な地域活動や社会体験、異年代との交流等を通して、子ども・青少年の「生きる力」を育む教育を推進します。また、部活動にかかる顧問教師の負担を軽減するため、各学校での外部コーチの導入を進めます。

さらに、東日本大震災未経験あるいはまだ幼く記憶にない児童・生徒も増えてきており、その経験・教訓から学ぶ教育の徹底を図ります。

提言5 コミュニティ活動の活性化とつながりのあるまちづくり

近隣関係の希薄化が進む中、地域活動の中核を担う町内会において、役員が高齢化してきているほか、活動内容が見えない等の理由から加入しない家庭も増えてきており、活動の活性化と災害発生時など、いざという時に地域で助け合える体制づくりが課題となっています。

そこで、町内会のメリットや活動状況の周知等により加入促進を図るとともに、活動上の課題等を把握し、活性化に向けた支援を行います。また、昨年、増田地区で行ったあいさつ運動を市全域で取り組むなど、つながりのあるまちづくりを推進します。

提言6 子どもの安全・安心を地域で見守る体制づくり

全国各地で子どもの安全・安心を脅かす事件が発生し、保護者の不安や心配も増えています。現在は見守り隊等のボランティアによる活動が行われていますが、地域全体で子どもを見守り、安全を確保していく体制の更なる強化が必要です。

そこで、子どもたちが安全に登下校し、安心して学校生活を送ることができるよう、地域での見守り活動の促進や社会教育主事・防災指導員のコーディネーターの活用、防災教育の推進等に取り組めます。



《 住みよさを実感できる都市基盤づくり部会 》

提言1 多くの市民が利用したくなる公共交通の整備

名取市の公共バスは、街中では本数が多く利用しやすい環境にあります。地区によっては2時間に1本程度に限られていたり、最終便が早い、停留所までの距離が遠いなど、利用しづらいとの声があがっています。利用のしづらさは公共バス離れにつながっており、さらなる本数・便数の減少を招く負のスパイラルに陥らないよう、多くの市民が利用したくなる公共交通環境の整備を進めていく必要があります。

そこで、市民の利用ニーズをきめ細かに把握しつつ、利便性の高いルート及び運行時間の設定や乗車環境の改善を図るとともに、利用のきっかけづくりやPR、バス乗場の環境改善など、乗りたくなる、利用したくなる「なとりん号」運営を推進します。また、市民の公共交通利用を促進するための啓発を行います。

提言2 人々が集い、賑わう中心市街地の活性化

地域の活力を高めるには、中心市街地が元気であることが重要です。コンビニエンスストアなどは利便性が高い一方、採算性が合わない場合はすぐに撤退してしまいます。また、24時間営業は防犯上の課題があるとの声もあるため、地域に根付き、人々を惹きつける魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、中心市街地の賑わいを創出するため、ソフト・ハード両面からの取組みにより、市内外から人が集い、活気あるまちづくりを推進します。ソフト面では、商店街や文化施設、観光拠点、さらには公共交通等が連動した一体的なイベントを開催することで、人を呼び込み、流れを作ります。その際、市民団体の立ち上げ・運営支援を行うなど、市全体が参画し、盛り上げていく体制・気運の醸成を図ります。ハード面では、楽しく安心して歩くことができるような道路空間の整備を推進します。

提言3 空き家の把握と活用に向けた取組みの推進

全国的に空き家の増加が課題となっており、その活用と安全対策が求められています。名取市の空き家率は県内市で最も低い水準にありますが、今後は復興公営住宅を含む市営住宅の空き部屋や空き家、空き店舗が多くなると予想されます。また、空き家や空き店舗を探している個人や企業、団体が増えてきていますが、活用できる制度がなく、なかなか借りることができない状況となっています。

そこで、空き家や空き店舗の実態を把握しつつ、その活用に向けた優遇制度を創設します。また、活用にあたっては、地域と連携・協力しながら、地域課題の解決に資する活用法について検討します。

提言4 顔のみえる地域づくりによる安全・安心の確保

災害時などいざというときに市民の安全・安心を確保するためには、迅速な避難行動と安全・安心な避難生活の確保が重要です。しかしながら、近隣関係の希薄化や個人情報保護等を背景に、地域において要支援者がどこにいるのかわからない状況があることから、地域で顔のみえる関係づくりを進めていく必要があります。

そこで、災害時避難行動要支援者の把握や防災士や防災指導員の活用等を地域ごとに進める仕組みを構築し、顔の見える体制づくりを促進するとともに、名取市は防災士が活動できる体制づくり等の後方支援を行います。また、東日本大震災時の教訓を踏まえ、「行政・公民館・学校」が連携した情報伝達システムを構築し、三者間の連携強化を図ります。



《 賑わいのある産業と交流づくり部会 》

提言1 次代につなぐ名取らしさを活かした都市型農業の振興

農業は、農作物の生産及び食糧の供給という側面に加え、その土地らしい風景の形成や地域に根差す文化との関わりなど、多様な側面の機能を持つことから、引き続き維持していくことが重要です。しかしながら、近年は農家の高齢化や後継者不足から従事者が減少してきており、担い手の育成・確保が課題となっています。仙台商圏内であることや交通アクセスの良さといった名取市の強み・特性を活かし、魅力ある農業振興を図っていく必要があります。

そこで、土地の利活用が進んでいない災害危険区域に指定されている地域等を活用し、市内外の人々が利用できる体験型農業や市民農園、宿泊・研修機能を備えた滞在型市民農園等の都市型農業拠点を創出します。また、地元農産物の加工施設の整備や水耕栽培、少量多品目栽培、果樹の栽培など、高付加価値な産業としての農業振興を図ります。さらに、農業法人の設立支援や外部人材の活用促進、農業教育、啓発等を通じて、名取市で農業を続けたい、始めたい人を増やし、後継者の確保を図ります。

提言2 「育てる漁業」の振興

名取市の漁業は、震災で大きな被害を受けた閉上漁港の再建など復興が進められていますが、水揚げ高は震災前の6割程度となっています。また、鮮度を保つための製氷工場の整備や物流機能の強化が課題となっています。さらに、安定した漁獲量を確保するためには、とる漁業から育てる漁業への転換・推進が求められています。

そこで、漁業振興にあたって、養殖場や漁礁の整備、加工施設の整備、種苗生産・放流等、「育てる漁業」のための取組を推進し、安定した漁業の振興を図るとともに、製氷工場、物流機能の強化を通じた水産加工団地への支援を図ります。

提言3 時代の先を見据えた新産業の創造

力強い産業の振興を図るとともに、若者にとって魅力ある就労・雇用の場を創出していくためには、既存の地場産業の振興に加えて、地域の強みを活かし、時代の変化に対応した新たな産業振興を進めていく必要があります。

そこで、仙台空港や仙台港に近く交通利便性が高い名取市の特性を活かし、環境分野や情報通信分野、物流関連分野など成長分野とされる産業の企業誘致・起業支援を推進するとともに、他分野・異業種との連携や技術の応用等を促し、新たな価値を名取市で創造、発信するための基盤を整備します。また、地元で生産される農林水産物を活用した6次産業化などの新しい産業を支援します。さらに、若者の流出を抑制するため、企業誘致や起業支援に取り組むとともに、尚絅学院大学や仙台高等専門学校、宮城県農業高等学校等、未来を担う多くの学生が学び、活動している「学園都市 名取」の特性を活かした産学協働によるモデル的な取り組みをより多く創出し、人材と産業の発展を図ります。

提言4 魅力と賑わいにあふれた商店・商店街づくり

賑わいのあるまちづくりには、人々が集まる魅力ある商業の振興が欠かせません。名取市では、震災の影響で商店数が大きく落ち込んだ後、回復傾向にありますが、駅前には飲食店が少なく、空き店舗も見られます。後継者不足から廃業に追い込まれる事業所もあり、事業承継や時代の変化に対応した魅力ある商業の振興が課題となっています。

そこで、魅力ある個店・商店街づくりに向けて、若手人材の育成や外部人材の活用、商店同士や地元産業との連携による商品開発、商店街でのイベント企画等を支援するとともに、屋台村のような楽しく食べ歩き、安心して買い物できる環境の整備を推進します。また、名取市の商業の活性化につながる魅力ある商店・事業所等を誘致するため、空き店舗や立地等に関する情報提供や助成制度の充実を図ります。さらに、既存商店の経営の安定化や事業承継を支援します。

提言5 名取市らしさの再発見とそれらを活かした交流人口の拡大

全国的な人口減少時代に突入し、「交流人口」の拡大が求められています。観光は、農林水産業や商工業をはじめ、環境、教育・文化、都市基盤も含め、地域の強みを活かした「総合産業」であり、各分野との連携した取り組みを推進していくことが重要です。

そこで、農林水産業、商工業等の地場産業や自然環境、文化財、震災から学ぶ防災への取組や仙台空港及び周辺・関連施設など、名取市が誇る財産を観光資源として生かすとともに、相乗効果を生み出すような観光施策を推進します。また、名取市の特産品や観光資源、伝統文化・文化財、地場産業など、魅力を知り、体験できる拠点の形成や効果的な情報発信を図ると同時に、新しい「なとり100選」の選定を通じて、新たな名取市の魅力の発掘や既存資源の周知を図ります。さらに、祭りやイベントへの市民の参加を促し、より多くの市民の協力のもと、その背景・なりたち、思いなど深く知る機会とし、名取市へのより深い愛着や誇りを醸成します。

提言6 インバウンドの拡大と多文化共生のまちづくり

社会経済環境のグローバル化が進む中、訪日する外国人観光客が急増し、留学生や実習生も多く訪れているほか、労働力としても期待されており、他の国の文化や価値観を理解し合える地域づくりが求められています。名取市においても、市民の国際交流に対する理解を深めつつ、その活性化を図っていく必要があります。

そこで、産業活動や市民交流、観光等で名取市を訪れる外国人たちとの交流を促進し、「多文化共生」のまちづくりを推進します。また、国際交流のイベントや取組みの情報について、更に広く伝播し、国際交流に関わる人を増やすとともに、その活動を支援していきます。

提言7 自然環境と共生した持続可能な開発の推進

豊かな自然環境は名取市を守り生かす貴重な資源です。一方で、産業振興や都市開発とはトレードオフの関係にあり、以前は市内各所でみることのできた蛍は、その数が減ってきており、自然環境を保全し、名取固有の生態系を次代につないでいくためにも、自然と共生した持続可能な産業の発展を進めていく必要があります。

そこで、市内企業・事業所における環境保全活動や環境負荷の少ない事業活動を評価する仕組み・制度を構築し、積極的な活動を促進します。また、多面的機能を持つ農業・農地の保全・活用に向け、後継者の確保や都市型農業の振興を図ります。さらに、名取固有の生態系や貴重な自然に対する認識を高めるため、自然を活用する活動を支援し、生物多様性のあるまちづくりを進めます。

提言8 メディア戦略とブランディングの推進

地域活性化の取り組みのひとつとして、地域ブランディングやシティプロモーションが重要視されています。地元市民でも名取市について意外と知らないことも多く、様々な媒体・機会を通して名取市が持つ魅力をプロモーションしていくとともに、「名取」のブランド力を高めていくことが重要です。

そこで、WebサイトやSNSを含め、様々なメディア・機会を通して名取市の魅力を積極的に発信するとともに、市民一人ひとりがSNS等を通して名取市の魅力を伝える発信者となるための取り組み、仕掛けを推進します。



《 いきいきと暮らせる健康づくり部会 》

提言1 安心して移動できる名取市に向けて

名取市は全国や県内と比べて高齢化率は低いものの、着実に高齢化が進んでいます。高齢化や核家族化の進行に伴い、自家用車等での移動が困難な人も増えており、安心して移動できる環境づくりが課題となっています。また、地区によっては買い物ができる商業施設が少なく、日常生活での買い物はもとより、買い物を楽しむことで、いきいきとした生活に潤いを与えるようなまちづくりが、名取市の元気につながります。

こうしたことから、誰もが便利に安心して移動できる公共交通の整備及び仕組みづくりに向けて、既存の地域資源である「なとりん号」について、各地域や利用者の声を的確に把握した上で、運行ルート及び運行時間を設定するとともに、料金を無料化するなど、利用しやすくなるような工夫・改善を図ります。また、大型商業施設や商店街等と連携したツアー便・イベント等の企画運営や乗り合いタクシーの運行など、民間事業者との連携・協働による交通環境、買い物環境の整備を推進します。

提言2 高齢者がいきいきと暮らし、活躍できる名取市に向けて

今後、本格的な高齢化社会を迎える名取市において、高齢者自身ができるだけ健康で、まちづくりの担い手として、地域社会のさまざまな場において役割や居場所を持つことが重要となります。また、近隣関係が希薄になり、一人暮らし高齢者が増える中、地域とのつながりを保つことができるまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、高齢者が隣近所を誘い合って集い、頭と体を使って楽しめる機会を創出し、そのことが健康づくりやつながりづくりとなる取り組みを推進するとともに、こういった取り組みが広く周知されるよう、市民・地域・行政等の協働により情報発信の強化を図ります。その際、閉じこもりがちな高齢者にも声をかけ、参加を促すための工夫を行います。また、高齢者同士が支え合うための仕組みの構築・強化や意見交換、情報交換の場の創出を図り、まちづくりの担い手として活躍できる地域づくりを推進します。



提言3 障がいがあっても自分らしく生きることができる名取市に向けて

障がいの有無にかかわらず、個性を伸ばし、能力を最大限発揮しながら自分らしく生きていくためには、ノーマライゼーションの理念のもと、自立した生活ができるための環境整備が必要です。特に、経済的な自立に向けた障がい者の働く場の充実や、障がいの特性に応じて日常生活を送ることができる地域社会づくりが不可欠です。さらに、一人ひとりの状況に応じた支援やサービスが適切に利用されていることが重要です。

そのため、障がいがあっても独立して生活していくことができる環境づくりに向け、相談支援体制の強化と情報発信の強化を図りつつ、意欲に応じて能力を発揮しながら働くことができる就労支援や定着支援の充実、インセンティブの創設に取り組むなど、障がい者の雇用促進に向けた環境整備を推進します。また、障がいに対する理解を深め、地域全体で障がい特性に応じた日常生活を送ることができるような環境づくりを推進するとともに、関係者等の専門性の向上を図りつつ、障がい者の健康の維持・増進に向けた取り組みを推進します。

提言4 充実した福祉サービスが受けられる名取市に向けて

高齢者や障がい者が地域で安心して自分らしく暮らしていくことができるためには、グループホームやデイサービスなど、生きがいを感じることでできる居場所や安心して生活していくことができる居住環境の充実が必要です。しかしながら、サービス需要の拡大に対し、福祉を支える人材不足が顕在化しており、その確保が課題となっています。

そこで、名取市で自分らしく暮らすことができる生活の場、日常生活の場を提供する事業所の整備を促進します。施設整備にあたっては近隣住民の理解が必要であるため、受入れてもらえるよう市民意識の向上も図ります。併せて、福祉を支える人材を確保するため、関係機関と連携し、福祉分野に従事したい人への情報発信の充実を図るとともに、人材育成にかかる各種講座の開催や参加支援を行います。

提言5 生活困窮者に対する包括的な支援がなされる名取市に向けて

複雑化する社会環境や多様化する家庭環境等を背景として、子どもの貧困や高齢者の貧困など生活に困窮している状況が広がりつつあります。また、名取市の生活保護率は県内では低い水準ですが、平成24年以降、世帯数、人員ともに増加傾向にあり、生活保護に至る前の自立支援に力を入れることが重要です。

生活困窮には、就労における課題だけでなく、心身の状況や社会的孤立など、様々な背景が絡んでいることが多いことから、複合的な課題や困難を抱える人を包括的に支える相談支援体制の強化を図るとともに、生活訓練や社会訓練を含めた就労訓練を行うなど、経済的自立に向けた就労・定着支援の充実を図ります。また、貧困の連鎖を断つためにも、子どもの学習支援や居場所づくり等に取り組めます。

市民懇談会 委員名簿

第六次長期総合計画市民懇談会部会構成

【未来を担う人づくり部会】

NO	推薦機関等	氏名	備考
1	名取市父母教師会連合会	諏江 伸	副部会長
2	一般社団法人プレーワーカーズ	須永 力	
3	青少年健全育成名取市民会議	阿部 文男	部会長
4	名取市民生委員児童委員協議会	清水 かほる	
5	名取市文化協会	大久保 昭子	
6	特定非営利活動法人パートナーシップなとり	木村 ひろ子	
7	名取市スポーツ推進委員連絡協議会	高橋 とし子	

【住みよさを実感できる都市基盤づくり部会】

NO	推薦機関等	氏名	備考
1	閑上まちづくり協議会	南部 比呂志	
2	愛島もりあげ隊	阿部 新一	
3	名取市防犯協会	郷内 清則	
4	名取まちづくり株式会社	今野 新一	部会長
5	防災教育の市民団体ゆりあげかもめ	佐竹 悦子	
6	一般社団法人ふらむ名取	格井 直光	
7	キラキラパルク増田西	本同 成行	
8	那智が丘地区自主防災組織	高屋 政志	副部会長

【賑わいのある産業と交流づくり部会】

NO	推薦機関等	氏名	備考
1	公募委員	田端 幸男	会長
2	名取市観光物産協会	武田 勝正	部会長
3	名取市商工会	高橋 建隆朗	
4	仙台国際空港株式会社	金子 次郎	副部会長
5	名取岩沼農業協同組合	大友 寛志	
6	宮城県漁業協同組合仙南支所	出雲 浩行	
7	産直ネットワーク	洞口 のり子	

【いきいきと暮らせる健康づくり部会】

NO	推薦機関等	氏名	備考
1	公募委員	我妻 クミ	副会長兼部会長
2	名取市身体障害者福祉協会	川村 友子	
3	名取市手をつなぐ育成会	角力山 えみ	
4	名取市社会福祉協議会	関 雅子	
5	名取市民生委員児童委員協議会	阿部 咲子	
6	健康づくり運動サポーターの会	吉岡 さち子	副部会長

市民意識調査

調査の概要及び回答者の属性

(1) 調査目的

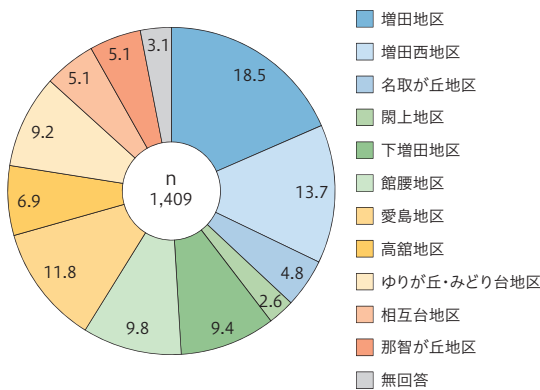
名取市第六次長期総合計画(令和2年度～12年度)の策定にあたり、市民の市政に対する現状認識やニーズを把握するために実施。

(2) 調査対象及び調査方法、回収結果

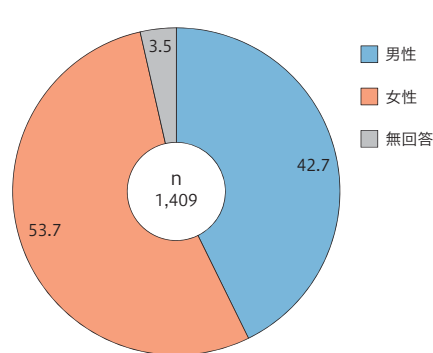
項目	内容
調査対象	平成30年5月1日現在の住民基本台帳から15歳以上の市民4,000人を無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査時期	平成30年6月8日～平成30年6月22日
調査地域	市内全域
回収数	1,409枚
回収率	35.2%

(3) 回答者の属性

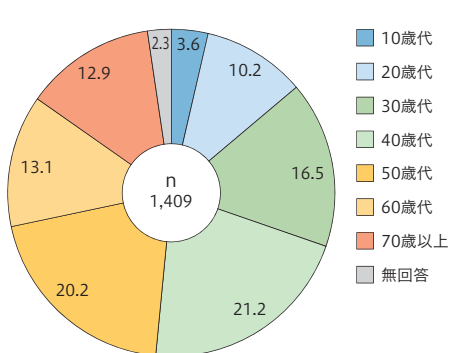
① 居住地区



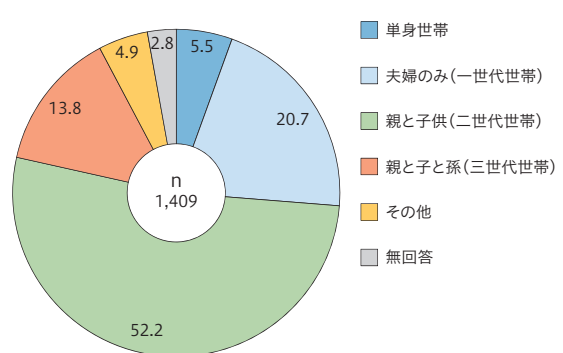
② 性別



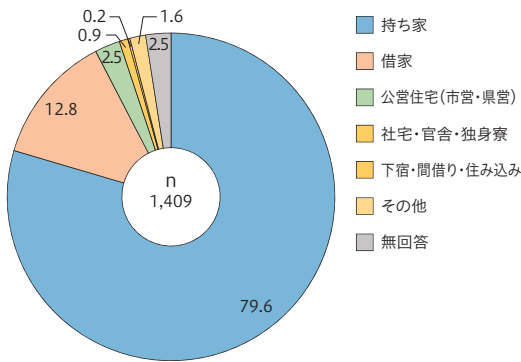
③ 年齢



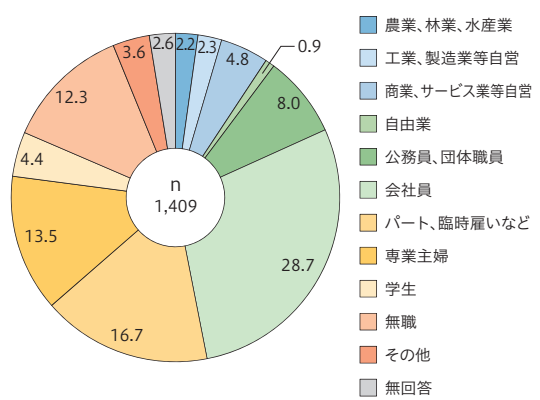
④ 世帯構成



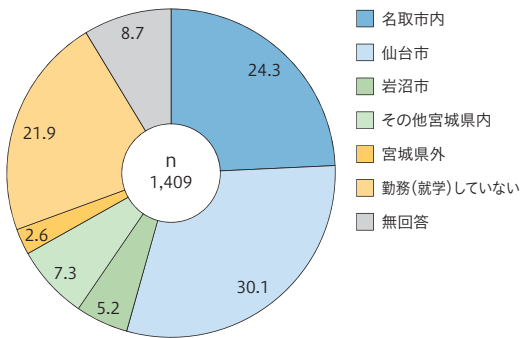
⑤ 住居の種類



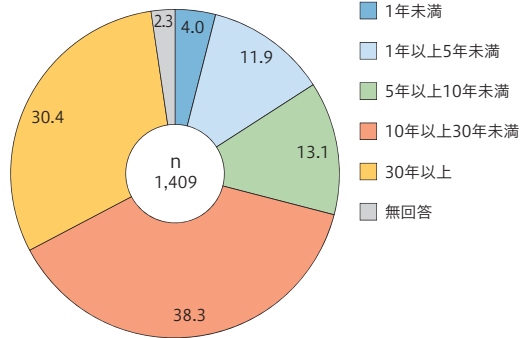
⑥ 職業



⑦ 勤務先(通学先)



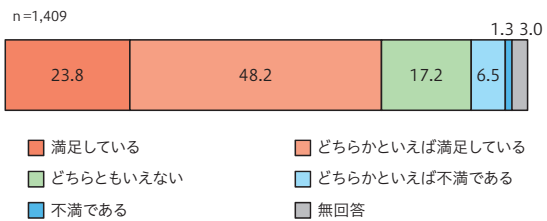
⑧ 名取市での居住年数



■ 分野別アンケート調査結果

1. 安心安全な住みよいまちづくりについて

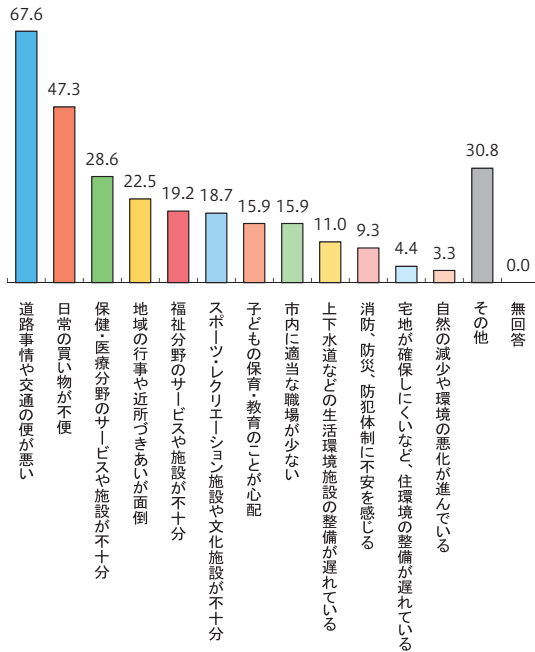
問1. 名取市の暮らしやすさについて満足していますか。(1つに○)



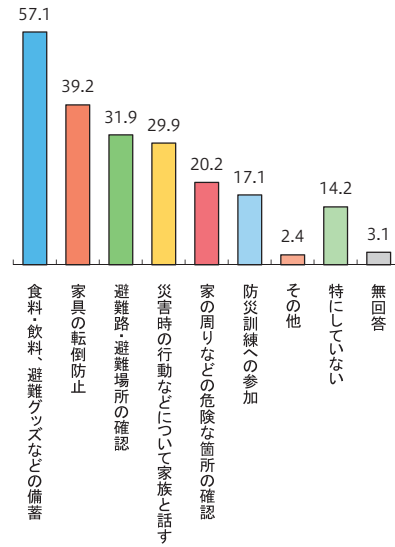
問2. これからも名取市に住み続けたいと思いますか。(1つに○)



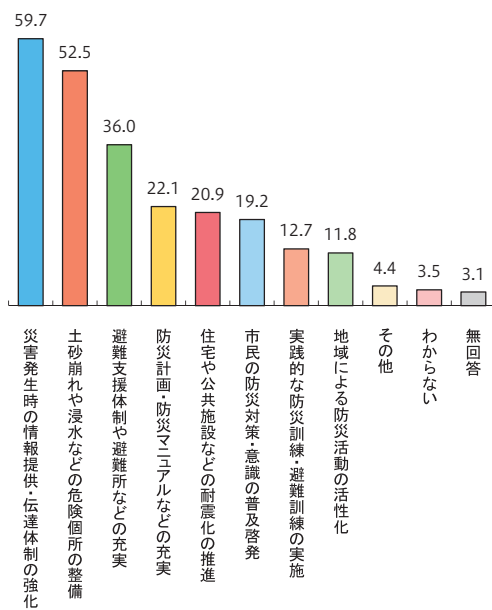
問2付問. (住み続けたい)主な理由はなんですか。
(あてはまるものすべてに○)



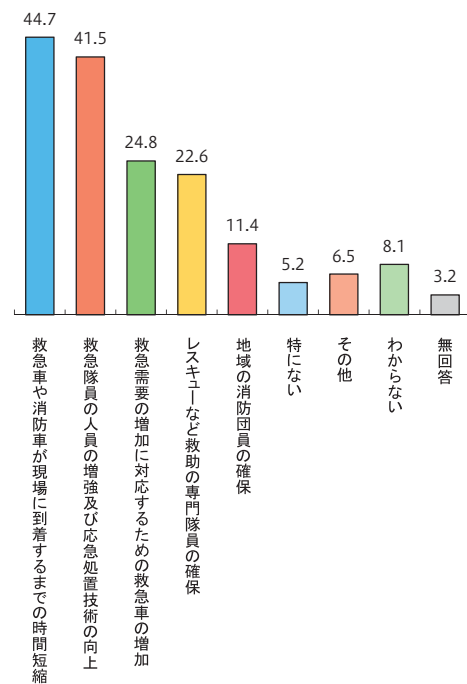
問3. 東日本大震災の教訓や豪雨災害の経験を踏まえ、災害時の備えとして、どのようなことに取り組んでいますか。
(あてはまるものすべてに○)



問4. 名取市が災害に強いまちになるには、どのようなことに力をいれるといいと思いますか。(3つまで○)



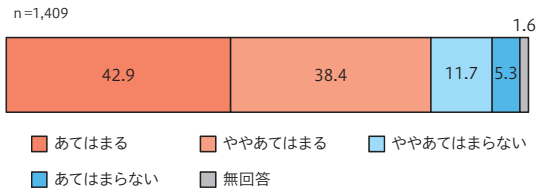
問5. 消防や救急救命に関して、どのようなことに力をいれるといいと思いますか。(2つまで○)



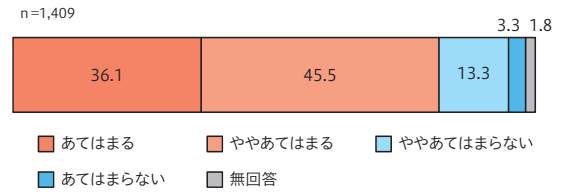
2. 快適な都市環境づくりについて

問6. お住まいの地区についておうかがいします。お住まいの地区について、以下の項目ごとに現在の状況で最も近いと思うものはどれですか。

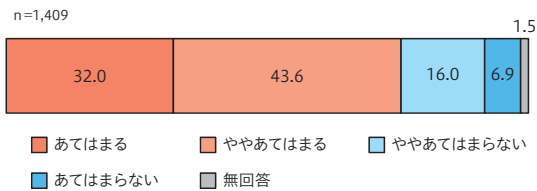
(1) 自然が豊かである



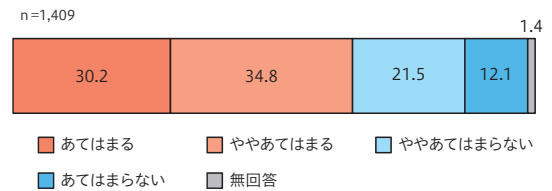
(2) 水や空気がきれいで公害が少ない



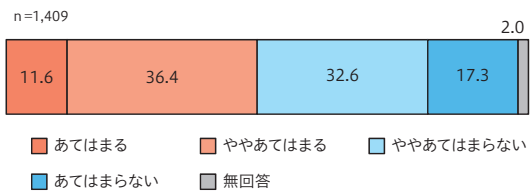
(3) 道路が整備されている



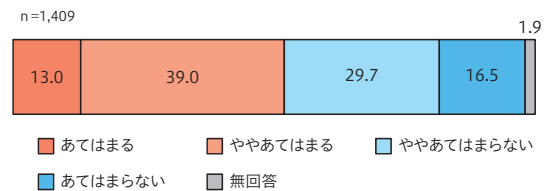
(4) 日常生活が便利である



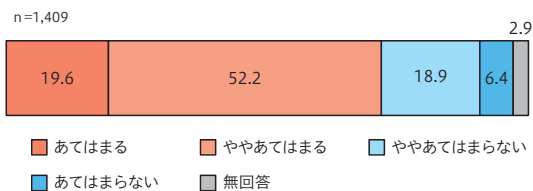
(5) 教育・文化施設が利用しやすい



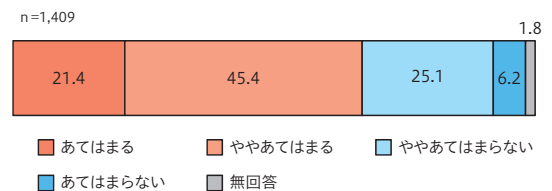
(6) 医療・福祉施設が利用しやすい



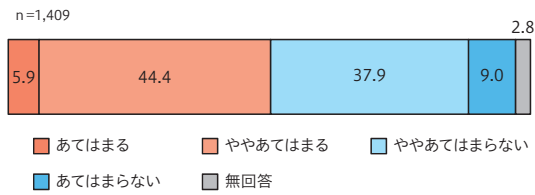
(7) 子育てしやすい環境にある



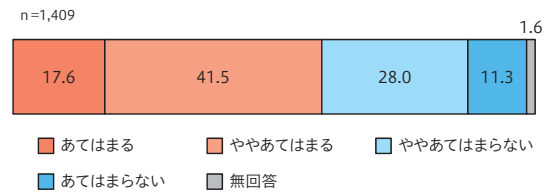
(8) 街並みや景観が美しい



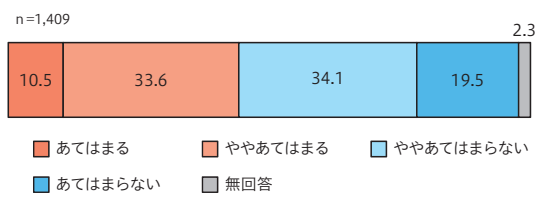
(9) 火災・水害・地震などの防災対策が進んでいる



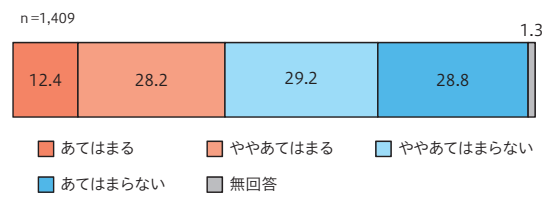
(10) 公園や広場が整備されていてゆとりがある



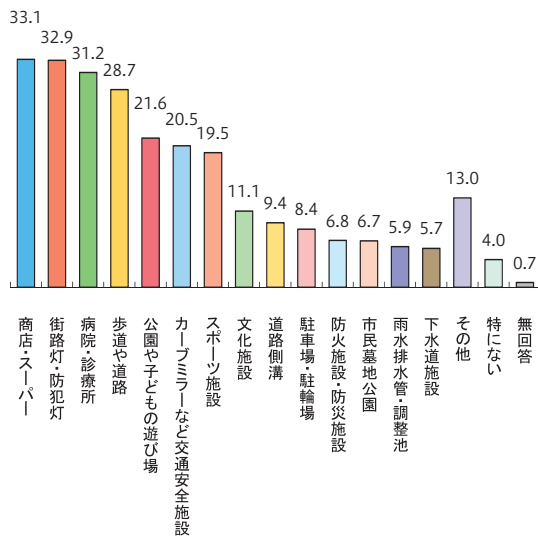
(11) 史跡や神社仏閣など誇れる地域資源が多い



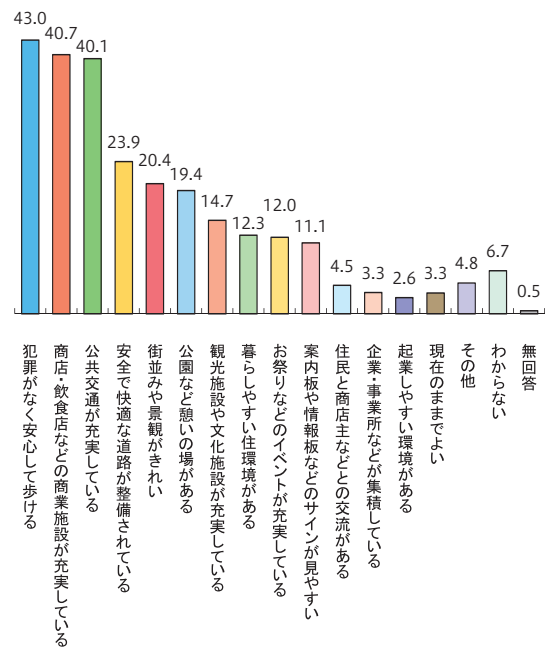
(12) 公共交通機関が充実している



問7. あなたが暮らす生活環境で、充実するとい
 と思うものは何ですか(3つまで○)

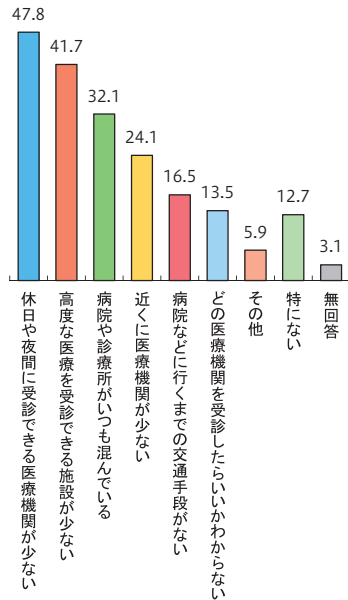


問8. 名取駅周辺がどのような場所になるとい
 いと思いますか。(3つまで○)

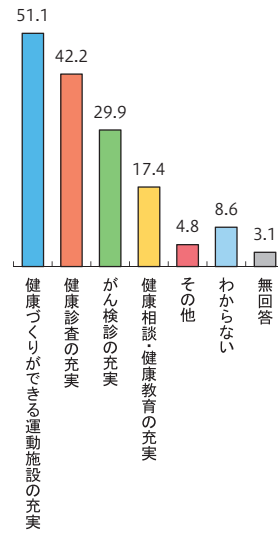


3. 健康づくり・子育て支援・生きがい支援について

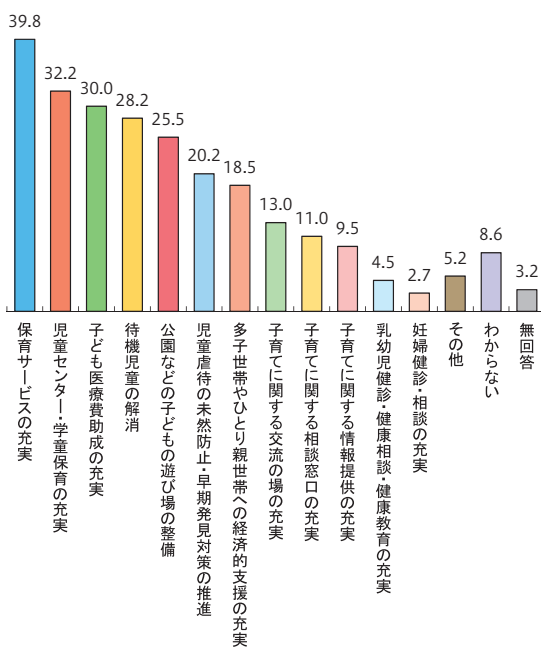
問9. 医療について、特に不安や不便を感じていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)



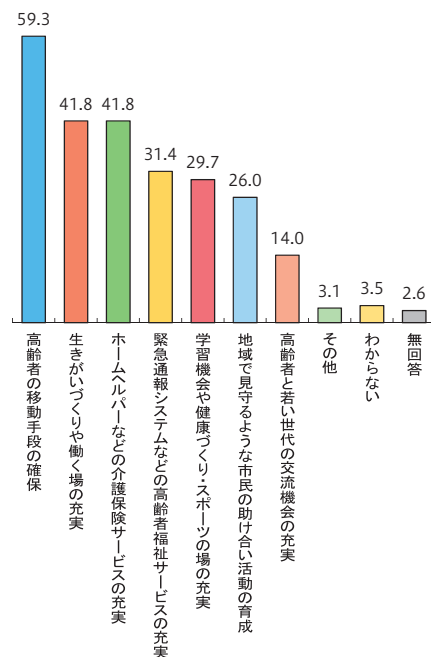
問10. 健康増進のための取組みがしやすくなるためには、どのようなことに力を入れると思いますか。(2つまで○)



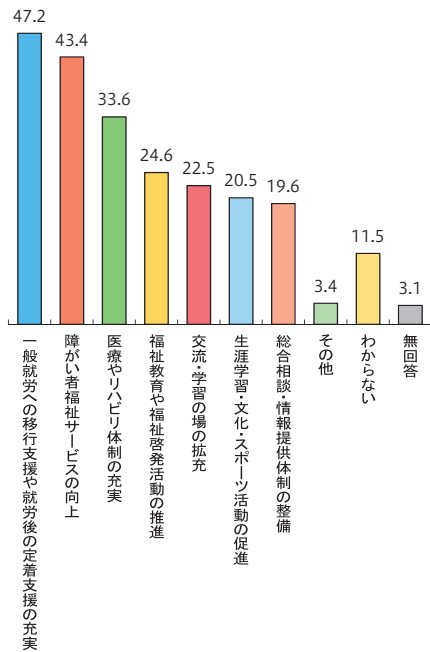
問11. 子育てしやすいまちにしていくためには、どのようなことに力を入れると思いますか。(3つまで○)



問12. 高齢者が安心して暮らせる社会を築くためには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで○)

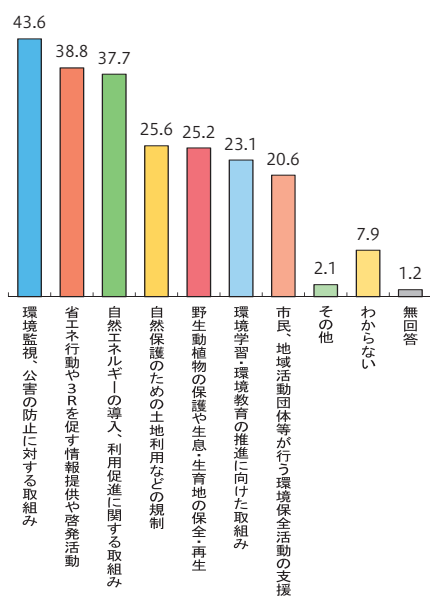


問13. 障がい者がいきいきと暮らせるようにするためには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで○)

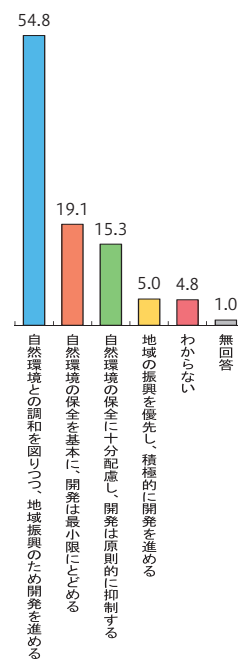


4. 自然豊かなまちづくりについて

問14. これからの地域開発と自然保護のあり方について、基本的にどのような方向で考えていくべきだと思いますか。(1つに○)

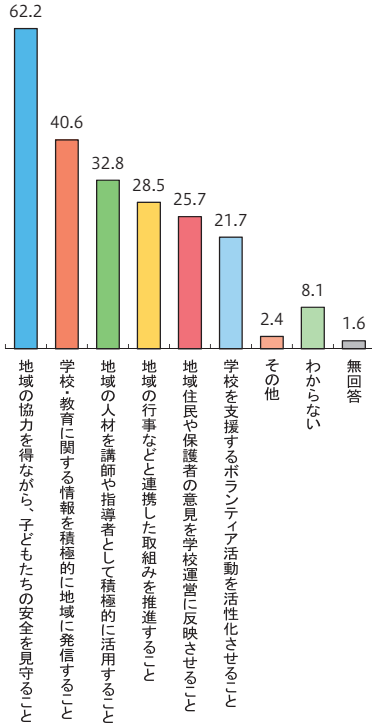


問15. 今後、自然環境の保全を進める上で、どのような点を重視した取組みが望ましいと考えますか。(3つまで○)

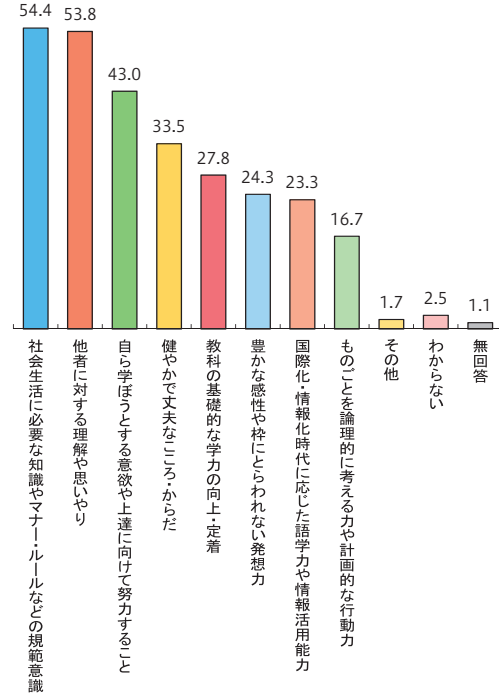


5. 教育・文化・スポーツの振興について

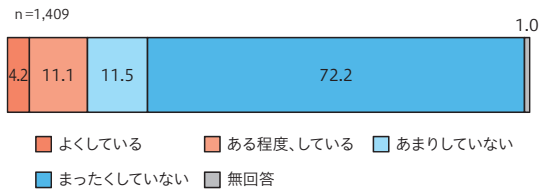
問16. 地域と連携した小・中・義務教育学校の運営を進めていくにあたって、どのような取り組みが重要だと考えますか。(3つまで○)



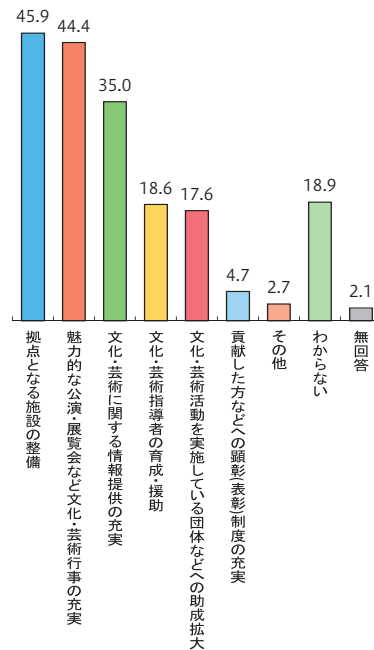
問17. 学校教育において、子どもたちがどのようなことを身に付けていくことを特に期待しますか。(3つまで○)



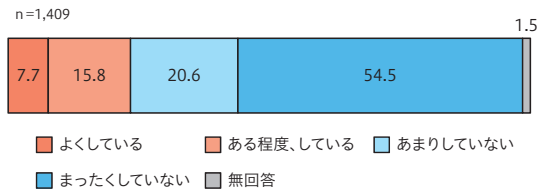
問18. 現在、文化・芸術活動(サークル・団体活動)をしていますか。(1つに○)



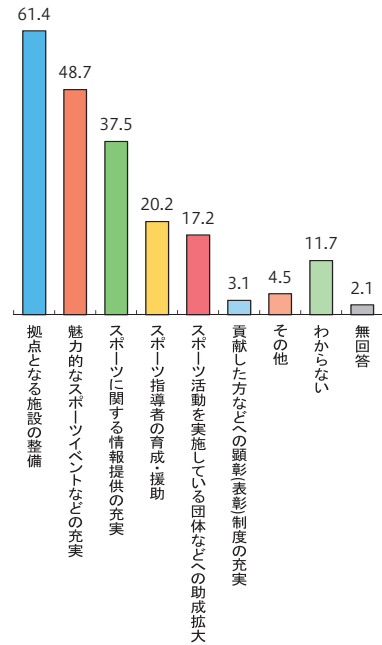
問19. 文化・芸術活動(サークル・団体活動)を活性化させるためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(3つまで○)



問20. 現在、スポーツ活動をしていますか。
(1つに○)

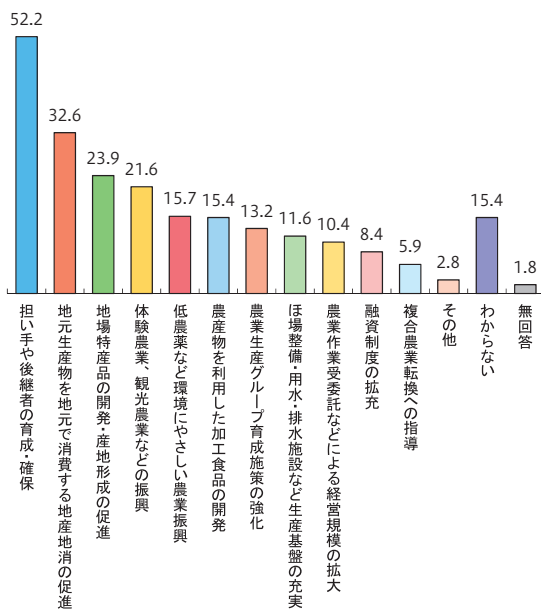


問21. スポーツ活動を活性化させるためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(3つまで○)

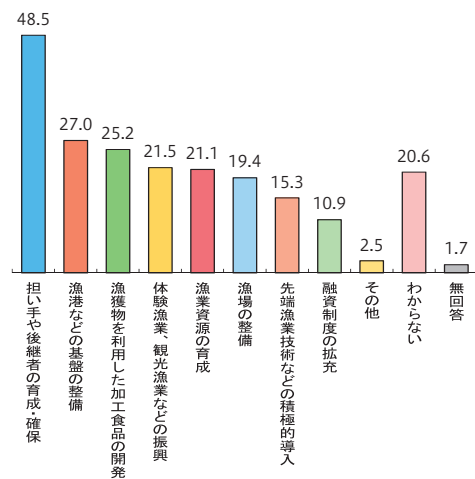


6. 産業の振興について

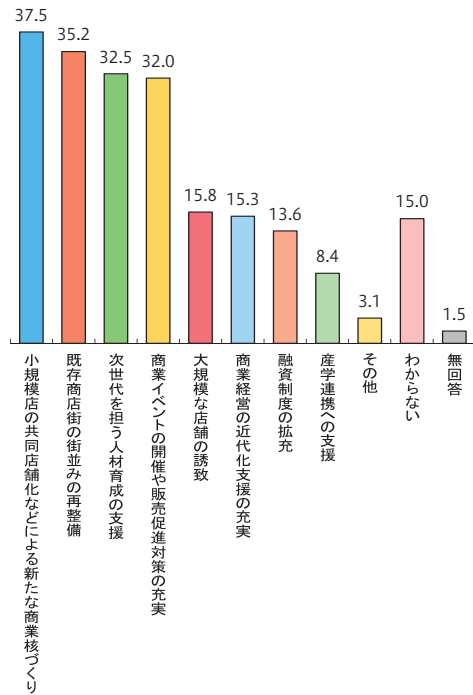
問22. 農業を活性化するためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(3つまで○)



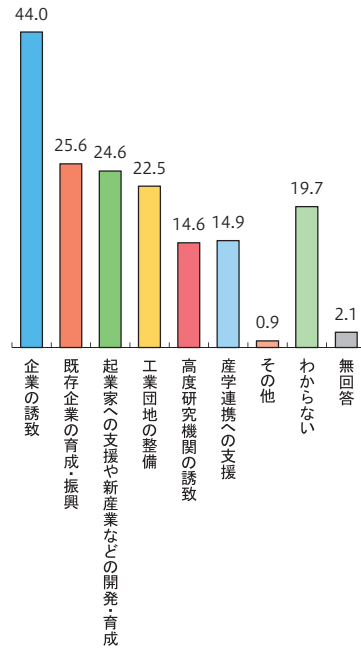
問23. 水産業を活性化するためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(3つまで○)



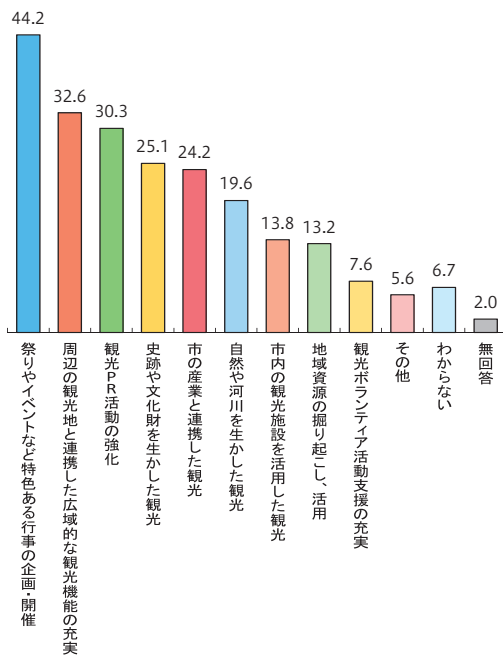
問24. 商業を活性化するためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(3つまで○)



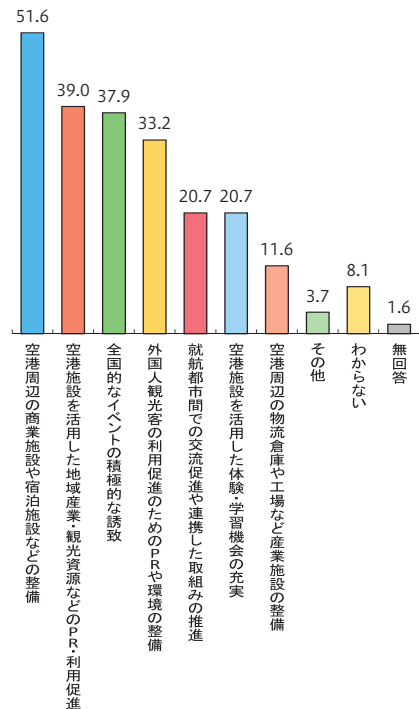
問25. 工業を活性化するためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(2つまで○)



問26. 名取市が多くの観光客が訪れる魅力的なまちになるには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(3つまで○)

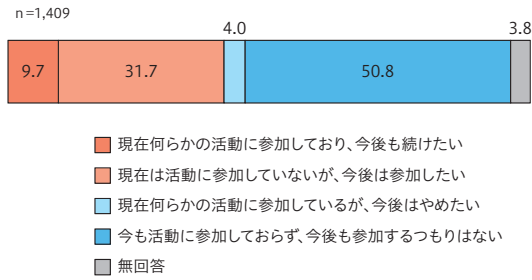


問27. 仙台空港をまちづくりに生かしていくためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(3つまで○)

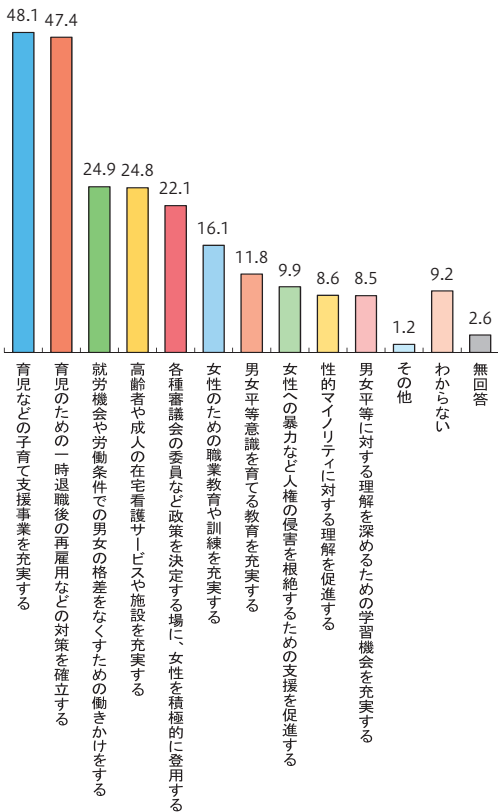


7. 行財政改革・参画・連携・協働などについて

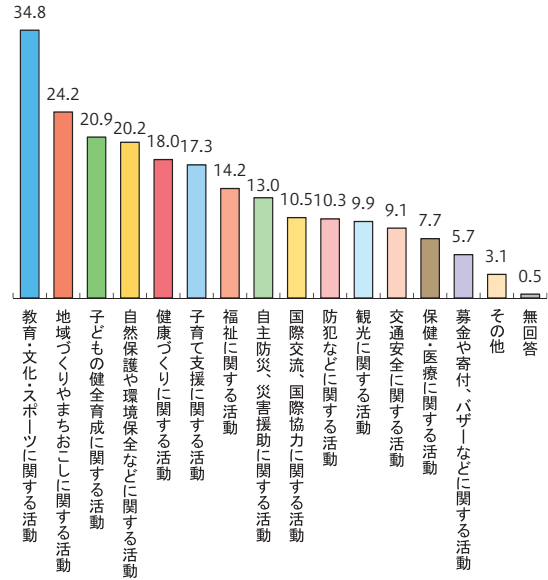
問28. あなたは、市民活動に参加していますか。
(1つに○)



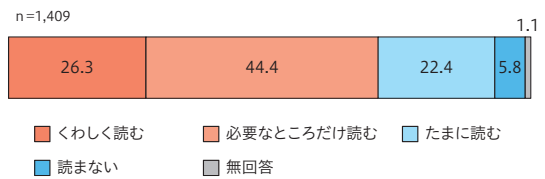
問29. 男女共同参画社会の実現に向け、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(3つまで○)



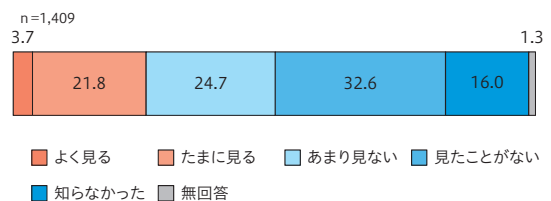
問28付問. 現在、どのような市民活動に参加していますか。または、将来どのような市民活動に参加したいと思いますか。(3つまで○)



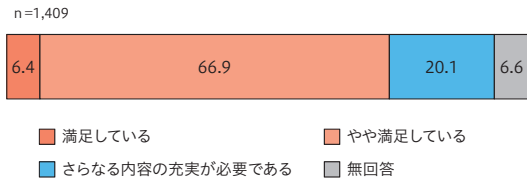
問30. 行政や市内の情報を住民の皆さんへお伝えするため、「広報なとり」を毎月1回発行していますが、どの程度お読みでしょうか。(1つに○)



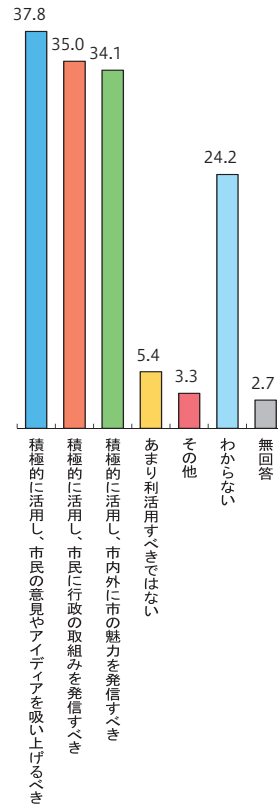
問31. 行政や市内の情報を住民の皆さんへお伝えするため、ホームページを開設していますが、あなたは、どの程度ご覧になりますか。(1つに○)



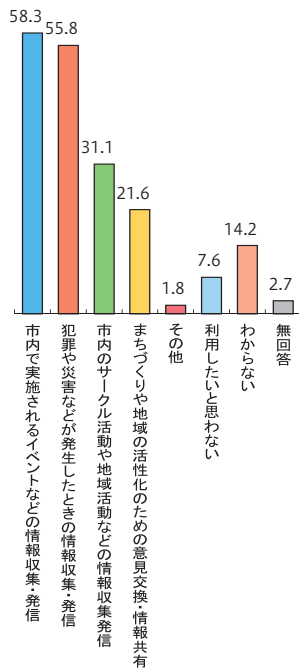
問31付問. 名取市ホームページの内容について満足していますか。(1つに○)



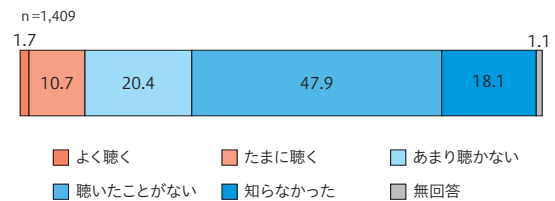
問32. 市がSNSやアプリなどを活用することについて、どのように考えますか。(あてはまるものすべてに○)



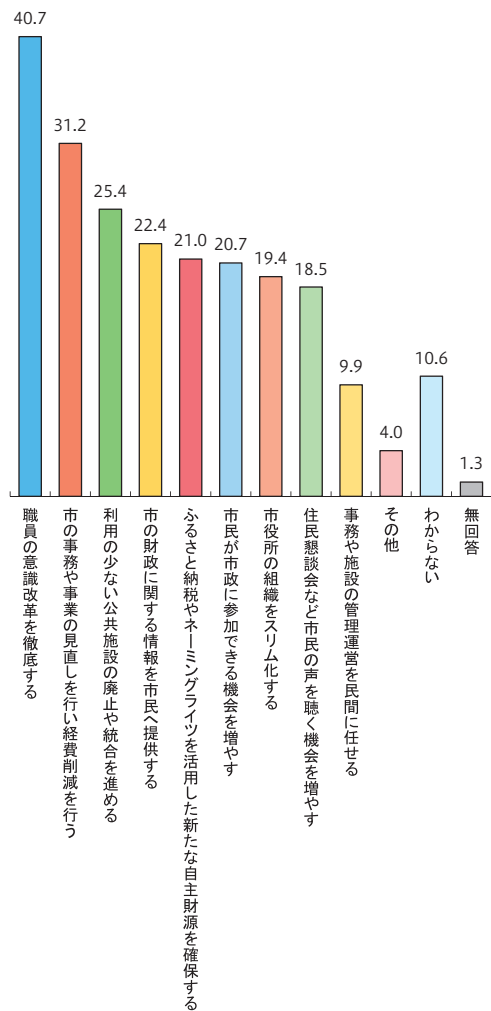
問33. 市のSNSやアプリなどを活用する場合、どのような場面で利用したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



問34. 本市は、行政や市内の情報を住民の皆さんへお伝えするため、「エフエムなとり」に委託して行政情報を発信しています。あなたは、「エフエムなとり」をどの程度お聴きになりますか。(1つに○)



問35. 行財政改革が重要な課題となっていますが、特に重要だと思う改革はなんだと思いますか。(3つまで○)

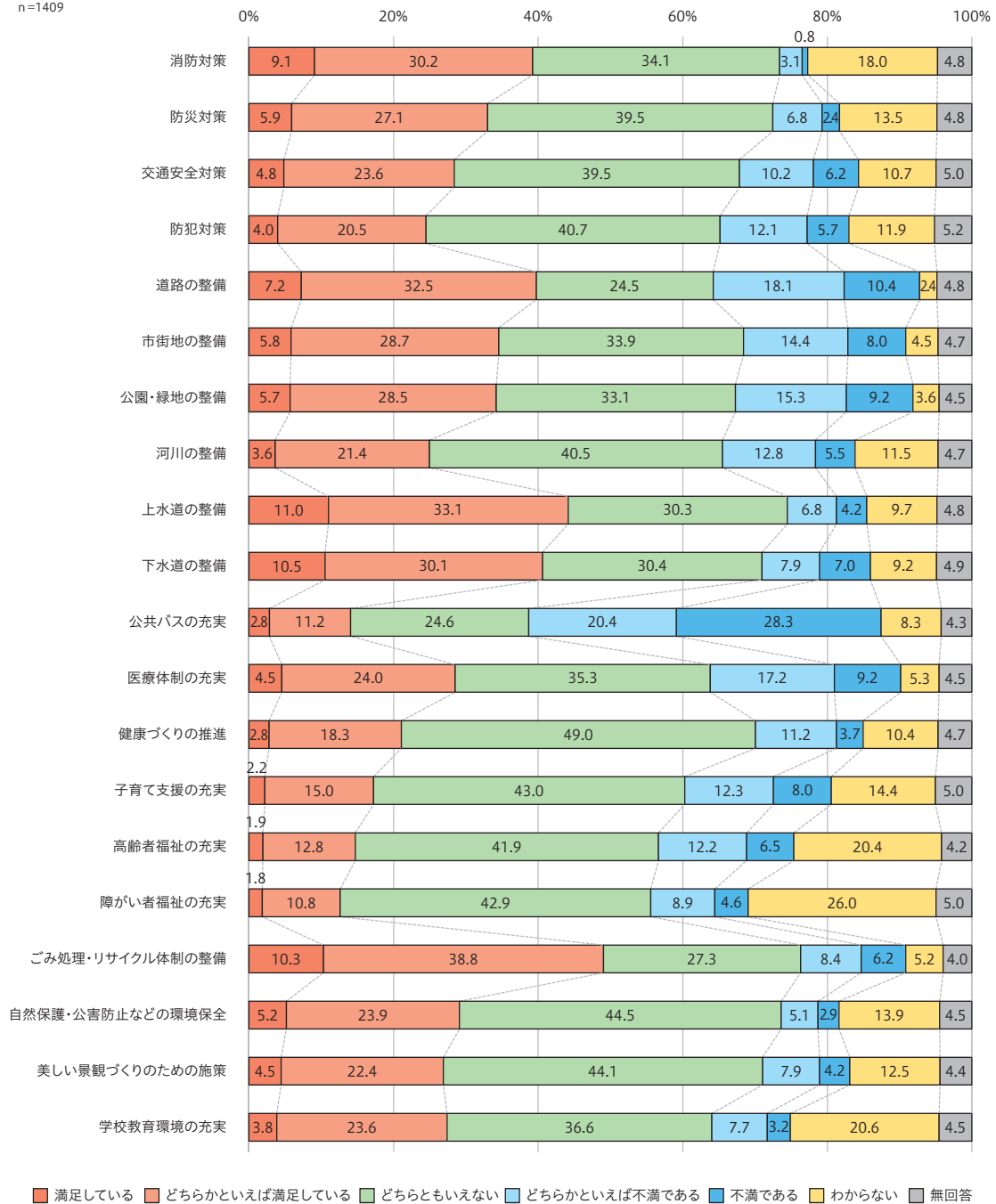


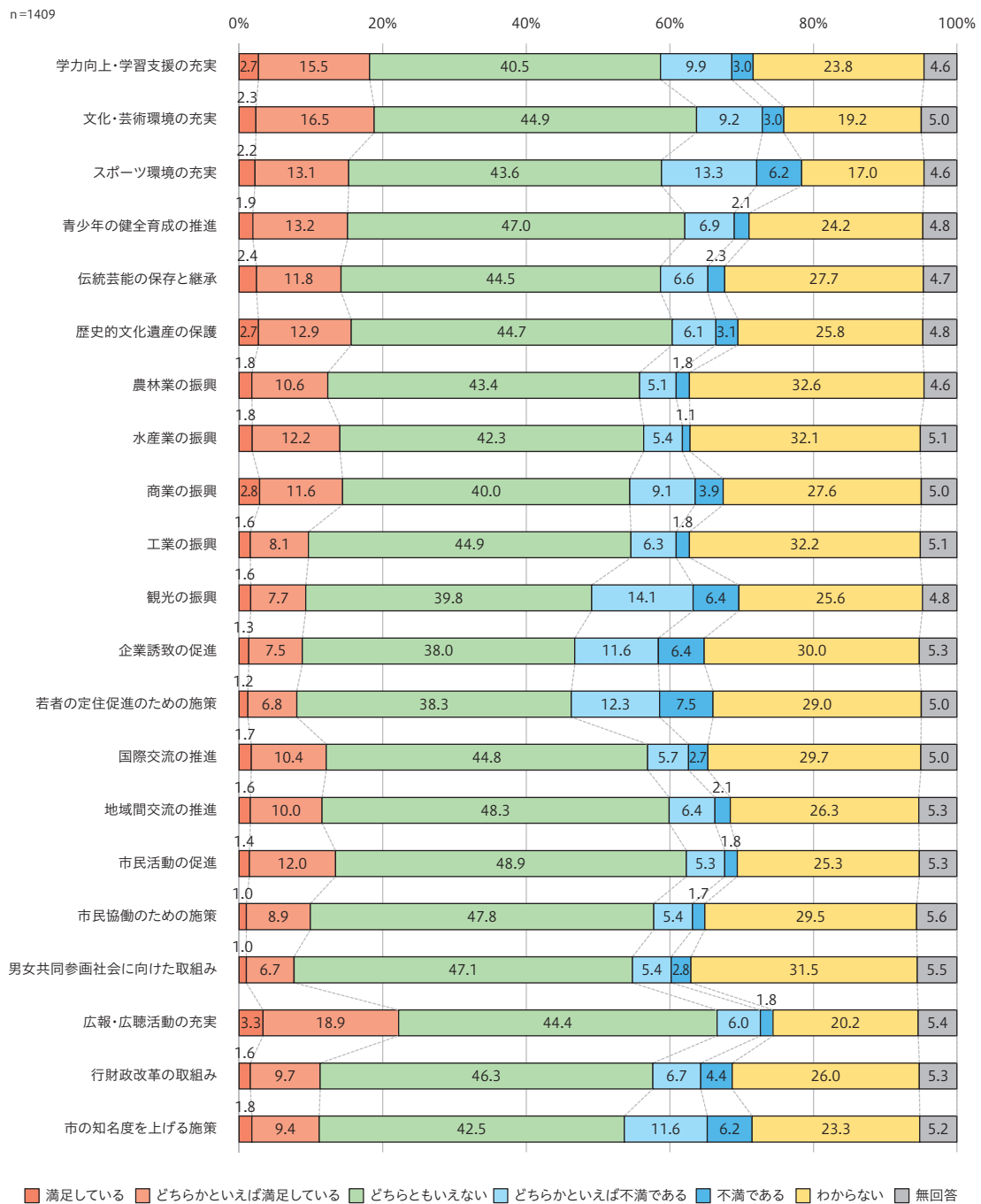
問36. 名取市の行政について、どの程度満足されていますか。

次の項目の満足度、重要度のそれぞれについて、お考えに近い番号に○をつけてください。

■ 満足度

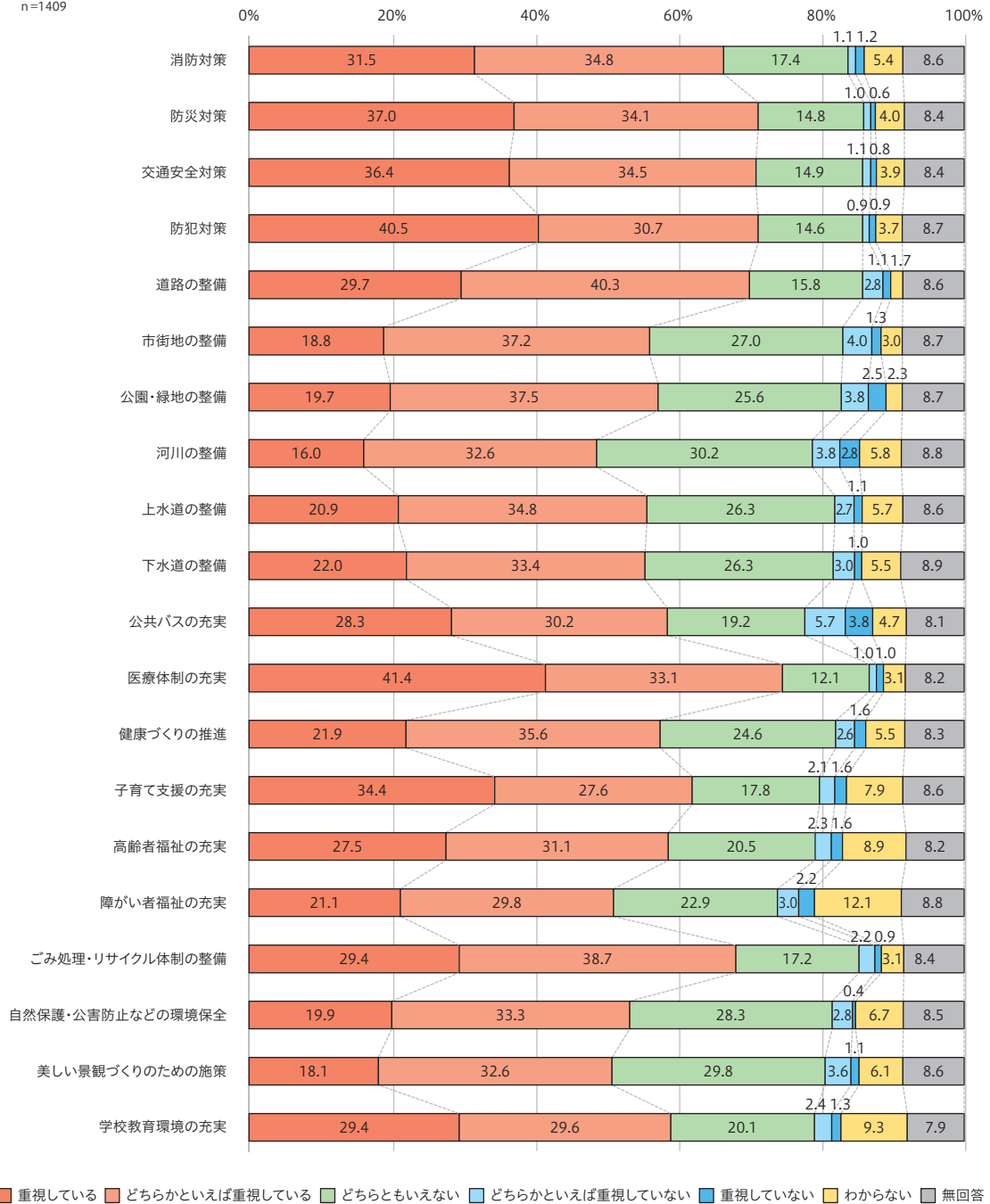
n=1409

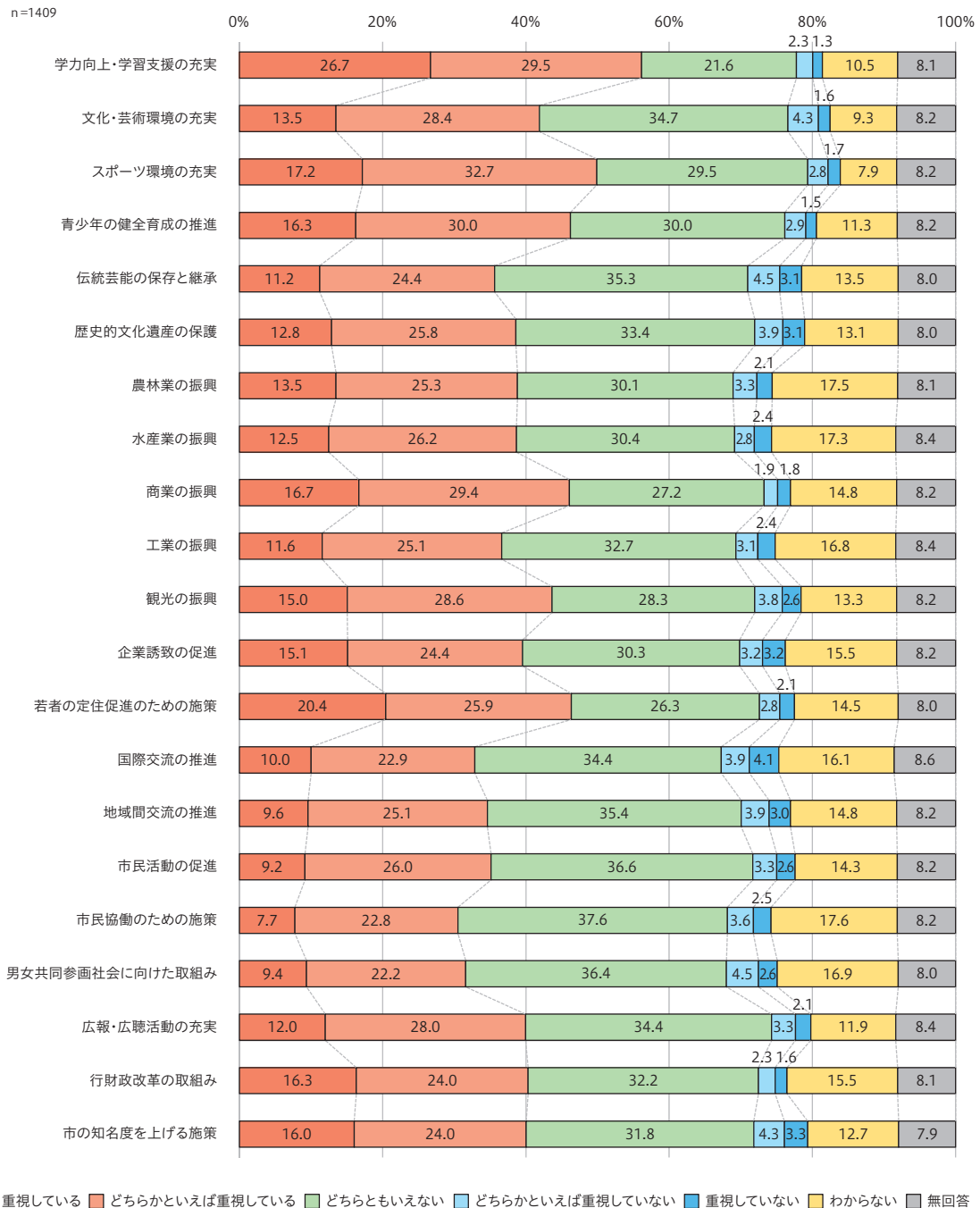




重要度

n=1409





地区別懇談会

開催概要

(1) 目的

長期総合計画の策定にあたり、市民の計画づくりへの参加機会を設けるとともに、市民各階層における将来の名取市に対する意見や提言などを広く把握し、計画に反映させるために実施。なお、平成30年度の地区別懇談会は、都市計画マスタープラン地区別報告会と合同開催。

(2) 対象者

- ①市内在住 ②市内に通勤・通学している人(市外在住者含む)
- ③市内に移住を考えている人

(3) 参加状況

①平成30年度開催（参加者総数：162名）

	地区	日時	場所	参加人数
1	愛島	8月7日(火) 19時～	愛島公民館	6
2	名取が丘	8月9日(木) 19時～	名取が丘公民館	22
3	館腰	8月21日(火) 19時～	館腰公民館	21
4	高館	8月22日(水) 19時～	高館公民館	16
5	下増田	8月23日(木) 19時～	下増田公民館	21
6	増田西	8月27日(月) 19時～	増田西公民館	24
7	閑上	8月28日(火) 19時～	仙台法務局名取出張所2階会議室	5
8	ゆりが丘 相互台 相互台東 那智が丘 みどり台	8月29日(水) 19時～	ゆりが丘公民館	23
9	増田	8月30日(木) 19時～	市役所6階会議室	24

②令和元年度開催（参加者総数：156名）

	地区	日時	場所	参加人数
1	相互台	9月30日(月) 19時～	相互台公民館	13
2	愛島	10月1日(火) 19時～	愛島公民館	13
3	名取が丘	10月2日(水) 19時～	名取が丘公民館	12
4	増田西	10月3日(木) 19時～	増田西公民館	22
5	館腰	10月4日(金) 19時～	館腰公民館	12
6	増田	10月7日(月) 19時～	市役所6階会議室	20
7	下増田	10月8日(火) 19時～	下増田公民館	17
8	閑上	10月9日(水) 19時～	閑上公民館	12
9	ゆりが丘	10月10日(木) 19時～	ゆりが丘公民館	9
10	高館	10月11日(金) 19時～	高館公民館	13
11	那智が丘	10月15日(火) 19時～	那智が丘公民館	13

各種団体懇談会

開催概要

(1) 目的

第六次長総合計画の策定にあたり、様々な分野で活躍している各種団体の代表者等と懇談を行い、将来の名取市に対する意見や提言などを広く把握し、計画に反映させるために実施。

(2) 実施時期

- ① 平成31年1月22日(火) 18時30分～
- ② 平成31年2月14日(木) 19時～
- ③ 平成31年2月15日(金) 13時30分～
- ④ 平成31年2月15日(金) 19時～

(3) 実施状況(20団体39名)

実施時期	参加団体
① 1月22日(火) 18時30分～	閑上まちづくり協議会
② 2月14日(木) 19時～	国際交流ともだちin名取、名取市食生活改善推進員連絡協議会、ゆりあげ港朝市協同組合、手倉田保育所すぎな会
③ 2月15日(金) 13時30分～	名取市老人クラブ連合会、名取市更生保護女性会、NPO法人生涯学習実践塾、(株)エヌ・ケー・エフ、株式会社名取北釜ファーム、名取市ボランティア連絡会、男の学び舎、名取市交通安全母の会、産直D.Cグループ、公益財団法人名取市文化振興財団、名取市ごみ減量等推進協議会、名取市郷土史研究会、名取市環境衛生組合連合会
④ 2月15日(金) 19時～	閑上水産加工業組合、一般社団法人ボディジャンプ、名取市環境衛生組合連合会

■地区別懇談会・各種団体懇談会意見一覧

分野	大項目	小項目	地区別	各種団体
安全・安心	防災対策	地域防災力の強化について	●	
		避難行動要支援者について	●	
		自主防災組織の支援について	●	
		防災訓練について	●	
		土砂災害への対応について	●	
		避難所について		●
	防犯対策	警察署の誘致について	●	
		新たな犯罪について		●
	交通安全	交通事故の防止策について		●
		中心市街地における歩道の拡幅について		●
		運転免許証の自主返納による市の支援について		●
	雨水排水対策	雨水排水機能の整備について	●	
	保健・福祉・医療	健康増進	健康増進施設の整備について	●
食育の大切さについて				●
高齢者福祉		高齢者対策の継続について	●	
		市民活動団体主体の高齢者施策について	●	
		高齢者入所施設の整備について		●
		高齢者が活躍できる施策について		●
		健康寿命をのばす取り組みについて		●
地域医療の充実		救急医療体制の充実	●	
		医療機関の増加について		●
子育て支援		待機児童の解消について		●
		こども医療費の拡充について		●
		子育て支援施設の整備について		●
		保育士の処遇改善について		●
		子育てサロンについて		●
		乳幼児健診について		●
		子どもが思う住みよさについて		●
その他		ボランティアについて		●

分野	大項目	小項目	地区別	各種団体	
産業・就労	農林水産業の振興	後継者不足を解消する施策について	●		
		第一次産業の振興策について	●		
		担い手の確保について	●		
		産直販売について		●	
		水産業の安定供給について		●	
		漁港について		●	
	商工業の振興	労働環境について			●
		六次産業の取組強化について	●		
		労働力の確保について			●
		市民所得の向上について	●		
		人材確保について	●		
		商業施設の誘致について	●		
		事業者への新たな支援制度の創設について			●
	観光振興	関上海水浴場について	●		
		空港周辺のインバウンド対策について	●	●	
		観光施設の整備について	●		
		観光物産施設の整備について			●
		新たな観光資源について	●		
		観光施設の駐車場の確保について	●		
		舟運事業について	●		
		市内の観光名所を巡回できる交通手段の検討について	●		
		市内の観光名所を巡回できる施策について			●
		サイクルスポーツセンターの温泉掘削について			●
		サイクルスポーツセンターの運営方法について			●
		高齢者の力を発揮した観光農園等の整備について			●
		舟運事業について			●
	観光ガイドについて	●			

分野	大項目	小項目	地区別	各種団体
産業・就労	観光振興	インバウンド対策について	●	
		本市に滞留する仕掛けづくりについて	●	
	企業誘致	商業施設等の誘致について	●	
教育・文化・スポーツ	教育振興	市独自の教育について	●	
		高等教育機関との連携について	●	
		学区の見直しについて	●	
		少子化への対応について	●	
		学校規模の均衡について		●
	スポーツ振興	スポーツ施設の活用について	●	
		スポーツ専用施設の整備について		●
		陸上競技場の整備について	●	●
		スポーツグラウンドの整備について		●
		子どもたちの体づくりについて		●
	文化財の活用	文化財の情報発信について	●	
		自然と歴史文化の融合について	●	
		歴史的文化財の活用方法について		●
		歴史民俗資料館の耐火性について		●
		本市の歴史文化遺産の活用について		●
		伝統・伝承文化の担い手の確保について		●
		東街道の整備について		●
		文化遺産の活用について		●
	生涯学習	公民館の支所化について		●
		生涯学習分野のアンケート調査の結果について		●
	文化振興	名取市民歌について		●
	その他	教育委員会との連携について		●

分野	大項目	小項目	地区別	各種団体
生活環境・都市基盤	都市基盤	広域連携した道路整備の要望活動について	●	
		均衡ある発展について	●	
		仙台空港の運用時間延長について	●	
		仙台空港周辺の環境整備について	●	
		航空機騒音について	●	
		北釜地区の土地利用について	●	
		市街化調整区域について	●	
		川内沢ダムの建設目的について	●	
		定住促進に向けた取り組みについて	●	
		西部地区の取り組みについて	●	
		公共施設等の再配置計画について	●	
		増田西土地区画整理事業について	●	
		インターチェンジの利用について	●	
		公共サインの設置について	●	
		飯野坂東部土地区画整理事業について	●	
		道路の拡幅について	●	●
		東北本線の高架化について	●	
		インフラ整備について	●	
		狭隘道路の整備について	●	
		美田園地区について	●	
		熊野堂柳生線の完成時期について	●	
		高館地区の土地の利活用について	●	
		仙台市をつなぐ新たな橋梁について	●	
		公共サインの整備について		●
公営住宅について		●		
公有財産の有効活用について		●		
新技術等の実証実験の受け入れ等について		●		

分野	大項目	小項目	地区別	各種団体
生活環境・都市基盤	都市基盤	空き家の利活用について		●
		道路整備について		●
	公共交通体系	新たな公共交通体系について	●	●
		なとりん号の運行について	●	●
		交通ネットワーク構築に向けた調査・研究について	●	
		バス停の環境整備について	●	
	自然環境	エネルギー政策について	●	
		違法操業している産業廃棄物処理業者について	●	
		河川の維持管理について	●	
		リサイクルの推進について		●
		水道事業の民営化について		●
		不法投棄対策について		●
	生活環境	最終処分場について	●	●
		市民墓地の整備について	●	
市政運営	市政運営	財政状況について	●	
		ふるさと寄附金について	●	
		シティプロモーションについて	●	
		Society5.0について	●	
		市独自の税制優遇制度について		●
		住みよさランキングについて	●	●
		姉妹都市との交流について		●
		市史編纂について	●	●
		各種団体との協働について		●
		多文化共生	多文化共生	多文化共生について
外国人労働者について				●

分野	大項目	小項目	地区別	各種団体
総合計画策定関連	市民意識調査	他市との比較・検討について	●	
		アンケートの回答率について	●	
		アンケート結果の分析について	●	
		アンケート調査結果の捉え方について	●	●
		調査対象者について		●
	人口推計	将来人口推計について	●	●
	地区別懇談会	配布資料について	●	
		開催回数について	●	
	前総合計画	達成状況について	●	
		新たに追加された施策について	●	
	六長総(案)	成果指標の設定について	●	●
		重点政策について	●	
		キャッチフレーズについて	●	
		取り組み方法について	●	
		計画策定に係る委員構成について	●	
		計画策定に係る考え方について	●	
		冊子化について	●	
		都市計画マスタープランとの整合について	●	●
		パブリックコメントについて	●	
		活気づくような施策について	●	
	市民協働	市民との協働について		●

分野	大項目	小項目	地区別	各種団体
その他	国土利用計画	(仮称)空港インターチェンジ土地区画整理事業について	●	
		(仮)上余田市坪土地区画整理事業について	●	
		転換図について	●	
		川内沢ダムの建設に係る関連道路について	●	
		愛島台の開発事業について	●	
		北釜地区の用途地域について	●	
		流通業務系の土地利用について	●	
		構想図について	●	
	その他	長期総合計画の全戸配布について	●	
		仙台市との合併について	●	
		お浜降りについて		●
		3ポートについて		●

パブリックコメント

■ 予告期間

令和元年10月1日(火)から10月10日(木)

■ 実施期間

令和元年10月11日(金)から10月31日(木)

■ 計画閲覧方法

- ①市HP
- ②政策企画課・市政情報課で閲覧・配布

パブリックコメントの内容と対応方針については下記のとおり

NO	地区			計画への反映の有無	
1	那智が丘	①	提出されたご意見	人間の安全保障と尊厳ある生き方を行政で追求することで元気を創造し、未来へつなぐ市民の心を研いてほしい。	無
			対応方針	基本計画(案)29頁の2-3-4において、「誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進」を主要施策に掲げ、各施策に取り組むこととしており、これにより、安心してその人らしい生活を送ることができるよう包括的に支援する「地域共生社会の実現」を目指してまいりたいと考えております。	
2	関上	②	提出されたご意見	市内の小学校や中学校の児童・生徒数に偏りが生じているため、学区再編が必要である。	無
			対応方針	通学区域は、学校・保護者・地域の各代表及び学識経験者で組織される「学校通学区域調査会」の意見を踏まえ、教育委員会が決定します。 現在の通学区域は市制施行時より行政区を基本としておりますが、60年が経ち、地理・交通等様々な面で市全体が発展・変容し、通学区域を取り巻く状況は編成当初より大きく変わってきております。 このような変化により生じた課題に対し、通学区域の再編を求める市民・地域の方々の声が大きなものとなったときには、状況により市として検討が必要となることもあると考えています(要件・手続きについては特に定めておりません)。 一方で、行政区を基本とするこれまでの考え方も長年地域に根付いたものであり、それもまた尊重しなければならず、再編に当たっては市民・地域の方々の意見の吸い上げや合意形成など、慎重に進めていくべきものと捉えており、今の段階では、計画の修正までには至らないものと考えております。	
		③	提出されたご意見	スポーツ分野として、名取市内には専用の競技場が少ない。近隣の市町村では、人工芝サッカーコートを整備し、子供達の成長に合わせた怪我の軽減に努めているが、十三塚公園内の芝生は剥げた状態で危険が伴うことから整備が必要である。	無
			対応方針	近隣の自治体において、人工芝のサッカーコートが整備されているところがあることについては承知をしております。人工芝は維持管理という面で見れば、安価で済みますが、天然芝のほうが足元への負担も少ないと考えており、十三塚公園の市民陸上競技場については、令和元年度から天然芝の養生をして芝生が剥けている状態を補修しています。六長総でも引き続き、基本計画(案)65頁の4-5-2において、「市民にとって利用しやすい施設環境の維持」と表示しているとおり、十三塚公園を始め市内の体育施設の適切な維持管理に努めていきます。	
④	提出されたご意見	中学校の陸上競技会は角田市での開催となっており、学校・選手はもとより応援に駆けつける親の負担にもなっている。公認の取れる陸上競技場の整備が必要である。	無		
	対応方針	中学校の陸上競技会で公認をとる場合は、最低でも第3種公認競技場と言われる8レーンの競技場が必要となります。名取市には、十三塚公園の市民陸上競技場がありますが、現状6レーンしかないため公認を取るには、競技場の拡張が必要となります。しかし、敷地面積が狭隘であること、また、拡張には多額の費用が必要となります。新たな競技場の整備についても、拡張と同様に多額の費用が必要となることをご理解願います。			

SDGs 整理表

【分野目標1-1】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット1.5」 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
	「ターゲット11.b」 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
	「ターゲット13.1」 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。




【分野目標1-2】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット1.5」 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
	「ターゲット9.1」 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
	「ターゲット11.5」 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 「ターゲット11.b」 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
	「ターゲット13.1」 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。


【分野目標1-3】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット11.b」 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
	「ターゲット17.17」 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。



【分野目標1-4】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット3.6」 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷数を半減させる。
	「ターゲット11.2」 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
	「ターゲット16.3」 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。


【分野目標1-5】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット16.3」 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 「ターゲット16.6」 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。




【分野目標2-1】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット2.2」 5歳未満の子供の発育障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
	「ターゲット3.1」 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削除する。 「ターゲット3.2」 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 「ターゲット3.3」 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 「ターゲット3.4」 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。




【分野目標2-2】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>「ターゲット3.2」 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。</p> <p>「ターゲット3.3」 2030年までに、エイズ、結核、マラリヤ及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。</p> <p>「ターゲット3.8」 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p>

【分野目標2-3】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>「ターゲット1.3」 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>「ターゲット16.2」 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>「ターゲット17.17」 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

【分野目標2-4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>「ターゲット4.2」 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を達成しよう</p>	<p>「ターゲット5.4」 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>「ターゲット11.3」 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>

【分野目標2-5】

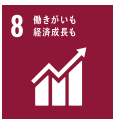

SDGs Goal	該当するターゲット
	<p>「ターゲット1.2」 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。</p> <p>「ターゲット1.3」 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。</p>
	<p>「ターゲット2.1」 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p>
	<p>「ターゲット3.8」 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p>
	<p>「ターゲット4.1」 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>「ターゲット4.5」 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p>
	<p>「ターゲット10.2」 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>

【分野目標2-6】



SDGs Goal	該当するターゲット
	<p>「ターゲット8.5」 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>
	<p>「ターゲット11.3」 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p> <p>「ターゲット11.7」 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>

【分野目標2-7】




SDGs Goal	該当するターゲット
	<p>「ターゲット4.a」 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p>

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>「ターゲット8.5」</p> <p>2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>「ターゲット10.2」</p> <p>2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> <p>「ターゲット10.3」</p> <p>差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。</p>



【分野目標2-8】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>「ターゲット1.3」</p> <p>各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>「ターゲット3.8」</p> <p>全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p>



【分野目標3-1】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>「ターゲット2.3」</p> <p>2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p> <p>「ターゲット2.4」</p> <p>2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>「ターゲット8.2」</p> <p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>「ターゲット9.2」</p> <p>包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>



【分野目標3-2】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>「ターゲット2.3」</p> <p>2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>「ターゲット15.1」</p> <p>2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p>


【分野目標3-3】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>「ターゲット9.b」</p> <p>産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。</p>
 <p>14 海の豊かさも守ろう</p>	<p>「ターゲット14.2」</p> <p>2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。</p> <p>「ターゲット14.4」</p> <p>水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。</p>




【分野目標3-4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>「ターゲット8.2」</p> <p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>「ターゲット9.2」</p> <p>包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>


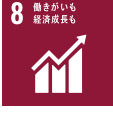
【分野目標3-5】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>「ターゲット8.9」</p> <p>2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>


【分野目標3-6】

SDGs Goal	該当するターゲット
	<p>「ターゲット8.3」</p> <p>生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>
	<p>「ターゲット9.2」</p> <p>包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>
	<p>「ターゲット17.17」</p> <p>さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>



【分野目標3-7】

SDGs Goal	該当するターゲット
	<p>「ターゲット4.4」</p> <p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>
	<p>「ターゲット8.5」</p> <p>2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>



【分野目標4-1】

SDGs Goal	該当するターゲット
	<p>「ターゲット4.1」</p> <p>2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>「ターゲット4.6」</p> <p>2030年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。</p>



【分野目標4-2】

SDGs Goal	該当するターゲット
	<p>「ターゲット4.a」</p> <p>子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p>
	<p>「ターゲット16.b」</p> <p>持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。</p>


【分野目標4-3】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>「ターゲット4.1」 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>「ターゲット17.16」 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。</p>


【分野目標4-4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>「ターゲット4.7」 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>「ターゲット11.7」 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>


【分野目標4-5】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>「ターゲット3.4」 2030年までに、非感染疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>




【分野目標4-6】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>「ターゲット4.7」 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>






【分野目標4-7】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>「ターゲット11.4」 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p>


【分野目標5-1】




SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>「ターゲット6.6」 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>「ターゲット14.1」 2020年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 「ターゲット14.2」 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>「ターゲット15.4」 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。</p>

【分野目標5-2】


SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>「ターゲット7.2」 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>「ターゲット9.4」 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>「ターゲット11.6」 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>「ターゲット12.5」 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>「ターゲット14.1」 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p>

【分野目標5-3】




SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>「ターゲット3.9」 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p>

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>「ターゲット6.3」</p> <p>2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>「ターゲット11.6」</p> <p>2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>「ターゲット12.4」</p> <p>2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>


【分野目標5-4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>「ターゲット11.3」</p> <p>2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>




【分野目標5-5】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>「ターゲット3.6」</p> <p>2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>「ターゲット9.1」</p> <p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>「ターゲット11.2」</p> <p>2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p>


【分野目標5-6】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>「ターゲット9.1」</p> <p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> <p>「ターゲット9.a」</p> <p>アフリカ諸国、後開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発を促進する。</p>



【分野目標5-7】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>「ターゲット3.9」 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>「ターゲット6.1」 2030年までに、全ての人の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>「ターゲット14.1」 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p>


【分野目標5-8】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>「ターゲット11.7」 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>


【分野目標6-1】


SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>「ターゲット8.9」 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・商品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>「ターゲット11.3」 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>

【分野目標6-2】




SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	<p>「ターゲット17.17」 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

【分野目標6-3】



SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>「ターゲット4.7」 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>「ターゲット10.2」 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> <p>「ターゲット10.3」 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。</p>



【分野目標6-4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>「ターゲット4.4」 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>「ターゲット5.2」 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>「ターゲット16.1」 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p>

【分野目標6-5】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>「ターゲット16.6」 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。</p> <p>「ターゲット16.7」 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>「ターゲット17.14」 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。</p> <p>「ターゲット17.17」 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

【分野目標6-6】

SDGs Goal	該当するターゲット
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>「ターゲット16.6」 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>「ターゲット17.6」 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。</p>

基本計画に掲載している個別計画等一覧

NO.	施策項目	関連する個別計画	計画概要
1	1-1 地域防災力の強化 1-2 災害に強い防災基盤の整備 1-3 消防・救急救助体制の強化	名取市地域防災計画	災害対策基本法に基づき、地域の防災上重要な施設の管理者が処理すべき事務又は業務の大綱、防災施設の整備又は改良、防災のための調査研究、教育、訓練その他の災害予防、情報の収集伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火等の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項等を定めた計画。
2	1-1 地域防災力の強化 1-2 災害に強い防災基盤の整備	名取市耐震改修促進計画 【平成28(2016)年度～令和2(2020)年度】	地震による建築物の倒壊などの被害から、市民の生命を守り、生活の安全・安心を確保するために策定した計画。この計画に基づき、地震防災マップの作成・公表をはじめとして、市民に対し耐震化の必要性の啓発や、木造住宅等の耐震化事業に対し負担軽減を図る支援などを進めていく。
3	1-1 地域防災力の強化	名取市国民保護計画	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、住民の生命、身体及び財産の保護のための措置を確かつ迅速に実施するための訓練、物資及び資材の備蓄、体制、関係機関との連携等について定めた計画。
4	1-1 地域防災力の強化 6-1 シティプロモーションの推進 6-6 持続可能な財政運営の推進	名取市情報化推進計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】	「ICTの恩恵をやさしく享受しながら暮らせる電子自治体を目指して」を基本方針とし、多様化する市民ニーズに迅速・的確に対応するためICTを活用した安全安心で快適な生活環境の整備及び行政事務の最適化を行うなど質の高い電子自治体の構築に向け策定した計画。
5	1-2 災害に強い防災基盤の整備 5-7 上下水道の整備	名取市水道事業基本計画(新水道ビジョン) 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】	国の水道ビジョンを踏まえ、水道水の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性の確保の観点から、将来を見据えた取り組みの目指す方向やその実現方策など新たな課題に対応するために策定した計画。
6	1-2 災害に強い防災基盤の整備 5-7 上下水道の整備	名取市水道事業経営戦略 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】	公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営基本計画。保有資産の老朽化に伴う更新需要に対する投資計画と財源の見直しを構成要素とした投資・財政計画。
7	1-2 災害に強い防災基盤の整備 5-7 上下水道の整備	名取市下水道事業経営戦略 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】	下水道事業が安定的に事業を継続していくため、計画的かつ合理的な経営を行う、中長期的な経営計画。
8	1-2 災害に強い防災基盤の整備 2-4 子育て支援の充実 4-2 教育環境の整備 4-4 生涯学習の推進 4-5 生涯スポーツの振興 4-6 文化芸術活動の推進 4-7 文化財の保存・活用 5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実 5-7 上下水道の整備 5-8 憩いの空間の整備	名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】	国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、公共施設等の維持管理に要する経費について中長期的な視点に立って推計し、公共施設とインフラについて、予防型維持管理の観点から総合的かつ計画的な管理を進めるために策定した計画。
9	1-2 災害に強い防災基盤の整備	名取市雨水対策基本計画(既成市街地) 【平成30(2018)年度～令和15(2033)年度】	昨今の集中豪雨や都市化の進展に伴う流出状態の変化により生じる内水氾濫を背景に、浸水被害の軽減を図るために策定した計画。
10	1-3 消防・救急救助体制の強化	名取市消防計画	消防組織法及び関係法令に基づき、名取市消防本部が消防の任務を十分に果たすため、火災その他の災害に迅速かつ効果的に対応できるよう必要な事項について定めた計画。
11	1-3 消防・救急救助体制の強化	名取市救急業務計画	名取市消防本部における救急活動について、適切な対応を実施するための指針を定めたものであり、各活動項目に沿って傷病者に対し最善の処置を実施し、安全迅速に救急活動を行うための計画。
12	1-3 消防・救急救助体制の強化	名取市消防団活性化計画 【令和元(2019)年度～令和3(2021)年度】	時代を踏まえた消防団における新たな役割や訓練・研修、組織体制、施設・装備等を定めた計画。
13	1-4 交通安全・防犯対策の推進	第10次名取市交通安全計画 【平成28(2016)年度～令和2(2020)年度】	交通安全対策基本法に基づき、市内の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱及び陸上交通の安全に関する施策を総合的に推進するために必要な事項を定めた計画。
14	2-1 健康づくりの推進 2-8 社会保障制度の適正運用	名取市国民健康保険第2期保健事業実施計画 【平成30(2018)年度～令和5(2023)年度】	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために策定した計画。
15	2-1 健康づくりの推進	名取市自死対策計画 【平成31(2019)年度～令和5(2023)年度】	自殺対策基本法に基づき、市民一人ひとりがお互いの「いのち」の大切さを考え、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因(自死に対する保護要因)」を増やし、また「生きることの包括的な支援」を推進することで、「誰も自死に追い込まれることのない社会の実現」を目指すために策定した計画。
16	2-1 健康づくりの推進	「元気なとり」食育プラン 【平成31(2019)年度～令和5(2023)年度】	食育基本法に基づき、本市の特性を生かした食の課題について、重点課題・数値目標を設定し、乳幼児期から高齢期までのライフステージに合った食育を推進するために策定した計画。
17	2-2 医療体制の充実	名取市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等の脅威から市民の健康を守り、安全・安心を確保するため、感染拡大を抑制し、健康被害や社会機能への影響を最小限に留めるために、発生段階に応じた基本的な取り組み、体制整備などを定めた計画。
18	2-3 地域共生社会の実現 2-7 障がい者福祉の充実	名取市地域福祉計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】	社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、本市における「地域の助け合いによる福祉(地域福祉)」を推進するため、人と人とのつながりを基本として、地域の様々な福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた取組を進め、「共に生きる地域社会づくり」を目指すための方向性を定めた計画。

NO.	施策項目	関連する個別計画	計画概要
19	2-4 子育て支援の充実 2-5 子どもの貧困対策の充実	名取市子ども・子育て支援事業計画 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】	子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て事業のニーズを把握し、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するとともに、次世代育成支援、少子化対策、母子保健対策、学童期の放課後対策等をさらに推進するために策定した計画。
20	2-6 高齢者福祉の充実 2-8 社会保障制度の適正運用	名取市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画 【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】	老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢者が健康で生きがいを持った生活を送ることができるよう、介護予防、生きがいづくり、福祉サービス等及び介護サービスの見込量等について定めた計画。
21	2-7 障がい者福祉の充実	名取市障害福祉計画 【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】	名取市障害者計画に基づく障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業のサービスを提供するための基本的な考え方、目標及び確保すべきサービス量確保のための施策を定めた計画。
22	2-7 障がい者福祉の充実	名取市障害児福祉計画 【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】	児童福祉法に基づく障がい児支援の提供体制の確保のための方策を定めた計画。
23	3-1 農業の振興	名取市農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の健全な発展を図ることを目的に、土地改良事業などの農業生産基盤の整備や農業近代化施設の整備計画等のほか、農業振興を図るべき地域を定めた計画。
24	3-2 林業の振興	名取市森林整備計画	森林法に基づき、地域の実情に応じて、間伐や保育等の森林整備とこれを合理的に行うための森林施業の共同化や林業従事者の養成確保、機械化の促進等の条件整備を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。この計画のもと、地域住民の理解と協力を得ながら、健全で多面的機能を発揮する森林整備を推進していく。
25	3-5 観光の振興	名取市自転車環境整備計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】	本市における自転車利用者の安全性・快適性の確保、さらには、今後の本市のまちづくり推進に寄与することを目的に、自転車ネットワーク路線の選定や自転車利用環境向上に向けた取組等を定めた計画。
26	4-1 学校教育の充実 4-2 教育環境の整備 4-3 家庭教育・地域の教育力の向上 4-4 生涯学習の推進 4-5 生涯スポーツの振興 4-6 文化芸術活動の推進 4-7 文化財の保存・活用	名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	教育基本法に基づき教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定した計画。
27	4-3 家庭・地域の教育力の向上 4-4 生涯学習の推進	名取市生涯学習振興計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	すべての市民が生涯にわたって主体的に学び、個性豊かに生きがいをもって充実した生活が送れるよう、それぞれのライフステージに応じた学習プログラムの提供や相談体制、環境整備など生涯学習の推進に向け基本的方針、基本施策などを定めた計画。
28	4-4 生涯学習の推進	名取市子ども読書活動推進計画	名取市におけるすべての子どもが、言葉を学び感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く身に付けるために、いつでも、どこでも、自主的に、意欲的に読書に親しむ環境を構築していくための基本方針、具体的方針を定めた計画。
29	4-6 文化芸術活動の推進	名取市文化芸術振興ビジョン 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	本市が目指す文化芸術振興の指針で、文化芸術に携わる各主体が、本ビジョンを共有しながら、それぞれの立場で役割を担い、施策を展開していくために定めた指針。
30	5-1 自然環境の保全・活用 5-2 循環型社会の形成 5-3 良好な生活環境の保全 5-8 憩いの空間の整備	名取市環境基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	名取市環境基本条例に基づき、3つの基本理念、「人と自然との共生」「環境への負荷の低減」及び「地域環境の保全」を定め、「現在と将来の市民の健康で文化的な生活の確保」を実現することを目的に、良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定めた計画。
31	5-4 賑わいのある市街地の形成 5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実	名取市都市計画マスタープラン 【平成30(2018)年度～令和9(2028)年度】	都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、概ね20年後の将来都市像を展望して、都市計画の基本的な方針や方向性を定めた計画。対象区域は、本市の都市計画区域全域(市全域)であり、地域別構想として、増田、増田西・名取が丘、開上、下増田、館腰、愛島、高館のそれぞれの地区について、まちづくりの方向性を示している。
32	5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実	名取市橋梁長寿命化修繕計画	従来の損傷・劣化が大きくなってから対策を実施する事後保全(大規模補修 高コスト)から、損傷・劣化が小さいうちから対策を実施する予防保全(小規模補修 低コスト)へと移行することでライフサイクルコストの削減を図るとともに、適切な維持管理を継続的に行うことで地域道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的に定めた計画。
33	6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化	名取市市民活動促進指針	市民が社会的使命や公益的目的を持つ市民活動を自主的・自発的に展開し、「市民・企業・行政」の協働のもと、元気ある地域社会を醸成することを目的に定めたもので、市民活動の促進及び協働における関わり方や支援についてまとめた指針。
34	6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化	名取市市民活動行動指針2019	協働提案事業として採択され、市民参加により自主的・主体的に策定されたもので、「市民活動をはじめ」「市民活動を充実させる」「次世代につなげる」ための3つの段階に応じた行動指針が定められている。
35	6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進	名取市国際交流大綱 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	国際感覚を有する市民の育成や国際交流の輪が広がるまちづくりの推進に向けて、本市の地域特性を踏まえた国際交流活動及び環境整備の指針として定めた大綱。
36	6-4 男女共同参画社会づくりの推進	第三次名取市男女共同参画計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	だれでも互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にとらわれることなくあらゆる分野でその個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、基本方針、取り組み施策など総合的かつ計画的に推進することを目的に定めた計画。
37	6-5 戦略的な地域経営の推進 6-6 持続可能な行財政運営の推進	第六次名取市行財政改革大綱 【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】	自立したまちを将来にわたって安定的に経営していくための行財政改革の指針として定めた大綱。

用語解説

アルファベット・数字

■ AI

Artificial Intelligenceの略で、人工知能を表す。認識や推論など人間がもつ能力をコンピューターでも可能にする技術。

■ EBPM(証拠に基づく政策立案)

Evidence Based Policy Makingの略で、証拠に基づく政策立案を表す。政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ(エビデンス)に基づくものとする。

■ ICT

Information and Communication Technologyの略で情報通信技術を表す。IT(情報技術)に「コミュニケーション」が加わることで、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

■ IoT

Internet of Thingsの略で、モノのインターネットと呼ばれる。日常生活や経済活動の中にあるあらゆる「モノ」がインターネットにつながり、遠隔で操作・制御したり、データを収集してビッグデータとして活用したりできる仕組みのこと。

■ Jアラート

全国瞬時警報システムのこと。弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を全国の市町村等に送信し、防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達する。

■ KPI(重要業績評価指標)

Key Performance Indicatorの略で、重要業績評価指標と呼ばれる。組織の目標を達成するため重要な業績評価指標のことを指す。

■ LGBT(性的マイノリティ)

同性愛者(レズ・ゲイ)や両性愛者(バイセクシャル)、トランスジェンダー(性同一性障害等)などの性的少数者のこと。

■ NPO

Non Profit Organizationの略で、営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。民間非営利団体。

■ PDCAサイクル

計画の立案から評価に至るまでの過程として、PLAN(立案・計画)、DO(実施)、CHECK(検証・評価)、ACTION(改善)のサイクルを表したもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方。

■ RPA

Robotic Process Automationの略で、ロボット(ソフトウェア)を使って人間が行っていた業務を代行・自動化するもの。

■ SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標。

■ SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略。インターネット等を通じて人と人とのつながりの場を提供するサービスのこと。

■ Society5.0

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を指す。IoT、AI、ビッグデータ等、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく社会の実現を目指している。

■ 3R運動

Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生使用)の3つの頭文字をとった環境配慮を推進する取り組み。

■ 6次産業化

農業や水産業(第1次産業)がその農水産物を使って食品等に加工し(第2次産業)、流通販売(第3次産業)にも業務展開している経営形態を表す。1次+2次+3次=6次から、6次産業化と呼ぶ。

あ行

■ アイドリングストップ

自動車やオートバイが停車時にエンジンを停止すること。燃料節約と排出ガス削減の効果が期待される。

■ アクティブ・ラーニング

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、児童・生徒の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

■ アプリ

アプリケーション(Application)を略したもの。スマートフォンやパソコン・タブレット等で利用するソフトウェア全般を指す。

■ 生きる力

変化の激しい社会を生きるために必要な「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を指す。学習指導要領において、この知・徳・体をバランスよく育てることが「生きる力」になるとしている。

■ インターンシップ

学生等が就業前に企業などで就業体験をすること。

■ インセンティブ

人の意欲や行動を引き出すために外部から与える刺激・誘因のこと。一般に報奨金やポイント付与、負担の免除等がある。

■ インバウンド

訪日外国人旅行のこと。また、訪日旅行者。

■ 遠距離通学

片道の通学距離(徒歩で通学とした場合の通学路による片道の距離)が小学生が4キロメートル以上、中学生は6キロメートル以上の児童・生徒。名取市では、「名取市学校遠距離通学費補助金交付要綱」を策定し、遠距離通学者で交通機関(バス及び鉄道)の通学用定期乗車券を購入して通学又は自転車で通学する児童・生徒に対し通学費の一部又は全部を補助している。

■ 温室効果ガス

地球から放射される赤外線を通しにくい種類のガス。二酸化炭素、水蒸気、メタン、亜酸化窒素、オゾンなどが主な温室効果ガス。

か行

■ 街区公園

街区居住者の利用を目的とする公園。250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置するもの。

■ 学生消防団員

本市に居住又は通学する年齢18歳以上の健全な学生で、消防団に入団している者。

■ 介護予防

介護が必要な状態になることをできる限り防ぎ、または遅らせること。また介護が必要な状態であっても、現在の状態がこれ以上悪化しないようにすること。

■ 合併処理浄化槽

し尿及び生活雑排水を各戸ごとに処理するもので、し尿のみを処理する単独浄化槽に比べて河川等の公共用水域の水質悪化を軽減する効果がある。

■ 家庭教育支援チーム

地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な人たちがチームを組織し、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、地域とのコミュニケーションや学習機会等をなかなか得ることのできない保護者や家庭に対して支援する取り組み。

■ 川内沢ダム

本市の耕地等の既得取水の安定的供給及び河川環境の保全を図るため名取市愛島笠島地先に宮城県が建設する治水ダムのこと。

■ 環境共生社会

人と地球に生きるすべての生物が共に暮らすことができる社会。

■ 環境保全型農業

生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

■ 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

■ 勤務地消防団員

本市に勤務する年齢18歳以上の健常な方で、消防団に入団している者。

■ 空港支援機能施設

空港周辺に整備される物流拠点施設や宿泊施設などのこと。

■ ゲートキーパー

自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

■ 健康寿命

介護を受けたり寝たきりになったりせず日常生活を送れる期間。

■ 広域行政

県や市町村など従来の行政区域を超えた広い区域を単位とする地方行政。

■ 公共サイン

標識、案内図、標示板など、街の中で人々に地理・方向・名称・説明・規制などの情報を提供するものの総称。

■ 耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地。

■ 高度電子機械産業

半導体製造装置や医療機器、ロボット、エネルギー、宇宙航空機等の電機・電子分野。

■ 合理的配慮

教育や就業、地域生活に平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のこと。障害のある人から求められた場合、行政・学校・企業などの事業者は過度な負担にならない範囲で提供することが義務付けられている。

■ 交流人口

通勤・通学や買い物、観光等でその地域に訪れる人のこと。「定住人口」に対する概念。

■ 洪水想定浸水区域

洪水予報河川及び水位周知河川に指定した河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を表した図。

■ 交通結節点

異なる(または同じ)交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設・場所。

■ 高齢者ふれあいサロン

高齢者が気軽に立ち寄りお茶のみができる場を地域に広げるため、空き家等を活用し交流の場を設ける事業。団体に市が助成。サロンの愛称は「あがらいん」。家に閉じこもりがちな高齢者の孤立解消と介護予防に期待されている。

■ 国際理解教育

国際社会において、主体的に活躍できる人材を育成するためには、歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、これらを愛する心を育成する教育だけではなく、広い視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力を育む教育。

■ 子育て家庭総合支援拠点

子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関するより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを実施するため、児童福祉法の改正により、市町村に機能の設置が求められている。

■ 子育てコーディネーター

子ども・子育て支援に関する相談援助、情報提供、関係機関との連絡調整、保育施設等の利用に関する相談等を行う者。

■ こどもファンド事業

子どもたち自身が事業を提案し、子どもたち自身が審査をする。採択されれば、子どもたち自身が活動していくという、子どもが主役となる事業。

■ コミュニティFM

市町村の一部の地域を放送対象地域とする超短波(FM)放送。

さ行

■ 災害時応援協定

自治体と民間事業者、または自治体間において、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について締結される協定。食料や日用品等の物質供給、負傷者の手当等の医療救護、帰宅困難者の避難収容など応援の内容は多岐に渡る。

■ 財政力指数

基準財政収入額(標準的な状態で見込まれる地方税収入)を基準財政需要額(合理的で妥当な水準の行政を行った場合の必要額)で除したもので、高いほど財政力が高いことを示す。この数値が1未満の場合は地方交付税が交付される。

■ 産学金連携

産業の活性化や新産業・新商品の創出などを目指し、産業界、大学などの教育研究機関、金融機関が連携すること。

■ 資源の15分別

一部事務組合で実施しているリサイクル事業で、15種類に分別している。①プラスチック製容器包装類、②ペットボトル、③缶類、④無色透明びん、⑤茶色びん、⑥その他びん、⑦紙箱・紙袋・包装紙類、⑧紙パック、⑨段ボール、⑩新聞・雑誌類、⑪布類、⑫金属製品、⑬ガラスくず類、⑭せともの類、⑮複合素材製品類

■ 資産管理型漁業・つくり育てる漁業

種苗生産・放流や魚礁の設置、増養殖の取組などを通じ、魚介類の資源を増やして育てることを重視した漁業。

■ 自主防災組織

地域住民による任意の防災組織。主に町内会・自治会が母体となって地域住民が主体的に連帯して防災活動を行う。

■ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標のひとつ。

■ 指定管理者

地方公共団体が公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体。

■ シビックプライド

「シビック(市民の、都市の)」と「プライド(誇り)」を合わせた言葉で、まちに対する市民の誇りを指す。郷土を愛する気持ちだけでなく、まちを構成する一員、まちづくりを進める主体としての自負心等を表す。

■ 市民協働提案事業

市民活動団体等と市が、相互に対等な関係のもと、それぞれの役割と説明を明確にし、地域課題の解決に向けて協働するものであり、市民活動団体等が持つ特性を生かした優れた提案事業を取り入れることで、多様化する市民ニーズや公共サービスの向上につながる協働のまちづくりに取り組むものである。協働提案事業は、「共催」、「委託」、「補助」の3つの形態がある。

■ 市民公益活動団体

市民公益活動(市民及び事業者が自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動で、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするもの)を行うことを主たる目的とする継続性を持つ団体。

■ 集落営農

集落のような地縁集団を単位として、さまざまな農業生産過程の一部またはすべてを共同で行うこと。

■ 循環型社会

廃棄物の発生を抑制し、再利用・リサイクルを行い、廃棄量を少なくし資源として循環することで、環境負荷ができる限り低減される社会のこと。

■ 生涯スポーツ

生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツのこと。

■ 障害者権利条約

障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約。2008年に発効し、日本は2014年に批准している。

■ 職住近接型

職場と家庭生活を営む住居とが近接していること。

■ 小中一貫教育

小学校と中学校の9年間を通じて教育目標や教育課程に一貫性を持たせて行う教育。

■ 食品ロス

本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと。

■ 震災復興伝承館

東日本大震災の記憶及び教訓を後世に伝承することを目的に、令和2年4月、閉上地区に建設。木造平屋立て延べ面積295.21㎡の建物で、施設の管理運営は指定管理者制度に基づき、一般社団法人取市観光物産協会が行う。

■ 森林経営管理制度

経営や管理が適切に行われていない森林について、適切な経営や管理の確保を図るため、市町村が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐ制度。

■ 自然環境保全地域

高山性植性、亜高山性植生、優れた天然林等のうち、保全することが特に必要な地域として、自然環境保全法または県自然環境保全条例に基づき指定した地域。名取市では、樽水・五社山県自然環境保全地域、仙台湾海浜県自然環境保全地域が指定されている。

■ 水源かん養機能

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

■ スクールカウンセラー

いじめの深刻化や不登校児童・生徒の増加など、児童・生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童・生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家。

■ スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、虐待、貧困など学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家。児童・生徒だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけを行い問題解決を図る。

■ スクラップアンドビルド

非効率な事業、効果の少ない事業等を廃止し、新たに効果的、効率的な事業に取り組むこと。

■ 生活困窮者

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。

■ 成年後見制度

判断力が衰えたり、認知症高齢者、知的障害者など自分自身の権利を守ることが十分でない人の財産管理や身上監護を支援する制度のこと。

■ 生物多様性

生物の豊かな個性とつながりのことをいう。3,000万種ともいわれる多様な生物一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きているとする考え方。

■ セクシュアル・ハラスメント

性的嫌がらせ。相手が不快と思う性的な言動や行動によって、個人の尊厳を傷つけ、就労等の遂行を困難にすること。

■ 全国移住ナビ

関係省庁と連携し、全国の自治体と共同して構築するもので、居住・就労・生活支援等に係る総合的なワンストップのポータルサイト。

■ 総合型地域スポーツクラブ

幅広い世代の人々が興味・レベルに合わせて、さまざまなスポーツにふれる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

た行

■ 多文化共生社会

国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくことができる社会。

■ 地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して、地域の高齢者、成人、学生、保護者等の幅広い地域住民の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。

■ 地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すこと。

■ 地域包括支援センター

平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域の高齢者の心身の健康維持や生活の安定、保健・医療・福祉のサービスの一体化、財産管理、虐待防止などさまざまな課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを主な業務としている。

■ 地区計画

地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置付けて「まちづくり」を進めていく手法。

■ 地産地消

地域で作られた農林水産物を地域で消費する取り組み。

■ 地方創生

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくための取り組み。

■ 地方版総合戦略

地方創生を推進するため、国が策定した総合戦略を勘案し、地方自治体が取り組むべき戦略を示したもの。

■ 着地型ツアー

旅行先の地域が主体となって、地域の良さをアピールし、旅行プランなどを組み立てる観光形態。一方、旅行会社が企画し、参加者を連れていくものを「発地型」という。

■ チャレンジショップ事業

市内対象エリアの空き店舗を活用し、新規創業する者に対し、店舗の賃借料、店舗改装費及び設備の一部を補助する事業。

■ 超高齢社会

65歳以上の人口割合が21%以上の社会のこと。

■ 特殊詐欺

不特定の方に対して、対面することなく、電話、はがき、FAX、メール等を使って行う詐欺のことで、「振り込め詐欺」と「振り込め類似詐欺」に分けられる。

■ 特別支援教育

障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

■ 土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。

■ 土地区画整理

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業のこと。

■ 土地の高度利用

道路、公園、広場等の適正な整備のもとに中高層建築物又は容積率(建築敷地面積に対する延べ床面積に対する割合)の高い建築物を建築することにより、土地をより高度に利用すること。

■ 土地利用型農業

土地を直接的に利用して行う農業(稲作等)。一方、施設型農業は、畜舎やハウス等の施設で行われる農業(畜産等)。

■ ドメスティックバイオレンス

夫婦間・パートナー間(Domestic)の暴力(Violence)のこと。身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的暴力等も含まれる。

な行

■ 名取熊野三社

高館地区にある熊野本宮社、熊野神社(旧新宮社)、熊野那智神社の三社。名取熊野三社は、古代以来東北の太平洋岸沿いにおける熊野信仰布教の拠点として崇敬を集めてきた。

■ 名取トレイルセンター

閉上地区に整備された環境省の施策で、みちのく潮風トレイルを歩く上で必要な情報や「ロングトレイル」と「歩く文化」を発信する施設。

■ 二次救急

入院治療を必要とする重篤救急患者に対して行われる救急医療のこと。ちなみに初期(一次)は外来診療による救急患者、三次は高度な医療を必要とする重篤患者に対して行われる救急医療。

■ ニュースポーツ

新たに考案、あるいは輸入されたスポーツを指す和製英語。勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむ要素が強い。

■ 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。

は行

■ パークアンドライド・サイクルアンドライド

鉄道駅、バスターミナルなどの周辺に駐車場・駐輪場を整備し、自動車や自転車に駐車させ、鉄道、バスなどへの乗り換えを促すシステム。

■ 泊地浚渫事業

船舶の安全な停泊、荷役作業を行うため、停泊場所の海底の土砂を掘り取り、水深を深くすること。

■ ハザードマップ

自然災害を予測し、その発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図上に示したもの。

■ パブリックコメント

意見公募手続き。行政機関が法規や計画などを定めるときに、一定の期間を定め、その間に広く市民に意見を求める手続きのこと。

■ パワーハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為。

■ ビッグデータ

情報通信技術(ICT)の進歩によってインターネット上で収集、分析できるようになった膨大なデータのこと。産業・学術・行政・防災など様々な分野で意思決定や将来予測、事象分析等に活用されている。

■ 避難行動要支援者

高齢者、障害者、乳幼児などの要配慮者のうち、災害発生時等に自ら避難することが困難であり、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人のこと。

■ 貧困の連鎖

貧困家庭に育った子どもが大人になり、再び貧困家庭に陥ってしまうこと。その背景には、教育や生活習慣、自己肯定感等、様々な要因が指摘されている。

■ ファミリーサポートセンター

育児の援助を受けたい人と援助を行う人を会員登録し、育児の相互援助を行う事業。

■ 復興特別区域制度

東日本大震災で被災した区域であって、東日本大震災復興特別区域法に基づき、震災復興を円滑迅速に推進するために計画を作成し、国の認定を受けることで特例措置等を活用できる制度。

■ ふるさと寄附金

生まれ育ったふるさとなど都道府県、市区町村への寄附。「ふるさと納税」制度により、自己負担額を除く全額が所得税及び住民税から控除される。

■ プロモーション

消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。

■ 文化財ガイド

市の多種多様な歴史文化に関する位置、数量、種類、時代、歴史的な価値、由来、類例、関連する文化財などについて、現地での案内・説明、資料館等での説明・紹介、ホームページ上での紹介などを通じて、歴史・文化に触れる機会の充実を図るもの。

■ 防災行政無線

災害発生時等の緊急時に、災害関連情報や避難勧告などの避難情報を住民に知らせることを目的とした無線通信システム。

■ 防災リーダー

災害や防災の知識を体系的に理解し、災害時等において、地域や職場で、災害対応のマネジメントをリーダーとして行う人のこと。

■ ボラード

車の通行・進入を制限するために路上に設置する低い鉄柱。

ま行

■ まちづくり協議会

地域の身近な課題に対し、地域住民が一体となって主体的に解決に取り組む住民自治組織。地域で活動する団体や個々の住民から構成される。

■ マナビイ講師等派遣

サークルや各種団体などグループが学習したいときに、生涯学習推進本部が登録している講師を派遣し、市民の学習の支援をするシステム。派遣事業には、市民講師によるマナビイ宅配便(平成16年4月～)と市職員による出前講座(平成13年11月～)がある。

■ マルシェ

フランス語で「市場」を指す。

■ みやぎ移住サポートセンター

宮城県への移住を考えている方、興味がある方に、仕事、住まい、暮らしなどのご相談をワンストップで対応する施設。東京都内にセンターを開設している。

■ メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群。内蔵脂肪型肥満(内臓肥満・腹部肥満)に高血糖・高血圧・高脂血症のうち2つ以上を合併した状態。

■ メディカルコントロール

救急現場から医療機関に搬送されるまでの間、救急救命士等が実施する医行為について医師が指示、指導・助言及び検証すること。

や行

■ 有収率・有効率

有収率は、上水道については、給水量に対する収入のあった料金の割合、下水道については、処理した汚水量に対する料金収入のあった水量の割合のこと。有効率は、給水する水量と有効水量との比率。

■ 有機的連携

多くの部分が集まって全体を構成し、その各部分
が密接に結びついて互いに影響を及ぼし合っている
状態。

ら行

■ ライフスタイル

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣な
どを含めた個人の生き方。

■ ライフステージ

人間の一生で過ごす幼少期、少年期、青年期、壮年
期、老年期の五段階。

■ 緑地環境保全地域

良好な自然環境を形成し、都市環境または都市構
造上その存在が必要と認められる区域、都市の無秩
序な拡大を防止し、市街地外周部の緑地を保全す
るために必要な樹林地等良好な自然環境を形成し
ている区域など、その区域における自然環境を保全
することが地域の良好な生活環境の維持に資するもの
について、県自然環境保全条例に基づき指定された
地域をいう。名取市では高館・千貫山緑地環境保全
地域が指定されている。

■ 歴史民俗資料館

文化財の保存・活用の拠点として、市の歴史文化
などの展示・公開や、保存・継承、調査・研究、学
習交流活動、情報収集・発信などを行う施設。

■ ローリング方式

計画において、社会経済情勢の変化や効果検証
等を踏まえ、毎年度修正や補完などを行うこと。

わ行

■ ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」のこと。

名取市第六次長期総合計画

令和2年3月 発行・編集

名取市総務部政策企画課

TEL:022-384-2111

FAX:022-384-9030

URL:<http://www.city.natori.miyagi.jp>

印刷:(株)ぎょうせい 東北支社

愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

名取市第六次長期総合計画
2020-2030

名取市マスコットキャラクター
カーナくん

